

高等学校における 道徳教育の充実に向けて

平成 23 年 3 月

神奈川県立総合教育センター

はじめに

現代の社会は、知識基盤社会の到来と急速なグローバル化の中で、人口構造や就業構造が大きく変化し、科学技術の発展も目覚ましいものがあります。また、社会全体のモラルの低下、家庭や地域の教育力低下などの課題も指摘されており、これまでの社会が経験したことのない出来事が起きています。現代を生きる私たちには、このような社会の動きや出来事に対して適切に判断を下し、対応していくことが求められており、その基盤となる人生観、世界観などに関わる価値観を構築していくことがますます重要になっています。

また、社会の中で、人が人として生きていくためには、共通のマナーやルールを守ることや他人を思いやることなどの道徳性を有していることが必要です。この道徳性の育成を固有の目標としているのが道徳教育です。

高等学校における道徳教育は人間としての在り方生き方に関する教育です。生徒が人間としての在り方生き方を考える中で、様々な道徳的価値について理解を深め、主体的に探求し、自己の人生観や世界観を形成できるように、教員が適切な指導を行うことが求められます。今回の学習指導要領の改訂では、道徳教育の充実が重点の一つとなっていますが、高等学校においては、全教員が協力して道徳教育を展開するために全体計画を作成することが定められ、道徳教育の指導方針や重点を明確にし、道徳教育のより一層の充実を図ることとなりました。

本冊子は、高等学校における道徳教育に関する事項の全体的な内容について、事例を示しながらまとめたものです。道徳教育への理解を深め、これからの指導を充実させるための参考書として本冊子をご活用ください。

平成 23 年 3 月

神奈川県立総合教育センター

所 長 下山田伸一郎

目 次

はじめに

目次

本冊子の目的と構成について

第1章 道德教育の必要性	1
1 高校生を取り巻く状況を把握して考える……………	1
(1) 変化の激しい社会	
(2) 社会全体のモラルの低下	
(3) 家庭や地域の教育力の低下	
(4) 社会体験、自然体験の不足	
2 高校生の姿を捉えて考える……………	2
(1) 高校生の道德性	
(2) 高校生の不安	
第2章 道德教育の実践事例	5
1 実践事例を通して考える……………	5
実践1 出生前診断を題材とした現代社会における実践……………	6
実践2 「杉原千畝」を題材としたホームルーム活動における実践……………	10
実践3 マナーを題材とした総合的な学習の時間における実践……………	14
2 実践事例から学ぶ……………	19
(1) 実践事例から分かった生徒の力や態度	
(2) 実践事例に見られた生徒の変容	
(3) 実践事例における考えさせる工夫	
(4) 実践事例に見られた授業づくり	
(5) 実践事例を通して分かった課題と対応	
3 道德教育の実践を終えて……………	23
第3章 道德教育の基礎的事項	29
1 内容項目を理解する……………	29
2 主な道德の授業を知る……………	32
3 道德を指導するときの工夫を知る……………	33
4 各教科等と道德教育との関連を理解する……………	35
(1) 各教科等の目標との関連	
(2) 公民科及びホームルーム活動との関連	
(3) 教科等で行う学習活動や活動形態との関連	
5 学校の教育活動と道德教育との関連を理解する……………	38
(1) 学校の特色ある教育活動との関連	
(2) 生徒指導との関連	
(3) 学校行事との関連	
(4) 部活動との関連	
6 様々な教育と道德教育との関連を理解する……………	40
(1) キャリア教育との関連	
(2) シチズンシップ教育との関連	
(3) 持続可能な開発のための教育（E S D）との関連	

第4章 道德教育の組織的な取組み 43

- 1 『高校道德カレンダー』（年間指導計画表）を作成する…………… 43
 - (1) 道德教育の全体計画
 - (2) 全体計画のみによる指導の問題点
 - (3) 『高校道德カレンダー』の作成
 - (4) 『高校道德カレンダー』作成時のポイント
- 2 有機的なつながりをもった道德教育を目指す…………… 54
 - (1) 「総合単元的な道德学習」
 - (2) 『高校道德カレンダー』を踏まえた道德教育の指導のポイント
 - (3) 『有機的なつながりをもった道德教育』の実践に向けた関連図の作成
- 3 道德教育を改善する…………… 60
 - (1) 全体計画の見直しの視点
 - (2) 道德教育の見直しと改善

第5章 道德教育の推進体制 63

- 1 道德教育の推進体制をつくる…………… 63
 - (1) 管理職のリーダーシップ
 - (2) 道德教育の充実に向けた推進体制の構築
- 2 校内研修を企画する…………… 65
 - (1) 道德教育に対する教員の姿勢
 - (2) 校内研修の重要性
 - (3) 校内研修の形態
- 3 家庭や地域との連携…………… 69
 - (1) 家庭や地域との連携の意義
 - (2) 家庭教育の充実
 - (3) 地域との関わり
 - (4) 校種間連携

おわりに 71

道德教育の各種参考資料 73

- 1 学習指導案とワークシートなど…………… 74
 - (1) 道德教育の実践事例の学習指導案とワークシートなど
 - (2) 教科指導における道德教育の学習指導案例
- 2 内容項目の解説…………… 106
- 3 各教科等の目標と道德教育との関連…………… 119
- 4 道德教育に関連する語句…………… 127

引用・参考文献

作成関係者

確認事項①	高等学校における道德教育とその目標……………	4
確認事項②	「生きる力」と道德教育との関連……………	28
確認事項③	小・中学校の「道德の時間」……………	39
確認事項④	全体計画作成の意義……………	46
確認事項⑤	かながわ教育ビジョン……………	46
確認事項⑥	全体計画作成上の創意工夫と留意点……………	62
確認事項⑦	道德教育推進教師……………	64
確認事項⑧	「子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）」より……………	66
確認事項⑨	道德教育の研究協議の視点……………	68

本冊子の目的と構成について

目的

本冊子は、高等学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、実践事例などを通して理解を深め、各校での道徳教育の更なる充実に資することを目的としています。

構成

本冊子は、次に示した構成になっています。第1章から第5章では、高等学校における道徳教育の実践事例やその指導を更に充実させるための方法などを紹介しています。

「道徳教育の各種参考資料」には、実践事例の学習指導案や道徳の指導内容（「内容項目」）の解説などを掲載しました。道徳教育について更に理解を深める際の資料として活用してください。

【第1章】

道徳教育の必要性を確認する

高校生を取り巻く状況やその姿を通して、道徳教育の充実が求められていることを確認します。

【第2章】

実践事例を通して、高等学校における道徳教育がどのようなものかを知る

教科等において道徳の指導を行った三つの実践事例を通して、高等学校における道徳教育とはどのようなものかを理解します。

【第3章、第4章、第5章、おわりに】

道徳教育を充実させる手立てを理解する

道徳教育について理解を深めながら、学校全体で道徳教育を充実させる手立てについて理解します。

【道徳教育の各種参考資料】

参考資料を通して、道徳教育について更に理解を深める

実践事例の学習指導案、道徳の指導内容（「内容項目」）の解説などを通して、道徳教育について更に理解を深めます。

第1章 道德教育の必要性

道德教育は、豊かな心を持ち、人間としての在り方生き方の自覚を促し、道德性を育成することをねらいとする教育活動です。それは、社会の変化に主体的に対応して生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割をもっており、生徒の生きる主体としての自己を確立し、自らの人生観・世界観ないし価値観を形成し、主体性をもって生きたいという意欲を高めるものです。本章では、現代の社会において道德教育が必要とされる理由について考えていきます。

1 高校生を取り巻く状況を把握して考える

(1) 変化の激しい社会

現代の社会は、知識基盤社会の到来と急速なグローバル化の中で、アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争が加速する一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性が増大しています。また、少子高齢化による人口構造の不均衡が問題となっており、職業の多様化や雇用の流動化などのように産業構造や就業構造も大きく変化してきています。さらに、科学技術の発展により、脳死判定や遺伝子操作、環境破壊、インターネット上での誹謗中傷など、これまでの社会が経験したことのないような問題が起きています。

このような変化の激しい現代社会においては、強い意志をもって夢や希望に向かい、自らを律し、主体的に判断しながら、困難を乗り越え、未来をたくましく切り拓いて生きていくことが一層求められます。そのためには、様々な場面で主体的に判断する上での基盤となる人生観・世界観ないし価値観を形成し、生きることへの意欲を高めていくことがこれまで以上に必要だといえます。

(2) 社会全体のモラルの低下

『中学校学習指導要領解説 道德編』には、生徒の道德性の発達に大きな影響を与えていると考えられる社会的風潮として、次のことが挙げられています。

- ① 社会全体や他人のことを考えず、専ら個人の利害損得を優先させる。
- ② 他者への責任転嫁など、責任感が欠如している。
- ③ 物や金銭等の物質的な価値や快楽が優先される。
- ④ 夢や目標に向けた努力、特に社会をよりよくしていこうとする真摯な努力が軽視される。
- ⑤ じっくりと取り組むことなどのゆとりの大切さを忘れ、目先の利便性や効率性を重視する。

(文部科学省 2008c 『中学校学習指導要領解説 道德編』 pp. 21-22)

このような社会的風潮は、「社会全体の規範意識を低下させ、それが生徒の豊かな心の成長にも影を落とし、生徒が本来もっている人間としてよりよく生きようとする力をも弱めさせかねない」(文部科学省 2008c p. 22)と考えられます。また、現代の社会は「知・徳・体の調和ある発達に不可欠な『徳』が、社会の中で見失われ、あるいは、埋没しているという危機的な状態にある」(文部科学省 2009a)ことが指摘されています。ルグラン (2002 p. 24) は、道德的に重要な現代の諸問題として、薬物、暴

力、性、社会的正義、貧困、人種差別、環境汚染などを挙げ、これらの問題から目をそらすことなくきちんと対処するような道德教育が必要であることを訴えています。道德教育の役割をもう一度考え、その充実を図ることは極めて重要であるといえます。

(3) 家庭や地域の教育力の低下

核家族化や少子化の進行、産業構造の変化や都市化などを背景に、家庭や地域社会の教育力等が弱まっていることが指摘されています(神奈川県教育委員会 2007 pp.10-11、文部科学省 2008c p.22)。兄弟姉妹間の切磋琢磨^{きたく}の機会の減少、親による過保護の傾向や我が子への過度な期待、地域の連帯感や人間関係の希薄化などの傾向が見られ、このようなことが、基本的な生活習慣の確立、自制心や規範意識の醸成、生活の自立や社会的自立に向けての成長などを阻む要因にもなっていると考えられます。生徒の心を豊かに育てていくためには、このような状況を考慮に入れて、様々な方法で家庭や地域との連携を積極的に図りながら、学校ができることを考えていくことが大切です。

(4) 社会体験、自然体験の不足

生徒の社会体験や自然体験、親や教師以外の地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流の場が著しく不足し、直接体験が減少しつつあります。このような体験活動の減少については、「子どもの生活スタイルも、自然環境から遊離^{きわ}してきており、人間が当然に有すべき逞しさや自他の生命の尊重の精神を身につける機会が奪われている」(文部科学省 2009a)ということが指摘されています。

鳩貝(2008)は、直接体験の重要性について次のように述べています。

直接体験が貧弱であれば間接体験との相互交流による理解は浅く、表現力も貧弱になり、思考力・判断力なども不十分な状況になりがちである。一方、シミュレーションによる疑似体験は、文字や言語などでは不十分な情報を提供し、直接体験と間接体験を補完するものとしてきわめて重要な役割をする。しかし、直接体験や間接体験が不十分な状況で疑似体験に偏るのは、子どもたちの思考力・判断力などの発達に問題が生じると考えられている。

(鳩貝 2008 「生命科学の進展と生物教育における生命尊重の指導観」 p.11)

これらのことから、直接体験、間接体験、疑似体験などのバランスを図りながら、他者、自然、社会との関わりを深める体験活動を道德教育と関連させて推進していくことが大切だと考えられます。

2 高校生の姿を捉えて考える

(1) 高校生の道徳性

高校生という段階は大人社会に踏み出す直前の準備期間です。生徒は、人々や社会との交流が広がる中で自己形成や価値観の形成を行い、社会へ参画し貢献する自立した大人へと移行していきます。実際に、現代の若者や子どもたちについては、「柔軟で豊かな感性や国際性を備えていたり、ボランティア活動への積極的な参加や社会貢献への高い意欲をもつ者も多く現れたり」(文部科学省 2009a)しているといわれています。その一方で、生命尊重や人権尊重の心、規範意識の低下、自尊感情や自己肯定感

の低さ、将来や人間関係への不安などの課題があることが指摘されています。

地方自治体等の中には、道德性に関わる調査研究を行っているところがあります。千葉県佐倉市では、平成17、18年度に小学生から成人までを対象に道德意識調査を行っています。この調査では、9項目の道德的価値に対する各年代の意識を調べています。その結果として、道德的習慣については、中学生、高校生の数値が全体的に低く、道德的習慣が身に付いていないという報告がされています（佐倉市教育センター 2007）。橋本（2009 p.238）は、この結果を踏まえて、高校生の道德的習慣について「小学生より低い項目も多く、必ずしも時間と指導を経て単純に道德性が上昇していかない現実がある。」と述べています。

また、Benesse教育研究開発センター（2009 p.167）が行った「第2回子ども生活実態基本調査報告書」によると、「友だちが悪いことをしたときに注意する」と回答した児童・生徒の2009年における割合は、小学生65.3%、中学生54.5%、高校生58.4%でした。

高校生とは、自分を客観的に見ることや抽象的に考えることが可能になってくる時期ですが、自分を見つめ、これまでの価値観が揺らぐ時期でもあります。それが様々な調査において、道德性の低さとして現れているのかもしれませんが。このような時期に、様々な道德的価値について深く考えさせ、自らの価値観を構築させることは大きな課題といえます。

（2）高校生の不安

落合（1994）が行った青年期における生活感情に関する研究によると、中学生、高校生、大学生に日頃感じている生活感情を挙げてもらったところ、60%以上の者が不安について記述しており、ほかの感情に比べて回答数が多かったことが報告されています。不安の内容は、漠然とした不安、将来に対する不安、他人に対する不安、仲間外れになりそうな不安、人とうまくやっていけるだろうかという不安、テストに対する不安という六つの不安に整理されています。日頃感じている生活感情の1位と2位には、高校生では「テストに対する不安」と「将来に対する不安」が、中学生では「楽しさ」と「おもしろさ」が、大学生では「親に愛されている感じ」と「好きという感じ」がそれぞれ位置しています。この結果を見ると、高校生はほかの年代よりも不安を抱きやすいことがうかがえます。高木（1999 p.18）は、高校生の姿について、「自分に問いかけ、自分をみつめることによって、価値観を再構築しなければならなくなる。だが、何をよりどころとしてどこに根を張ってよいのかわからない。」と述べています。このことが、不安を抱きやすい要因の一つになっていると考えられます。

このような時期に、道德教育を通じて、生徒に自己の生き方を人間としての在り方生き方と照らし合わせて考えさせることは、自分のもっている価値観を確認したり、様々な価値について理解を深めたりしながら、自己の価値観を再構築することにつながります。また、先人の生き方の中に様々な道德的価値を見だし、どのように判断し行動したかを学ぶ機会を設けることで、生徒が自分の生き方に対して希望をもち、意欲を高めていくことも期待できます。

また、不安は自尊感情と負の相関を示すとされています（近藤 2010 p.59）。このことから、自尊感情や自己肯定感などの育成という視点からも、価値観を再構築する機会を充実させることが重要です。

第2章 道徳教育の実践事例

本章では、教科等において道徳の指導を行った三つの実践事例及び実践後に行われた協議の様子を通して、高等学校における道徳教育について理解を深めていきます。

1 実践事例を通して考える

実践1	現代社会 【第3学年】 6～9ページ
	「出生前診断を題材とした現代社会における実践」
実践2	ホームルーム活動 【第3学年】 10～13ページ
	『杉原千 ^{ちうね} 畝』を題材としたホームルーム活動における実践」
実践3	総合的な学習の時間 【第1学年】 14～18ページ
	「マナーを題材とした総合的な学習の時間における実践」

各実践事例は、次の項目で構成されています。

1 指導の目標 道徳教育の目標とともに、教科等の目標と関連する内容項目を示しています。内容項目とは、道徳教育の目標を達成するために指導すべき内容のことです。詳しくは、「第3章」の29～31ページ及び「道徳教育の各種参考資料」の106～118ページをご覧ください。

2 単元の計画 道徳教育の位置付けが分かるように、単元全体の流れを示しています。事例2と事例3は、ほかの教育活動との関わりを意識して単元計画を作成したので、その関連図を掲載しています。

3 本時の展開 本時の目標や指導手順、道徳教育の工夫、生徒の様子を示しています。

4 記述の内容 生徒のワークシートやレポートへの記述から、人間としての在り方生き方及び自己の生き方についての考えや思いの深まった様子を紹介します。

5 成果と課題 実践を通して得られた成果と課題、授業者の感想などを示しています。

この授業を見て参考となるポイント

実践を通して分かった指導のポイントを示しています。

実践1

【第3学年】

詳細は、74～79ページの学習指導案を参照。

教科

出生前診断を題材とした現代社会における実践

本実践では、現代社会の授業で福祉について学習する中で、まず、思いやりの気持ちとともに差別や偏見のない社会の実現について考えさせました。その上で、出生前診断を題材として、現代の社会における課題を「生命尊重」という道徳的価値に照らして考えさせ、人間としての在り方生き方について考えを深めさせました。

1 指導の目標

現代社会の目標

- 様々な立場や状況にある人たちの暮らしについて理解を深め、福祉社会実現に向けて自分たちができることについて考える。
- 福祉社会実現のためには、社会環境の整備が必要であり、社会的弱者に対する理解が重要であることと、科学・医療技術の発達に伴い、新たな生命倫理の課題が生じていることを理解する。

道徳教育の目標

- 福祉に関する学習を通して、思いやりや、差別や偏見のない社会の実現について考えを深める。
- 出生前診断に関わる法律及び生命倫理上の課題を踏まえ、生命の尊さについて考えを深める。

関連する主な内容項目

※枠囲みの数字は、31ページの内容項目を示す。

- ・温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。 **2-(2)**
- ・それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、寛容の心をもち謙虚に他に学ぶ。 **2-(5)**
- ・生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 **3-(1)**
- ・正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。 **4-(3)**

2 単元の計画

学校の特色ある教育活動として、互いに支え合う社会の一員としての自覚を高めるために地域の福祉施設等で体験学習を行っていることから、「豊かな生活と福祉社会」と道徳の指導を関連させることとした。また、「科学技術の発達と一人ひとりの生命」という単元と関連させて、科学・医療技術の発達に伴い、新たな生命倫理の課題が生じていることを理解し、生命尊重という道徳的価値に照らして、より深く自己の生き方について考えさせることとした。

時	学習テーマ	主な指導内容（道徳教育の工夫）
第1時	福祉とは何か	・様々な立場や状況の人たちが暮らしていることを理解させるとともに、豊かな生活とは何かということを考えさせる。 2-(2)
第2時	知的障害について	・映像資料などを通して、知的障害のある人たちとその家族への理解を深める。 2-(2) 2-(5) 4-(3)
第3時	自閉症について	・映像資料などを通して自閉症について理解を深め、差別や偏見のない社会を実現するには何が必要かを考えさせる。 2-(2) 2-(5) 4-(3)
第4時	福祉社会実現に向けて	・様々な立場や状況の人たちとともに暮らすためには何が必要かを考えさせる。 4-(3)
第5時	社会保障と国民福祉、高齢者福祉	・様々な立場や状況の人たちが幸せに暮らしていくために行政制度がもつ意味を考えさせる。 4-(3)
第6時	先天性障害について	・先天性障害について学習し、出生前に胎児に先天性障害があることが分かることについてどう思うかというテーマでレポートを書かせる。 4-(3)
第7時（本時）	出生前診断について	・出生前診断について学習するとともに、第6時に書いた友達のレポートを読むことで様々な考えに触れさせ、更に深く考えた上で同じテーマでレポートを書かせる。 2-(5) 3-(1)

3 本時の展開

本時の
目標

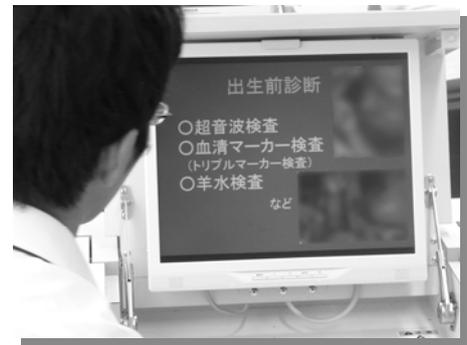
- ・ 科学・医療技術の発達に伴い、新たな生命倫理の課題が生じていることを理解する。
- ・ 出生前診断に関わる法律及び生命倫理上の課題を踏まえ、生命の尊さについて考えを深める。

指導
手順

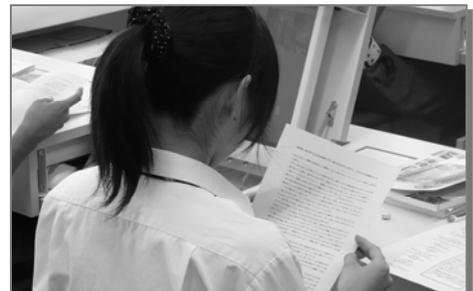
- ①人工妊娠中絶の件数を提示するとともに、母体保護法を学習することで人工妊娠中絶を行うことができる法的条件を理解させる。
- ②出生前診断が行われる目的を示すとともに、出生前診断にはいくつかの方法があることを理解させる。
- ③出生前診断で胎児に先天性障害が見付かることによって生じる生命倫理上の課題や出生前診断の在り方に対して様々な意見があることを理解させる。
- ④出生前診断により、胎児に先天性障害があると診断されたときの親の気持ちや、そのとき、もし胎児が考えることができたならどう思うかということ想像させる。
- ⑤障害への理解不足、障害のある人とともに生きる社会の環境整備の不十分さに気付かせる。
- ⑥第6時に「出生前に胎児に先天性障害があることが分かることについてどう思うか」というテーマで書いた皆のレポートを読ませる。
- ⑦出生前診断に伴う生命倫理上の課題についてより深く考えさせるために、障害のある人が書いた「出生前診断」という詩を読ませる。
- ⑧第6時と同じテーマで再度レポートを書かせる。

道徳教育
の工夫

- 学校の特徴ある教育活動を踏まえる……福祉施設での体験学習を行っていることから、福祉と道徳を関連させて単元を構成する。
- 関心を高める……プレゼンテーションソフトを活用し、写真や資料を提示する。
- 視点を変える……発問を工夫して、様々な人の立場に立って考えるように促すことで、理解を深めさせる。
- 考えを深める……教科の学習として現代の社会状況や課題を学習し、その上で現実の課題を道徳の視野から考えさせる。また、友達の意見を聞く、友達が書いたレポートを読む、障害のある人が書いた詩を読む、同じテーマで再度レポートを書くなどの活動を通して、様々な考え方があることに気付かせ、考えを深めるきっかけを与える。

生徒の
様子

生徒は、人工妊娠中絶の件数が予想以上であることを知り、関心をもって授業に参加していた。出生前診断に話題が移ると、提示された画像に熱心に見入る様子が見られた。また、自分の考えを発表させたところ、友達の意見に熱心に耳を傾けていた。さらに、第6時の授業で生徒が書いたレポートをまとめたプリント「キミたちの意見」を配付すると、熱心に読む姿が見られた。この様子から、生徒は友達がどのように考えているかということに興味をもっていることがうかがわれた。



4 記述の内容

出生前に胎児に先天性障害があることが分かることについてどう思うかというテーマで生徒が書いた1回目と2回目のレポートを、考えの深まりという視点で比較する。ゴシックの部分は、それぞれの視点に関わる記述である。

●生命尊重という視点から考えた記述

生命の大切さに言及している生徒が多かった。1回目のレポートで「不安を感じる」、「事実を受け止めることは難しいだろう」と記述した生徒の中には、2回目のレポートで「皆の意見には、思っていた以上に命を大切にしたいという意見が多くて良かった」、「クラスメイトが命についてしっかりと考えていて、これは自分にとって反省すべきことだと思った」という記述が見られた。これらの記述から、生徒が生命尊重の視点で考えたことが分かる。

●社会の在り方に言及した記述

1回目のレポートで「障害があるからといって必ずしも不幸なわけではないことが分かった」と記述した生徒は、2回目のレポートで「どんな障害があっても大切な命に変わりはなく、すべての子どもたちがちゃんと生きていける社会をつくりたい」と記述していた。また、1回目のレポートで「出生前に胎児に先天性障害があると分かることは差別につながるのではないかと指摘した生徒は、2回目のレポートで「大切なのは、子どもとその親が安心して暮らせる体制を整えることと、社会に生きる一人ひとりの意識だと思いました」と記述していた。これらの生徒は、差別や偏見のない社会の実現という視点で考えるようになったことが分かる。

●テーマを自分の問題として捉えて考えた記述

1回目のレポートで「もし自分が生まれてくるときに障害があるとしたら親には自分を受け入れてほしい」と記述した生徒は、2回目のレポートで「授業を受けて、障害があっても幸せな人はいるし、障害がなくても幸せではない人はいると思った。また、自分を振り返ると障害のある人と接する機会の少なさが出生前診断の課題につながっているということを感じた」と記述していた。また、1回目のレポートで生命の大切さを考えることの重要性を述べた生徒は、2回目のレポートで「出生前診断で、もし自分の子どもに障害があると分かったら、その障害について詳しく調べて子どもが過ごしやすい環境を前もって準備したいと思います」と記述した。これらの生徒は、自分の問題として捉えることで考えを深めたことが分かる。

●広い視野をもったことがうかがえる記述

2回目のレポートで、「自分の考えが独断的であることに気付いた」、「自分を中心に考えていた」という記述があった。このような気付きは、思いやりや寛容の心、謙虚に他に学ぶ態度につながる。



5 成果と課題

ワークシートやレポートの記述を見ると、現代社会の授業で学んだ知識やほかの生徒の意見を踏まえながら、出生前診断がもたらした生命倫理上の課題について、自分の考えを深めたり揺れ動いたりする姿が見られた。それは、科学・医療技術の発展によりもたらされた新たな課題について真剣に考えたためだと思う。今回のテーマについては社会の中でも様々な考え方があり、生徒の記述にも多様な考えが見られた。生徒がこれからも現代の様々な課題について考えるときに、今回の学習が少しでも役立てばよいと思う。

教科指導の中で道徳教育を行う際の課題として、教科・科目としてのねらいと道徳教育としてのねらいとのバランスに苦慮したことが挙げられる。教科の特質に応じた道徳教育の指導について更に理解を深め、工夫する必要があると感じた。また、人間としての在り方生き方や自己の生き方について考え、判断し、それを言葉で表現させる時間を確保するためには、今回のような道徳を意識した授業を、年間指導計画に位置付けておくことが大切だと考える。

この授業を見て参考となるポイント

ポイント1 学校の特色ある教育活動と道徳教育との関連を図る。

本実践が行われた高等学校では、互いに支え合う社会の一員としての自覚を高めるために、地域の福祉・保育施設などでの体験活動や、高齢者の方々を招いた交流会を行っています。本実践は、これらの体験活動を通じて生徒が学んできた思いやりの心などを、補充・深化・統合させる機会になります。

ポイント2 教科の学習内容を活用しながら考えさせる。

本実践は、現代社会の授業で学習した内容を活用し、興味・関心を喚起し、道徳的な気付きを促すことによって、生徒に人間としての在り方生き方や自己の生き方を考えさせた事例といえます。授業で学習した社会の仕組みや状況を踏まえることで、生徒は現実即して自己の生き方を考えることができます。このような道徳の授業は、高校生の発達段階と合っているものであり、社会人としての資質を高めることにもつながります。

ポイント3 繰り返し考えさせる。

本実践では、同じテーマで2回レポートを書かせました。そうすることで、生徒は1回目に書いたレポートの内容を振り返り、新しい知識や友達の考えを踏まえながら、2回目のレポートで自分の考えを深めていくことができました。また、障害についてもっと勉強したい、障害について学習したことを多くの人に伝えたいという意欲をもつ生徒や、誰もが安心して暮らせる社会にしたいという気持ちをもつ生徒もいました。このように繰り返し考えさせることは自分の考えや価値観を形成したり、生きることへの意欲を高めたりする上で重要です。

ポイント4 視点を変えて考えさせる。

本実践では、自分はどう考えるかだけでなく、ほかの人の立場になって考えたらどうなのかという問い掛けをすることで、考えを深めさせていきました。また、友達のレポートを読ませることで、様々な考えがあることを知り、自分の考えを更に深めたり、考えが揺れ動いたりする姿が見られました。生徒のレポートには、「友達の意見を読んで気付いたことがあった」、「自分の考えが独善的であったことに気付いた」などの記述がありました。

ポイント5 深い教材研究と十分な配慮に基づいて指導計画を作成する。

本実践で扱った題材は複雑な問題を含んでおり、社会の中でも様々な意見があります。だからこそ、生徒の考えも多様なものとなりました。本実践では、授業者は題材について深く研究し、多様な意見があることを踏まえて、一方的な考えを生徒に押し付けることがないように十分な配慮をしながら指導の計画を立て、授業を展開しました。

実践2 【第3学年】

詳細は、80～85ページの学習指導案を参照。

特別活動

「杉原千畝」を題材としたホームルーム活動における実践

本実践は、第2次世界大戦時に多くのユダヤ人を救った杉原千畝の生き方を題材に、「勇気」や「強い意志」という道徳的価値に照らして人間としての在り方生き方及び自己の生き方を生徒に考えさせたものです。芸術鑑賞会で彼を扱った演劇を見ることから、第3学年のあるクラスのホームルーム活動（以下、「LHR」という。）で事前学習及び事後学習として行いました。

1 指導の目標

特別活動の目標

- 芸術的活動に触れ、豊かな情操を養い、生涯にわたって文化や芸術に親しむ態度を育成する。
- 職業人としての義務を理解するとともに生命尊重の倫理観の涵養を図る。

道徳教育の目標

- 杉原千畝の生き方に触れ、青年期の課題を乗り越えようとする勇気と強い意志をもつ。

関連する主な内容項目

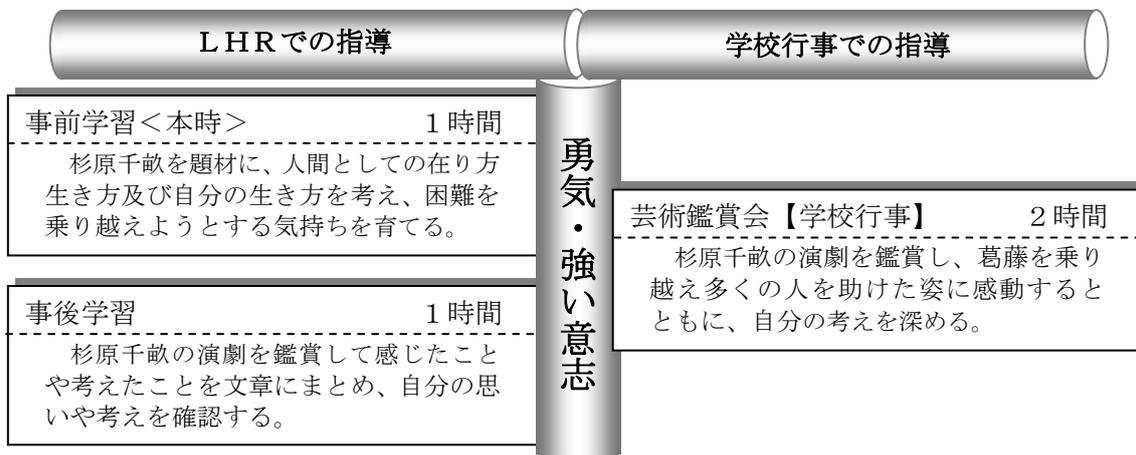
※枠囲みの数字は、31ページの内容項目を示す。

- ・より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。**1-(2)**
- ・自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。**1-(3)**
- ・生命の尊さを理解し、かけがえない自他の生命を尊重する。**3-(1)**

2 単元の計画

芸術鑑賞会の前後2時間のLHRを事前学習と事後学習として計画した。進路選択などの困難な場面において、生徒がそれを必ず乗り越えていこうとする姿勢を育むことを目的として、杉原千畝を題材に、勇気や強い意志の大切さなどに気付かせる単元計画とした。

時	学習テーマ	主な指導内容（道徳教育の工夫）
第1時 (本時)	杉原千畝に関する芸術鑑賞会の事前学習	<ul style="list-style-type: none"> ・杉原の言葉から、彼の葛藤と決断の基盤となる価値観に気付かせる。 ・職業上の義務とユダヤ人を救うことのどちらを選ぶか決断を下した後の杉原の行動から、彼の生き方について理解を深める。 ・杉原に救われたユダヤ人の言葉を紹介する。1-(2) 1-(3) 3-(1)
第2時	芸術鑑賞会の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇を振り返り、杉原の生き方から学んだこと、自分のこれからの生き方に活かしていきたいことを書かせる。1-(2) 1-(3) 3-(1)



3 本時の展開

本時の
目標

- ・杉原千畝の生き方から、道徳的価値に基づいて考え決断することはどういうことかを理解し、決断したことをやり遂げるには勇気と強い意志が必要であることを学ぶ。

指導
手順

- ①杉原千畝の資料を授業者が 読し、どう感じたかを質問する。
 - 資料を読んで、杉原千畝がしたことについて、どう感じましたか。
 - 6千人を救ったといわれていますが、6千人という数の多さを考えてみましょう。
- ②杉原の行動を振り返らせる発問をし、彼の思いについて考えを深めさせる。
 - 杉原千畝にとって「人間として大事なこと」とは何だったのでしょうか。
 - ユダヤ人を救うという決断は、簡単に合せたものだったのでしょうか。
 - その決断をするために、杉原には何が必要だったのでしょうか。
 - 1日300枚のビザを書き続けているとき、杉原はどんな気持ちだったのでしょうか。
 - リトアニアを退去する日、なぜ「許してください」と言ったのでしょうか。
- ③それぞれの質問で、生徒同士に自分の考えを交換させながら考えを更に深めさせる。
- ④人間の在り方として何が素晴らしいか、自分はどのように生きたいかを発表させる。
- ⑤杉原が書いたビザによって救われたユダヤ人の言葉を読ませ、杉原への感謝の気持ちに触れさせる。

道徳教育
の工夫

- 言語活動を充実させる
 - ……話し合う場の設定や生徒の発言を促す声掛けにより生徒同士の話し合いを活性化させる。また、ワークシートに記述させることで自分の考えをまとめたり、友達に説明したりしやすくする。これらの工夫によって、道徳的価値に関する自分の考えを深めさせる。
- 継続して考える機会を与える
 - ……事前学習と事後学習で繰り返し考えさせたり、発問の順序を工夫したりすることで、考えの深まりを促す。
- 題材を心に響かせる
 - ……杉原千畝の生き方に関する資料を読み聞かせたり、救われたユダヤ人の言葉を授業の終わりに読ませ余韻をもたせたりすることで、杉原の葛藤や行動を心情的に捉えさせるとともに、彼の行動が救った命を実感させる。

生徒の
様子

それぞれの発問に対して生徒は互いに積極的に話し合い、意見を発表するなど、主体的に授業に取り組んでいた。普段は話す機会があまり多くない者同士でもグループで意見を述べ合い、他者の意見を聞く中で、互いに共感することもできたと思われる。

生徒に投げ掛けた発問の中で、「その決断をするために、杉原には何が必要だったのでしょうか」という質問については、生徒は何を問われているのかを理解できず、生徒の答えも多岐にわたってしまった。発問が漠然としていたためと考えられる。

授業1 間後の芸術鑑賞会では、生徒は熱心に演劇を鑑賞していた。

4 記述の内容

ワークシートへの記述には次のような内容が見られた。

- 杉原千畝を肯定的に捉えた記述
「素晴らしい」、「杉原の行動に感動した」、
「その決断力はすごい」、「勇気があり行動力のある人だ」
- 人間の在り方として素晴らしいと思った点に関する記述
「自己を犠牲にして人を助ける勇気」、「最後までやり遂げる持続力」、
「判断力や行動力」
- 自分の立場に置き換えた記述
「強い意志をもち、最後までやりとげたい」、「結果を恐れずに挑戦したい」、
「自分が何か決断を迫られたときに自分の信念に基づいて行動したい」、
「自分にも杉原のような勇気や行動力がほしい」、「周囲の人にやさしくしたい」、
「何が大切かしっかり考え、正しい決断ができるようになりたい」、
「自分が正しいと思えることは最後までやり通したい」、
「自分も相手を思いやり、助けられる人になりたい」



芸術鑑賞会後の記述では、多くの生徒が「一つの決断で未来を変えられることを学んだ」など、杉原の生き方に改めて感動し、事前の授業で感じたことを更に深めたり、新たな発見をしたりできたようである。次に示すのは、生徒が書いたレポートの一部である。ゴシックは生徒の考えに変容が見られる点である。また、点は、その中で特に注目した点である。生徒が今の自分を受け入れ、その上で生きることへの意欲を高めたことが分かる。

事前	<p>杉原千畝のことは知らなくて今回の授業で初めて知りました。</p> <p>ユダヤ人のために自分の地位や家族のことがあったにもかかわらず、命令に背いてユダヤ人たちのビザを発行して助けたという勇気と行動力は私にはないものだし、すごく尊敬しました。</p> <p>私も勇気や行動力がほしいなと思いました。自分のこれからの人生でこういうことができたらいいなと思いました。</p>	事後	<p>私は、事前学習で杉原千畝が行った行動を知り勇気があるな、行動力がある人だなと単純にそう思っていました。</p> <p>けれど、芸術鑑賞会で劇を見て、ただ勇気や行動力があつたわけではないんだと思いました。杉原千畝には勇気や行動力はあつたと思います。</p> <p>けれど、あんなに大きな決断ができたのは、家族などの支えや杉原千畝のことを思いやる周囲の人の気持ちが強かつたからだと思います。</p> <p>私は、勇気も行動力もないけれど、それを補えるくらいの優しさや仲間を作って、自分の力を他人に使っていきなさいなと思いました。</p>
事前	<p>杉原千畝の決断力はすごいと思った。</p> <p>自分を犠牲にしてまで他人を救うことは簡単にできることではないので相当の覚悟が必要だつたと思う。</p> <p>私は優柔不断なところがあるので、大事なことを決めるときは何が大切かをしっかり考え、正しい決断ができるようにしたい。</p>	事後	<p>演劇を鑑賞して、私は杉原千畝のやったことはすごいと思いました。</p> <p>ビザの発行を日本の政府からは止され、さかraつたら自分の職を失うかもしれないというのに、多くのユダヤ人を救うために自らの判断でビザを発行することは簡単なことではなかつたと思います。</p> <p>自分を犠牲にしてまで他人のために尽くす姿勢が人として素晴らしいと思いました。</p> <p>また、杉原千畝の決断力もすごいと思いました。私は優柔不断なところがあり、決断を出すのに時間がかかつてしまうことが多いのですが、たとえ時間がかかつたとしても正しい判断ができるようにしていきたいです。そして、人のために尽くす人間になろうと思います。</p>

5 成果と課題

芸術鑑賞会に向けた事前学習に位置付け、杉原千畝を扱った授業を実践したが、高校卒業が間近に迫ってきた3年生にとって、将来に向けて改めて自分自身と向き合う良い機会となった。

事前学習の授業は、授業者の発問に対して生徒が考え、話し合い、発表するという形式で進めた。そのために、授業の開始時に生徒にグループをつくらせ、話し合いやすい形をとった。授業後の感想には、「普段あまり一緒に話をしたりしない人とも授業を通じて話すことができてすごく良かったと思います。話し合いながら、楽しくみんなで頭を悩ませて考えていけたので、とても新鮮な気がしました」という感想もあり、このような授業展開に戸惑うこともなく、新鮮さを感じ、楽しく授業に参加することができたようだ。

事後学習では、ワークシートに、事前に杉原のことを学習してから劇を見たので内容がよく分かったという記述もあり、事前学習が効果的であったことが分かった。また、事前学習のワークシートには見られなかった記述もあり、演劇を見て様々なことに気が付いたことがうかがえる。

単元全体を通して考えると、事前学習と演劇を通して杉原の生き方に触れることで、「～したい」、「～のようになりたい」という自己の生き方に関する記述が多く見られ、これから直面するかもしれない困難を乗り越え、前向きに生きようとする意欲をもたせることにもつながった。

課題としては、発問の中に教師の意図が十分に伝わらないものがあつたことである。対話形式で授業を進める場合、授業者の発する言葉が大切であることを改めて感じた。生徒に投げ掛ける発問は、ねらいを押さえ、生徒の反応を予想しながら、十分に練っておくことが大切である。

この授業を見て参考となるポイント

ポイント1 > 生徒が感動する読み物資料を用いて、先人の生き方について考えさせる。

本実践は、先人の生き方を題材に、発問を工夫し、話し合い活動も交えた対話形式で行われました。これは、小・中学校でも行われている道徳の授業の手法ですが、高等学校においても、生徒が感動する読み物資料を用意し、十分な教材研究を行っておくことで、高校生に興味・関心をもって先人の生き方について考えさせることができることが分かりました。

ポイント2 > 題材の扱い方を吟味する。

題材の扱い方を考えることが重要です。それによって授業のねらいや展開が変わってきます。本実践では当初、杉原千畝を題材として彼の葛藤場面に重点を置き、モラルジレンマの授業とすることも検討しました。しかし、生徒の実態を踏まえて教材研究を進める中で、杉原の葛藤とともに決断後の彼の行動にも焦点を当てて考えを深めることにしました。理由は次のとおりです。

- ・生徒に杉原の決断力とともに、ビザを書き続けた強い意志に気付かせ、自らの課題を克服しようという勇気をもたせたい。
- ・杉原の葛藤が生まれた時代背景は生徒の日常生活と大きく異なり、自分ならどうするかを考えさせる際に、実感をもつて的確な判断をさせることが難しい。

このように、題材の扱い方を考えるということは、生徒に対する授業者の思いを具体化することや生徒の実態を踏まえた指導につながっていきます。

ポイント3 > 道徳的価値に気付かせる。

授業者は読み物資料を読ませながら、人間の在り方生き方として杉原の生き方をどのように感じたか、杉原の決断の根底にあつた人間として大事なことは何かを問うことで、杉原の生き方の中にある様々な道徳的価値に気付かせました。そうすることで、生徒は自己の生き方を道徳的価値と照らし合わせて考えることができました。

ポイント4 > 生徒により良く生きたいと感じさせることができた。

道徳の授業は、生徒を励まし、元気付け、前向きに生きようとする意欲を育みます。紹介した生徒の記述以外にも、「～したい」、「～のようになりたい」のような記述が多く見られました。これは、本実践を通して、より良く生きたいという生徒の気持ちを強めることができたためであると考えられます。

実践3

【第1学年】

詳細は、86～93ページの学習指導案を参照。

総合的な学習の時間

マナーを題材とした総合的な学習の時間における実践

本実践は、第1学年のあるクラスにおける総合的な学習の時間の授業で日常生活を振り返り、「思いやり」や「人としての誇り」などの大切さについて気付かせながら「公德心」の育成を図ったものです。生徒は、身近なマナーの課題や地域の人の思いを知り、自分にできる取組みを考えることができました。

1 指導の目標

総合的な学習の時間の目標

- 将来にわたってよりよく生きるために自己分析を行うとともに、望ましい勤労観を育成することにより、高校生活を充実させようとする意欲や態度を育てる。
- 日常生活を振り返り自己理解を深め、マナーという視点から自己の生活をよりよくしようとする意欲を育てる。

道徳教育の目標

- 携帯電話、電車、教室内のゴミ、通学路という身近な題材を通してマナーについて考えを深め、自己の日常生活を振り返らせ、公德心を育成する。
- 他者との関わりの中で生きていることを自覚し、思いやりや人としての誇りをもって生活することがマナーの向上につながるということに気付かせる。

関連する主な内容項目

※枠囲みの数字は、31ページの内容項目を示す。

- ・法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。**4-(1)**
- ・公德心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。**4-(2)**
- ・自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。**4-(4)**
- ・学級や学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい校風を樹立する。**4-(7)**

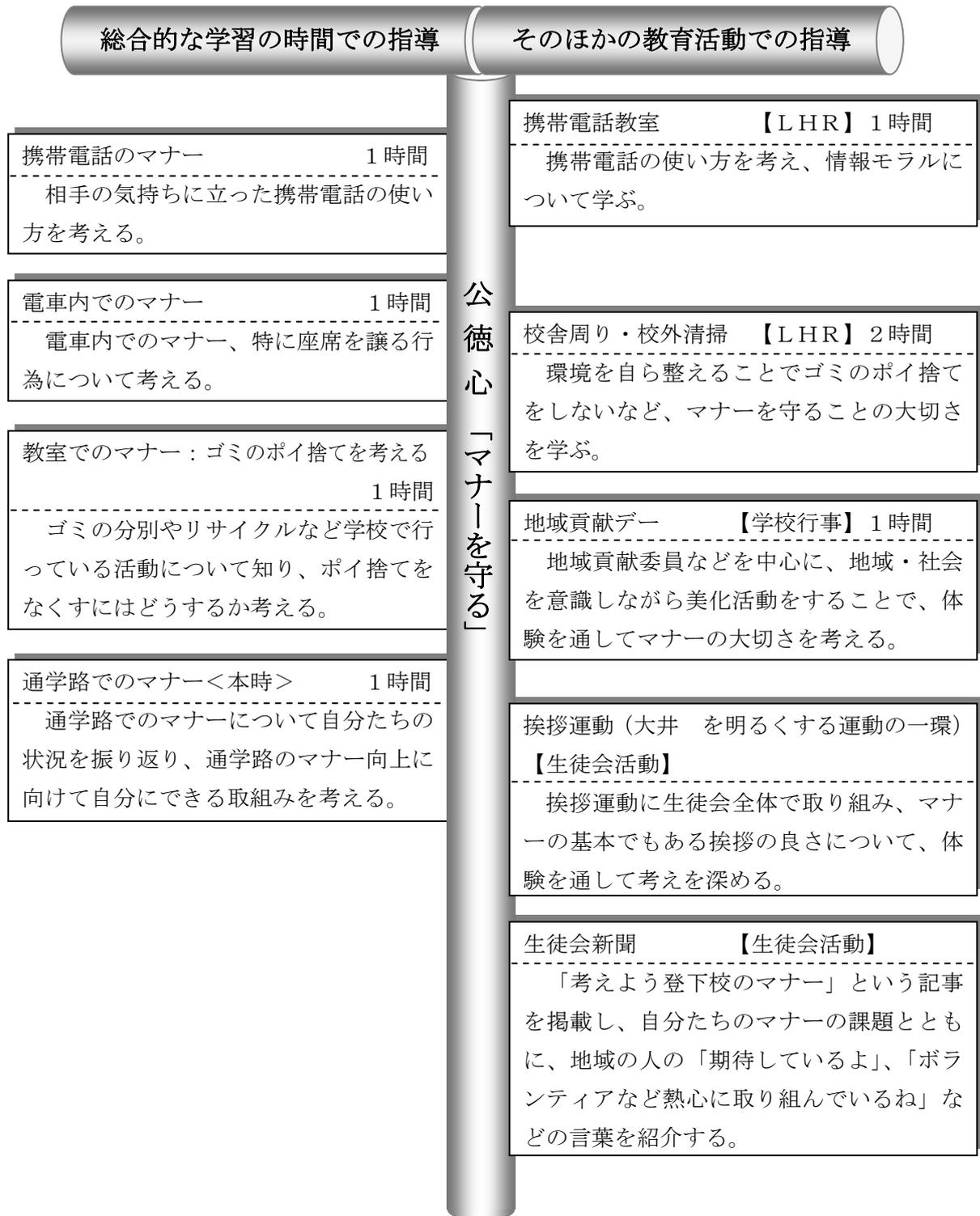
2 単元の計画

「携帯電話のマナー」、「電車内でのマナー」、「教室でのマナー：ゴミのポイ捨てを考える」、「通学路でのマナー」という四つのテーマを設け、4時間の単元を構成した。マナーについて繰り返し考えることで、理解を深めていくことをねらいとした。

時	学習テーマ	主な指導内容（道徳教育の工夫）
第1時	携帯電話のマナー	・チェックシートを使い自分の携帯電話の使い方を振り返らせ、相手の気持ちに立った携帯電話の使い方を考えさせる。 4-(2)
第2時	電車内でのマナー	・鉄道会社のマナーポスターなどを見て、様々な電車内でのマナーを確認し、「座席を譲る」という行為を通して、相手の立場や状況を思いやることの大切さについて考えさせる。 4-(2)
第3時	教室でのマナー：ゴミのポイ捨てを考える	・校舎内外のゴミの状況を確認し、ポイ捨てをなくするにはどうするかを考えさせ、マナーを守り、責任ある行動をすることが、より良い学校生活の実現につながることを考えさせる。 4-(4)
第4時 (本時)	通学路でのマナー	・通学路でのマナーの状況を写真で確認するとともに、地域の人々の思いを知ることで多くの人との関わりの中で生活していることに気付かせた上で、通学路のマナー向上に向けて自分にできる取組みを考えさせる。 4-(1) 4-(2) 4-(7)

総合的な学習の時間とそのほかの教育活動との関連を意識して本単元を計画した。左側に示したのが、総合的な学習の時間での学習活動、右側に示したのが関連を意識したそのほかの教育活動である。

総合的な学習の時間では、9月～11月にかけて授業を行った。関連を意識したそのほかの教育活動は、9月～12月にかけて行われたものである。



公徳心 「マナーを守る」

3 本時の展開

本時の 目標

- ・通学路の状況を知り、自分ができることについて考える。
- ・地域の人との関わりの中で生活していることを知り、マナーの大切さを認識する。

指導 手順

- ①通学路でのマナーについて学習することを確認する。
- ②通学路でマナー違反として考えられることを挙げさせる。
- ③生徒が撮った通学路の写真を見せる。
- ④授業者が生徒のマナーについて地域の人に取材をしたビデオレターを視聴する。
- ⑤授業者が自作した読み物資料「ひょうたんを植えた駅員さん」を読ませる。
- ⑥自分で取り組める通学路でのマナーについてワークシートに記入し、発表させる。
- ⑦単元全体を振り返り、マナーに関する授業を通して学んでほしいことをまとめる。



道徳教育 の工夫

- ねらいに沿った教材を作成する……身近な課題や地域の人々の思いを知り、主体的に考えるように促すために、生徒自身が撮ってきた通学路の写真を授業で活用したり、地域を題材にした読み物資料や地域の人に取材をしたビデオ映像を作成したりする。
- 意見を出しやすくする……最初にワークシートに自分の考えを書かせる。また、地域の人々が本校生徒のマナーについて思っていることを選択肢から選ばせ、黒板の各選択肢にマグネットを付けることで、自分の考えを表明させる。
- 発問とワークシートを工夫する……順を追って考えを深めるように発問の順序やワークシート上の指示を考え、対話形式で授業を進める。
- 授業者の思いを伝える……4時間の単元のまとめとして、生徒に考えてほしかったことを授業者の思いとして伝える。



生徒の 様子

発問に対する生徒の反応も良く、活発なクラスである。第4時は、グループ討議へ今後つなげていくための段階的指導として、「仲の良いもの同士が近くに座る」という形態で授業を行ったところ、友達同士で相談をする姿が見られ、授業全体を通じて多くの発言を引き出すことができた。また、4時間の単元の中で繰り返しマナーについて考えることで、対話形式の授業展開にも慣れて積極的に考えるようになった。

地域の人に取材したビデオレターを見て、「地域の人々も自分たちのことをよく見てくれたんだ」という感想があった。自作の読み物資料「ひょうたんを植えた駅員さん」については、地域の人々に対する駅員の思いを知って驚いた様子が見られた。

通学路のマナー向上のために自分にできることについては、「広がって歩かない」、「二人乗りをしない」、「ゴミを捨てない」、「ゴミを拾う」などの目標を個々の生徒がもつことができた。

最後に単元のまとめとして「なぜマナーが必要なのか」という質問をしたところ、生徒から「人間だから」、「迷惑をかけるから」、「人間関係を壊すから」、「そういう人間と思われたくないから」、「自分を駄目にするから」という答えが返ってきた。

4 記述の内容

次に、第4時で使用したワークシートに生徒が記述した内容の一部を紹介する。

●マナー違反として考えられること

「二人乗り」、「広がって歩く」、「ポイ捨て」、「おにごっこ」、「自転車に乗りながら携帯電話を操作している」などの記述があった。

●地域の人が生徒のマナーをどのように思っているか

選択肢から選ぶ形で答えさせたところ、関心がないと予想した生徒が多く見られた。

●駅員が駅にひょうたんを植えた理由

駅員が駅にひょうたんを植えた理由を推測させたところ、「味」、「駅を有名にしたいから」などの記述はあったが、駅員の思いやりに触れたものはなかった。

●通学路でのマナーについて自分にもできること

「ポイ捨てをしない」、「歩道に広がらない」、「二人乗りをしない」、「ゴミを拾う」、「周りを気にして にならないようにする」などの記述があった。

ビデオレターを見て、地域の人が生徒の良いところもきちんと見てくれていることを意外だと感じたり、自作読み物資料「ひょうたんを植えた駅員さん」を読んで驚いたりしていたのは、地域の人の思いを知ったためだと考えられる。このことが効果的に働き、通学路上で守るべきマナーとして自分が取り組むべきことを、全ての生徒が考えることができた。

5 成果と課題

第1学年では、規範意識を育み、マナーを身に付けさせ、基本的な生活習慣を確立させることに重点を置いた指導を行っている。本校で行った生徒の実態に関する調査からは、携帯電話、テレビ等に費やす時間が比較的長く、その結果、 や学力不振などの悪 環に っている生徒の割合が多いことが分かっている。清掃活動など熱心に行う生徒がいる反面、ゴミのポイ捨てなど通学路でのマナー上の課題も見られる。このような中で、一人ひとりが自分にもできることを考え、単元のまとめの段階で、「マナー違反は自分を駄目にする」という発言を生徒から聞くことができたことは、今回の実践の成果だと考える。

第2時と第4時の授業後に、総合的な学習の時間はためになったか、自分の考えが深まったか、自分でも気を付けてやってみたいことがあったか、という3点について つの選択肢から回答させた(91ページ参照)。いずれも第4時は「そう思う」と回答した生徒の割合が増加した。特に、第4時の「通学路でのマナー」では、自分でも気を付けてやってみたいことがあったかを問う質問に「そう思う」と回答した生徒の割合が、第2時の5%から26%に上がった。これは、題材が身近で考えやすかっただけでなく、回を重ねるごとにマナーに対する課題意識をもち考えが深まったためと考えられる。第3時に「教室でのマナー」を扱ってから、教室のゴミが少なくなり、校内のゴミの状況について話をする生徒が見られるようになったことも、課題意識をもち考えが深まった結果だと考える。

今後の課題として、生徒にビデオレター作成などの教材作成に積極的に関わらせることが挙げられる。もう一つの課題は、グループ討議の実施である。今回は、仲の良いもの同士が近くに座って相談するという形態にとどめたが、グループ討議を行う指導を充実させていくことで生徒の思考がより深まることが期待できる。また、ほかの教育活動との連携を図ったものの、これらの活動の道徳教育上の意義付けやねらいを明確にしきれなかったことから、相互の関連付けが不十分となった。学校の教育活動全体で道徳教育を一層充実させていく上で、このような点を明確にしていくことが必要である。

この授業を見て参考となるポイント

ポイント1 学校の特色ある教育活動と道德教育との関連を図る。

本実践を行った高等学校では、「かかわりあい、高めあい、共に生きる人間関係づくり」を目標として人権教育に取り組んでおり、道德教育の目標と関連させています。また、人権教育の実践においては、地域とのつながりを核としていますが、本事例も地域との関係が となっており、この点でも学校の特色ある教育活動が道德教育と結び付いています。

ポイント2 考える機会を充実させる。

本実践では、4時間の単元を通して継続的にマナーについて考えさせました。単元全体を通じて、生徒がマナーについての考えを次第に深め、マナーに対する意識や自分の行動を改善しようとする意欲が高まる様子が見られました。また、発問を中心とした対話形式で学習を進め、生徒に自分の考えを書かせたり発表させたりする活動を多く取り入れるなど、言語活動を充実させることで考える機会が多くなり、生徒はマナーについての理解を深めていきました。

ポイント3 ほかの教育活動との関連を意識する。

本実践は、公德心を に置き、総合的な学習の時間を主な指導場面として、ほかの教育活動との関連を意識して計画したものです。このようにして単元を計画することは、マナーについて考える機会を更に充実させ、マナーに対する生徒の意識を高めることにつながります。生徒指導面への良い影響も期待でき、道德教育と生徒指導との相互補完的な関係を活用したものと いえます。

課題として、ほかの教育活動との関連付けが不十分であったことが挙げられています。効果的に連携を図るためには、様々な教育活動を道德の視点から捉え直し、関連付ける作業が必要です。そのためには、道德教育の全体計画作成の際などに、全教員が協力して取り組むことが必要です。

ポイント4 地域との連携を図る。

生徒は、第4時にビデオレターを視聴して、地域の人が自分たちを温かく見守ってくれているということを知り驚いていました。周囲の人々のこのような気持ちを知ることは、生徒の自尊心を高め、自己の生き方を前向きに考えようとする態度の育成につながります。ほかの高等学校からは、近隣の小学校や地域のイベントを手伝ったり、地域の人と一緒に防 練をしたりするなど、地域と関わりをもち、頼りにされることで次第に生徒の表情が明るくなってきたという報告もあります。地域との連携は、道德教育の推進にとって重要な要素と考えられます。本実践では、単元終了後に生徒会新聞を通して地域の人言葉が全生徒に紹介されました。

ポイント5 成果と課題を次につなげる。

本実践を終えて、授業者は、今後取り組むべき課題としてグループ討議を挙げています。対話形式による授業展開によって、生徒の考えをうまく引き出すことができ、グループ討議への見通しをもつことができたためです。このように成果と課題を踏まえて、次の指導や新たな学習活動を考えていくことが大切です。新たな学習活動を行うに当たっては、細かい配慮に基づいた指導と、慣れるまでの一定の時間と練習が必要です。本実践の場合は、対話形式の良さを生かし、生徒の可能性を引き出しながら、根気よくグループ討議への指導を続けることが大切になります。

2 実践事例から学ぶ

(1) 実践事例から分かった生徒の力や態度

実践事例を通して、生徒には次のような力や態度などがあり、人間としての在り方生き方について深く考えるための素地を十分にもっていることが分かりました。

生徒は、人間としての在り方生き方について考える能力を十分にもっている

三つの実践事例では、生徒は、読み物資料や視聴覚教材に登場する人間の生き方、地域の人の思いなどに関心を示し、熱心に考え、意見を述べ、話し合いました。その中で、他者の生き方や考えから学んだことを自分の生き方に生かそうとする意欲が見られました。これは、生徒に、人間としての在り方生き方に対する興味や、他者から学ぼうとする態度があるためだと考えられます。また、様々な価値を踏まえて現実の課題や自分の生き方を考えさせることができたのは、高等学校段階の生徒が知的な面で十分に成長し、様々な経験を積み重ねてきたためだと考えられます。

生徒は、友達がどのように感じ、考えているのかということに興味をもっている

授業の中で、友達の意見に聞き入る姿や友達が書いた意見を熱心に読む姿が見られました。これは、同年代の人がどのように考えているのかということに興味をもっているためだと考えられます。

(2) 実践事例に見られた生徒の変容

実践事例を通して、生徒に次のような変容が見られました。これらは、人間としての在り方生き方に関する教育としての成果と考えられます。

生徒は、人間としての在り方生き方及び自己の生き方について考えを深めることができた

授業を通して人間としての在り方生き方について考えることで、道徳的価値に照らして考えたりこれまでとは違う視点から考えたりする姿が見られました。生徒は、その中で自信をもったり揺れ動いたりしながら、自分の生き方について考えを深めていきました。また、自分の考えのいたらなさや視野の狭さに気付いたという記述もあり、考えを深めることで自己理解が深まる様子も見られました。

生徒は、よりよく生きることに對する意欲をもつことができた

生徒の発言や記述内容から、「より良い生き方を目指してがんばりたい」、「今の自分にできることをやってみよう」という意欲がうかがえました。このことから、道徳教育はよりよく生きることへの意欲を高めるといえます。

(3) 実践事例における考えさせる工夫

実践事例では、「意見を発表しやすくする工夫」や「主体的に考えさせる工夫」、「深く考えさせる工夫」を通して、生徒に自ら考えるように促していきました。これらの工夫は、生徒の考えを深めさせる段階的指導として言語活動を充実させたものといえます。

○意見を発表しやすくする工夫

正解は一つではないことを伝える

授業の開始時に授業者が、「人間としての在り方生き方や自己の生き方に対する正解は一つではないのでいろいろな意見を述べてほしい」と伝える場面が見られました。こうした指導は「間違えたらどうしよう」という生徒の不安を和らげ、自分の意見を述べやすい雰囲気をつくれます。

考える時間を十分にとる

実践事例の中で、発問後に一人で考える時間を十分に与える場面が見られました。自分で考えさせ、その考えをワークシートにまとめさせることで、生徒が皆の前で意見を述べやすくなり、グループでの話し合いも円滑に進めることができます。

生徒の考えを受け入れる

三つの実践事例の中では、生徒が自分の考えを述べると、授業者が「そうだね」、「こういうことかな」と言いながら、生徒の意見を繰り返したり言い換えたりする場面が見られました。このような応答は、教員が生徒の意見を理解しようとしているという態度を示すことであり、生徒に自分の考えが受け入れられたと感じさせることが期待できます。それは、自分の考えを述べやすい雰囲気を教室内に生み出すことにもつながります。

○主体的に考えさせる工夫

感動させる

実践2では、生徒が読み物資料や演劇を通じて杉原千畝の生き方に感動し、その生き方の素晴らしさを自分の言葉で表現しようとしていました。これは、感動することによって、自分にとって何が素晴らしかったのかを考え、それを表現したいという気持ちをもったことによる行動といえます。

身近な生活の中に課題を見付けさせる

実践3では、身近な生活を見つめ直し課題を見付けさせることで、生徒はその課題に対して自分のできることを考えることができました。身近な生活の中にある課題は、自分の問題として捉えやすく、自分のできることを考えて実践することが比較的容易であることから、主体的に考える題材として有効だと考えられます。

生徒の作成したものを教材として活用する

実践1では、生徒の書いたレポートを教材として活用しました。実践3では、生徒が通学路でのマナーというテーマで撮ってきた写真を教材として活用しました。このような教材を使うことで、生徒は興味をもって学習活動に取り組むことができました。生徒自らが作成したものは、生徒の関心を喚起する上で有効な教材になると考えられます。また、これらの教材には生徒に考えさせたいテーマが既に含まれているということも、主体的に考えさせることにつながったと考えられます。

○深く考えさせる工夫

発問を投げ掛ける

三つの実践事例のいずれにおいても、発問が生徒に考えを深めさせるきっかけとなっていました。生徒の意見に対して、授業者が「なぜそう思うのか」という理由を考えさせたり、別の視点から考えさせる発問をしたりすることで、生徒に考えを深めさせていきました。

・理由を考えさせる発問

なぜそう感じたのか、なぜそう考えたのかを繰り返し聞くことで、道徳的価値に迫ることができました。感想を述べさせるだけではなく、そのような感想をもった理由を聞くことが大切です。

・別の視点から考えさせる発問

ほかの視点や他者の立場から考えさせることで、生徒の考えが揺さぶられたり変わったりする様子が見られました。教員が積極的に別の視点を与えることや生徒から出てきた視点を活用することが考えられます。

自分の考えをまとめさせる

三つの実践事例では、授業者は、生徒に自分の考えをワークシートに書かせ、それを発表させたりそれを基にグループでの話し合い活動をさせたりする中で考えを深めさせました。そうすることで、授業者と生徒とのやり取りも円滑に進みました。また、自分の考えをまとめさせることは、意見を述べたり話し合ったりする活動に生徒が慣れていないときにも有効だと考えられます。ワークシートには順を追って考えを深めることができるように記述欄を配置します。

友達と関わり合い、互いの考えを知る機会を設ける

実践1では、友達のことを知り、様々な考え方があることを生徒が理解し、新たなことに気付いた様子が見受けられました。実践2では、「普段あまり一緒に話をしたりしない人とも授業を通じて話すことができてすごく良かったと思います。話し合いながら、楽しくみんなで頭を悩ませて考えていたので、とても新鮮な気がしました。」という感想があり、友達と関わることを肯定的に捉えていることが分かります。生徒同士が関わり合い自分の考えを伝え合う場を設けることが大切です。

教科・科目で学習した内容を踏まえて考えさせる

教科・科目で道徳教育を行う場合は、その特質にもよりますが、事例1のように、学習した内容を基に人間としての在り方生き方を考えさせることができます。ほかにも家庭科で家族について学習し、家族の一員としてどのように在るべきかを考えさせることもできるでしょう。教科・科目で学習した事実や社会状況などに基づいて考えることは、現実に即して考えることにもつながります。

継続して考える機会を設ける

三つの実践事例では、道徳を意識した授業を数時間にわたって行うことで、生徒の考えを深めさせることができました。高等学校では、小・中学校と異なり「道徳の時間」が設けられていないので、教員が積極的に道徳を意識した単元を計画することで生徒に継続して考えさせるようにします。また、学校行事などに関連させたりすることでも、継続して考える機会を生徒に提供することができます。

(4) 実践事例に見られた授業づくり

三つの実践事例では、授業者が学習指導案を作成したり教材の準備をしたりする過程で、生徒の状況を踏まえる、学校の教育目標や日常生活における課題を踏まえる、道徳教育としてのねらいを明確にする、題材について研究を深める、考えさせる工夫をする、教材の工夫をするなどの様子が見られました。このような過程を通して授業をつくっていくことは大切なことです。また、実践事例に見られたように生徒の状況を踏まえたり身近な課題を扱ったりすることはオリジナリティのある道徳の指導に、現実の課題を扱うことはリアリティのある道徳の指導になります。

(5) 実践事例を通して分かった課題と対応

今回の実践から様々な成果を得ることができましたが、一方で課題も見られ、その対応が必要です。

○教員の不安の軽減

授業者の中には、道徳を意識した授業がうまくいくか不安を感じる人もいました。しかし、実践後は、「生徒の反応がおもしろかった」、「充実していた」という感想をもちました。また、それぞれの所属校で授業後に研究協議会を行いました。参加した教員から「高等学校の道徳教育がどのようなものか分かった」、「これに似た授業は自分もしたことがある」などの感想が寄せられました。このことから、研究授業や研究協議会が道徳を意識した授業を行うことへの不安を軽減すると考えられます。道徳の研究授業を通して、道徳を意識した授業に対する具体的なイメージをもつことが大切です。

○考え、判断し、表現する機会の充実

実践後の生徒の感想に、「高校に入学してから意見を述べたり話し合ったりする活動はあまりなかったのが新鮮であった」というものがありました。今回の三つの実践は、授業者と生徒との対話形式で行われるとともに、生徒がワークシートやレポートに自分の考えを書くという活動や自分の意見を発表する、話し合うという活動が取り入れられていました。生徒は、予想以上に自分の意見を述べることができ、話し合い活動にも熱心に取り組んでいました。道徳を意識した授業においては、言語活動を充実させて、生徒が考え判断し、それを言葉で表現し、ほかの人の考えを知る機会をより多くしていくことが大切です。

○学校全体の取組みの推進

高等学校の道徳教育を一層充実させるためには、道徳の指導場面を増やし、指導の質を高めていくことが大切です。そのためには、まず、学校の教育活動を道徳教育の視点から捉え直し、それぞれの道徳的意義を学校全体で確認することが大切です。また、高等学校における道徳教育の中核的な指導の場面として公民科の「現代社会」や「倫理」が挙げられていますが、これらには科目としての目標もあり、道徳の指導が不十分になることがあるかもしれません。それに対処するためには、「現代社会」や「倫理」だけでなく、他の科目でも年間指導計画の中に道徳を意識した授業を行うための時間を十分に確保しておくことが大切です。

三つの実践事例を振り返ると、十分な時間を確保するという点では、「ホームルーム活動」及び「総合的な学習の時間」が道徳教育に活用しやすい時間であったと考えられます。今後、各学校で道徳教育を一層充実させていくために、これらの時間の更なる活用を検討することが重要です。

3 道德教育の実践を終えて

道德教育の実践を終えて、3人の授業者が、授業の工夫や手応え、課題などについて、スーパーバイザーの押谷由夫先生を交えて協議を行いました。次に示したのは、その協議内容です。道德の授業や道德の視点を取り入れた授業を計画する際の参考にしてください。

出席者 昭和女子大学大学院 押谷由夫教授

文部科学省初等中等教育局小学校課教科調査官を経て現職。日本道德教育学会副会長、文部科学省「子どもの徳育に関する懇談会」委員など歴任。『新しい道德教育の理念と方法』、『世界の道德教育』など著作多数。

神奈川県立総合教育センターにおける平成22年度「高等学校『道德教育』に関する研究」スーパーバイザー。

神奈川県立横浜栄高等学校 桐谷鋼哉教諭

神奈川県立総合教育センターにおける平成22年度「高等学校『道德教育』に関する研究」調査研究協力員。

神奈川県立秦野曾屋高等学校 大谷聡一郎教諭

神奈川県立総合教育センターにおける平成22年度「高等学校『道德教育』に関する研究」調査研究協力員。

神奈川県立大井高等学校 後藤英之教諭

神奈川県立総合教育センターにおける平成22年度「高等学校『道德教育』に関する研究」調査研究協力員。

神奈川県立総合教育センター 神橋憲治指導主事

神奈川県立総合教育センターにおける平成22年度「高等学校『道德教育』に関する研究」担当所員。今回の協議の司会。



1. 授業の概要について

司会 : 皆さんには、教科、LHR、総合的な学習の時間で道徳教育を実践していただきましたが、今日は、ご自分の実践を振り返りながら、手応えや感想などについてお聞かせいただきたいと思います。では、まず、どのような考えに基づいて授業を計画されたかをお聞かせください。

桐谷先生 : 今回、道徳の指導という視点を含めて現代社会の授業を行ったわけですが、生徒がそれぞれ自分で考え判断し、そして、その考えが揺れ動くことが大事ではないかと考えて授業の計画を立てました。

後藤先生 : 私は、生徒に身近な題材を使ってマナーを考えさせようと思いました。携帯のマナー、電車でのマナー、教室でのマナー、これはゴミのポイ捨てを考えるというものです。そして通学路でのマナーを扱い、4時間で単元を構成しました。

大谷先生 : 私の所属校では毎年芸術鑑賞会を実施していますが、今年は杉原千畝を扱った演劇を鑑賞することになっていたため、杉原千畝を題材にした道徳の授業を計画しました。LHRを芸術鑑賞会の事前学習と事後学習として、杉原の行動や判断について考えさせるように組み立てました。

司会 : 授業の中では、どのような工夫をされたのですか。

桐谷先生 : 私は、生徒の気持ちを揺さぶりながら考えを深めさせることが一番のポイントだと考えて、生徒が書いた意見をまとめたプリントを読ませたり、考えを深めさせたりするためにワークシートや生徒に提示する資料を工夫したりしました。

後藤先生 : 考えを深めさせることが一番のポイントということでしたが、学校全体でその点を意識した取組みをしているのですか。それとも、桐谷先生は、今回初めてやってみただけで、生徒は考えを深めてくれたという感じなのでしょうか。

桐谷先生 : 私は現任校では一年目なので、ほかの先生方がどのように授業を進めているか、詳しく分かりませんが、私にとっては単発的な形でやってみたという感じです。

司会 : 桐谷先生にとって今回の取組みはチャレンジであったということですか。

桐谷先生 : そうですね。あと、道徳的な内容にかなり入り込んだという感じがしました。普段の授業からはそれた内容だったという気がしています。

押谷先生 : 現代社会のねらいからすると、少しそれたかなということだと思います。しかし、このような授業がまさに人間としての在り方生き方を主体的に考えることにつながります。今回のような授業を常に行うのは大変です。現代社会の年間指導計画に、このような授業をどのように取り入れていくかが重要だと思います。



2. 授業の手応えについて

司会 : 授業の手応えはいかがでしたか。

後藤先生 : 扱った題材が身近なせいもありますが、生徒は何をやっているのかということや、自分たちだけで生きているのではなく、みんなと一緒に暮らしているんだということなどを少しずつ分かってくれたという感じがしています。

大谷先生 : 考える、話し合う、発表するという流れの授業に、生徒がどの程度乗ってくれるのか、授業前はかなり不安でした。しかし、授業の冒頭で「とにかく意見を言うこと」、「正解はないので遠慮なく発言すること」、「人の発表はきちんと聞くこと」

の3点を全体に伝えておいたこともあり、生徒は予想以上にしっかりと考え、発言することができました。

桐谷先生：私は、単元の途中で「出生前に胎児に先天性障害があることが分かることについてどう思うか」というテーマでレポートを書かせました。生命の大切さや、差別や偏見のない社会の実現という視点から記述している生徒が多く見られました。また、障害のある人を扱った映像資料を生徒に見せたのですが、心情面から迫って考えを深めさせることができたと思います。本時の授業では同じテーマで再度自分の考えを書かせました。授業で様々な情報を得て、特に友達の意見から新たな発見をしたようで、様々な考えがあることを知ることで、生徒の考えが揺れ動いていることがよく分かりました。これは生徒が真剣に考えたためだと思います。

押谷先生：桐谷先生の実践の特徴は、まず知的な部分を刺激してから、自分の生き方を考えさせる方向にもっていったという点です。もう一つは、この時期の生徒たちは恥ずかしがって自分の考えをはっきりと言えないかもしれないのですが、教科で学習したことを踏まえて考えるという展開をすれば、みんなで共通理解した土台の上で話し合えるということです。この2点が相乗効果を生み出し、回を重ねるごとに生徒がより主体的に考え、判断できるようになったのだと思います。

後藤先生：私は、単元の3時間目に教室のゴミを題材にしたのですが、生徒から「ゴミ箱を増やせばいい」という意見が出て、実際にゴミ箱を増やしてみました。その結果、ゴミはだいぶ減りました。「ゴミが落ちているよね」とか「ゴミが多いよね」という生徒も増えてきていて、こういう部分を大事にすることが次につながると感じています。

押谷先生：後藤先生は、マナーに関わる写真を生徒に撮ってきてもらったわけですが、それは生徒自身が課題を見付けてくるということであり、主体的な学びにつながります。また、それを使って授業をするということは、生徒が教材をつくっているということでもあります。生徒は4回続けてマナーを学習することで意識が高まってきましたよね。生徒の意識が高まれば、様々なことに気付き、自分たちで考えてみたいと思うようになります。その思いをかなえるために、調べさせたり、教材をつくらせたりして話し合いをすれば、とても主体的な学びになります。そこに高等学校ならではの道徳教育の可能性を感じました。

大谷先生：私の場合は、考える、判断する、表現するという活動を中心することに正直心配なところがありました。しかし、やってみたら生徒が意外にしっかりと取り組んでくれて、「こういう雰囲気になってくれるといいな」という期待通りの結果になりました。

押谷先生：恐らく、高等学校の多くの先生は、道徳的なテーマで生徒に話をさせても生徒はあまり関心をもたないのではないかと感じていると思うのですが、先生方の実践からも分かるとおりに、そのようなことは全くありませんね。生徒が授業で主体的に、考え、判断し、表現するためには、興味・関心をもってもらわないといけないわけですが、その興味・関心のもたせ方が先生方は非常に上手でした。

大谷先生：授業後に、生徒のワークシートを見直すと、ほとんどの生徒がワークシートにしっかりと自分の考えを記入できていて、主体的に授業に取り組んだ様子が見えました。この点からも今回は成果があったと考えています。

押谷先生：大谷先生の授業では、良い資料を選んで教材研究をして生徒たちに示せば、高校生を引き付けられるということを見せていただきました。先生自身が資料に魅力を感じることも大切ですね。なぜかという、自分はこう思ったけれど生徒たちはどう思ったのだろうか、というように生徒の発言を非常に興味をもって聞くことができるからです。

3. これからの展望について

司会：実践をしてみて、これからの展望というものがありますか。

大谷先生：生徒はグループでの話し合いに熱心に取り組んでいましたが、今回のようなグループ活動を受け入れる素地があることが分かったことは収穫の一つです。また、ほかの先生から、自分もやってみたいという意見もいただきました。

後藤先生：私は、ほかのクラスでもこのような指導が必要だし、教材を使いたいと言われました。

桐谷先生：私の場合は、「中学校までは友達に障害のある人がいたりして具体的な関係で捉えることが多いと思うが、高校になると様々な人の立場や考えなどを想像しながら考えられるようになってくるということに気付かされた」という意見をもらいました。あと、大谷先生が読み聞かせをしていましたが、生徒に読ませて考えさせられる教材を収集して共有できるといいだろうなと思いました。

後藤先生：私も大谷先生の実践を見て、日本史の授業でも人物を取り上げるときに葛藤を扱った授業をしてみたいという思いをもちました。日本史上の人物は何かをするときに迷ったりしたと思うのですが、それを生徒と一緒に考えると皆で得られるものがあると感じています。



司会：今回、道徳を意識した授業をしていかがでしたか。感想をお聞かせください。

大谷先生：普段の授業では、どうしてもこちらがしゃべっている場面が多いのですが、このような授業には変化があるし、生徒も受け身にならずにいいと思います。今回の経験は、教科の授業でも更に生かしていくことができるのではないかと思います。

後藤先生：教材を考えることや生徒の反応を見ることがとても楽しく充実していました。私が教えている日本史でも、こういう形で生徒の考えを深めることができれば、すごくいいと思います。たいへん新鮮な気持ちで授業ができました。

桐谷先生：現代社会では、自分の意見を書かせるということは結構やっていますが、考えたことを更に発表させたり議論させたりすることは面白いですね。しかし、授業が1時間余計に必要だとは感じます。

押谷先生：高校になると学習内容が高度になりますから、押さえるべきところをしっかりと押さえていくと、ゆとりがなくなりプラスアルファの部分になかなかできないというのが高等学校の先生方の悩みだと思います。一方、道徳教育の視点から言うと、授業の中で生徒は相手の立場に立って考え、社会状況を考え、それと同時に自分はどうかを考えるわけです。また、しっかり考えさせるために、ワークシートを使って個人的思考をさせ、そこからグループ討議を行い、考えを一層深めさせるという展開もあります。そう考えると道徳の授業は結構時間が必要だということが分かります。そのため、なか

なか普段の授業ではできないのですが、だからこそ、特定の単元で道徳を意識した授業を事前に計画したり、LHRで道徳を強調した指導をしたりすることが重要になってきます。



4. 実践上の課題について

司会 : 実践をして、何か課題はありましたか。

大谷先生 : 必ずしも計画通りに授業が進行せず、時間配分の難しさを感じました。また、考えさせたり、判断させたりするときは、教師が投げ掛ける言葉によって生徒の考えが大きく左右されるので、言葉の重要性を強く感じました。今回の場合は、発問の仕方に工夫の余地があると思いました。また、今回は歴史的背景にあまり触れることができなかったのですが、社会科学の先生から「歴史的背景を生徒が理解していれば、より重みを伝えることができただろう」という意見があり、そのとおりだと思いました。時間に余裕をもたせる工夫が大切だと思います。

後藤先生 : 私は、グループでの話し合いを成立させたいと思っています。まだまだ課題もありますが、今回の実践を通して見通しはもてました。

桐谷先生 : 先生方は日々の仕事に追われていて、その後改めて道徳について話す機会はないのが実情です。ましてや、道徳を取り入れた授業を試みようという話が出てきていません。この点も課題だと思います。

司会 : 最後に、押谷先生から3人の先生方の実践を振り返ってのコメントをいただきたいと思っています。

押谷先生 : 道徳教育というのは、生き方に対する刺激をどう与えていくかということだと思いますが、今回はその点について先生方からうまくご提案いただいたと思います。まず、知的な学習から始めて、自分はどう思うか、様々な人の立場から考えるとどうかと考えさせて生き方に対する刺激を与えていくやり方がありました。また、日常の具体的な問題から考えさせていくというやり方がありました。もう一つは感動体験です。今回の実践で示されたように、生き方を刺激する仕方はいろいろあるわけです。私自身もよく考えさせられますが、道徳教育を意識するということは、教師としての自分の在り方を考えるということでもあります。先生方はこの子たちを何とかしてあげようと思っっているわけですから、授業や部活動などを通して生き方にしっかり結び付くことをしようという意識をもってもらいたいと思います。そうすれば、教科指導や日常の指導が変わっていくかもしれません。新しいことをやるということではなく、ここを少しこうすれば来年に生かせるかもしれないということでもいいんです。生徒の成長を願っているいろいろなことをやっているわけですから。

司会 : 生徒指導や学級担任としての指導もそうですが、いわれてみると、道徳と結び付く指導をたくさんやっていることに気付かされます。様々な場面で道徳教育を意識するとともに、教科指導ともうまく融合していけるといいなと感じました。今日はどうもありがとうございました。

平成22年11月11日

神奈川県立総合教育センターにて

■ ■ ■ ■ ■ 確認事項② 「生きる力」と道徳教育との関連 ■ ■ ■ ■ ■

「生きる力」

平成8年の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」（平成8年7月19日）において、変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な「生きる力」が提言されました。

我々はこれからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考へた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。

（中央教育審議会 1996 「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」
第1部 (3) 今後における教育の在り方の基本的な方向）

「生きる力」の育成における道徳の指導

また、「生きる力」の大きな柱の一つである豊かな人間性を育むための教育を改善することについて、次のように述べられています。

よい行いに感銘し、間違った行いを憎むといった正義感や公正さを重んじる心や実践的な態度、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、美しいものに感動する心、ボランティア精神などの育成とともに、学校教育においては、特に、集団生活が営まれているという特質を生かしつつ、望ましい人間関係の形成や社会生活上のルールの習得などの社会性、社会の基本的なモラルなどの倫理観の育成に一層努める必要がある。

また、子供たちの発達段階を踏まえながら、人間としての生き方や在り方を考えさせることも大切であり、特に勤労観や職業観の育成を図ることの重要性も指摘しておきたい。

（中央教育審議会 1996 「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」
第2部 第1章 (1) [4] 豊かな人間性とたくましい体をはぐくむための教育の改善）

このように、「生きる力」を育むためには、正義感、公正、思いやりなど様々な道徳的価値が関わっており、それらを大切にする心や態度を育成することが求められています。また、「自分に自信がもてず、将来や人間関係に不安を感じているといった子どもたちの現状を踏まえると、子どもたちに、他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で、これらと共に生きる自分への自信をもたせる」（中央教育審議会 2008 p.28）ことが重要です。道徳教育は、他者、自然・環境、社会などとの関わりの中で、自己の生き方を考えさせていきます。高等学校においても、これらとの関わりを踏まえて、人間としての在り方生き方という視点から自己の生き方を考えさせることで、生徒の価値観を育成し、生徒が自信をもったり、元気になったりするように指導内容を考えることが大切です。それが「生きる力」の育成につながります。



第3章 道德教育の基礎的事項

高等学校の道德教育は、今日の家庭や地域社会及び学校における道德教育の現状や生徒の実態などから、より一層の充実を図ることが求められています。『高等学校学習指導要領解説 総則編』の19～22ページには、各教科等の目標と道德教育との関連が示されています。全ての教科等でその特質に応じて道德教育を行うことは、道德を指導する場面が増えることであり、道德教育の充実につながっていきます。また、道德の指導を質的に向上させていくことも大切です。本章では、高等学校において、教育活動全体で取り組む道德教育を更に充実させるために理解しておくべき基本事項を確認します。

1 内容項目を理解する

内容項目とは、「小・中学校における『道德の内容』の学年段階・学校段階の一覧表」（30～31ページ参照）に示された、道德教育の目標を達成するために指導すべき内容です。

この一覧表に示された内容項目は、高等学校における道德の指導場面で、授業者がどのような道德的価値に照らして人間としての在り方生き方を考えさせるかを考える際に活用できます。また、小・中学校の内容項目を踏まえることは、小学校、中学校、高等学校で系統性のある道德指導を行うことにもなります。そのためにも、内容項目を理解しておくことが大切です。

内容項目は、次の四つの視点に分けて示されています。

1 主として自分自身に関すること

自己の在り方を自分自身との関わりにおいて捉え、望ましい自己の形成を図ることに関するもの

2 主として他の人とのかかわりに関すること

自己を他の人との関わりの中で捉え、望ましい人間関係の育成を図ることに関するもの

3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること

自己を自然や美しいもの、崇高なものとの関わりにおいて捉え、人間としての自覚を深めることに関するもの

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること

自己を様々な社会集団や郷土、国家、国際社会との関わりの中で捉え、国際社会に生きる日本人としての自覚に立ち、平和的で文化的な社会及び国家の成員として必要な道德性の育成を図ることに関するもの

（文部科学省 2008c 『中学校学習指導要領解説 道德編』 p. 37 を基に作成）

各内容項目の説明及び高等学校における指導内容例を「道德教育の各種参考資料」の「2 内容項目の解説」（106～118ページ）に示してあるので、参考にしてください。

小・中学校における「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表

小学校第1学年及び第2学年	小学校第3学年及び第4学年
1 主として自分自身に関すること	
(1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	(1) 自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
(2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。	(2) 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。
(3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。	(3) 正しいと判断したことは、勇気をもって行う。
(4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。	(4) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で元気に生活する。
	(5) 自分の特徴に気付き、よい所を伸ばす。
2 主として他の人とのかかわりに関すること	
(1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。	(1) 礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。
(2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。	(2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。
(3) 友達と仲よくし、助け合う。	(3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。
(4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。	(4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。
3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること	
(1) 生きることを喜び、生命を大切にすることをもち。	(1) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にすること。
(2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。	(2) 自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にすること。
(3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。	(3) 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。
4 主として集団や社会のかかわりに関すること	
(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。	(1) 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。
(2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。	(2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。
(3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。	(3) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。
(4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。	(4) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級をつくる。
(5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。	(5) 郷土の伝統と文化を大切に、郷土を愛する心をもつ。
	(6) 我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。

小学校第5学年及び第6学年	中学校	
(1) 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。	(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。	1-(1)
(2) より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。	(2) より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。	1-(2)
(3) 自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする。	(3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。	1-(3)
(4) 誠実に、明るい心で楽しく生活する。		
(5) 真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。	(4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。	1-(4)
(6) 自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。	(5) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。	1-(5)
(1) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。	(1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。	2-(1)
(2) だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。	(2) 温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。	2-(2)
(3) 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。	(3) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合う。	2-(3)
(4) 謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切ににする。	(4) 男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。	2-(4)
(5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。	(5) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、寛容の心を持ち謙虚に他に学ぶ。	2-(5)
	(6) 多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。	2-(6)
(1) 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。	(1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。	3-(1)
(2) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切ににする。	(2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。	3-(2)
(3) 美しいものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつ。	(3) 人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きること喜びを見いだすように努める。	3-(3)
(1) 公徳心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら義務を果たす。	(1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。	4-(1)
(2) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。	(2) 公徳心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。	4-(2)
(3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。	(3) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。	4-(3)
(4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。	(4) 自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。	4-(4)
(5) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。	(5) 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。	4-(5)
(6) 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。	(6) 父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築く。	4-(6)
(7) 郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。	(7) 学級や学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい校風を樹立する。	4-(7)
	(8) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。	4-(8)
	(9) 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。	4-(9)
(8) 外国の人々や文化を大切にすることをもち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。	(10) 世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する。	4-(10)

(文部科学省 2009c 『高等学校学習指導要領解説 総則編』 pp.160-161。表右端の番号は、神奈川県立総合教育センター)

2 主な道德の授業を知る

道德の授業は、生徒に自己の生き方について考える刺激を与えるものと捉えることができます。その刺激の与え方には多様な方法があり、道德の授業をどのように展開するかを知ることは、自分の授業を組み立てることに役立ちます。

○葛藤を通して考えさせる授業

日常生活の中で起こりうる、二つ以上の価値が相対立し葛藤する場면을提示し、どのように判断すべきかを考えさせます。授業の方法としては、「モラルジレンマ授業」などがあります。例えば、次のような指導が考えられます。

- ・物語や実話における葛藤場面に焦点を当て、登場人物がどのように判断すべきかを話し合わせたり、自分だったらどうするかを考えさせたりする。
- ・「本当にその考え方や判断、生き方は人間としての在り方としてよいのか」などのように、生徒の考えを揺さぶる発問を行う。
- ・読み物資料や映画などを通して、困難に直面し、葛藤の中で迷い、悩み、苦しみながらも、ある道德的価値に基づいて主体的に判断し、その困難を乗り越えていく人間の姿を見せて、感動を与えながら、自己の生き方を考えさせる。

○自分のもっている価値観に気付かせる授業

多様な選択肢の中から大切だと思うものを選ぶという課題を与え、自分が選んだものについてその理由を考えさせることで、自分がどのような価値を大切にしているかに気付かせます。授業の方法としては、「価値の明確化」の授業などがあります。例えば、次のような指導が考えられます。

- ・クラスの人が自分にしてくれるとうれしいことを三つ選ばせ、その理由を考えさせる。その後、グループで話し合わせ、自分がクラスの人に対してそのような行動をしているかを振り返らせる。
- ・個々の生徒に環境保全のために自分が取り組みたいことを選ばせる。それに順位を付けさせ、その理由をワークシートに書かせる。その後、グループで話し合い、グループとしての順位を付けさせる。順位付けが終わったところで、順位付けの判断基準となった価値は何かを振り返らせる。

○問題解決を図る授業

教材に提示された道德的な問題について、どのように問題解決を図るかを考えさせます。例えば、次のような指導が考えられます。

- ・小説を読ませ、その主人公が直面している道德的な問題について、主人公の立場から解決策を考えさせる。
- ・身近なマナーの問題について解決すべき課題を見付け、思いやり、助け合い、人間としての誇りなどの道德的価値を踏まえて、マナーを守ることの大切さや自分ができることを考えさせる。

○他者の生き方から自分の生き方を考えさせる授業

読み物資料や映像資料などを通して他者の生き方を知ることで、人間としての在り方生き方及び自己の生き方について考えていきます。その過程で、道德的価値に気付かせたり、どのように生き

ていきたいかを考えさせることで、生きることへの意欲を高めます。例えば、次のような指導が考えられます。

- ・教科書で扱っている人物について、補助資料も加えながら、人間としての在り方生き方という視点から、その生き方について考えさせる。
- ・一生懸命に生きている人や前向きに生きている人の映像資料を見せて、希望と勇気をもって明るく前向きに生きることの大切さについて考えさせる。

3 道德を指導するときの工夫を知る

高等学校の教科等の授業で道德の指導をする場合、生徒自らが、人間としての在り方生き方という視点から自己の生き方を考えるように工夫することが重要です。様々な教材を活用しながら、生徒が道德的価値に気づき、それに照らして考えを深めるように言語活動を組み立てていきます。

○考え、判断し、表現する場面の設定一言語活動の充実

高等学校の道德の指導においては、様々な道德的価値に照らして人間としての在り方生き方及び自己の生き方を考えさせ、自分の考えを話したり書いたりすることで表現させます。そのためには言語活動を充実させることが重要です。また、日頃から自分の考えを発表する場を設けることで、考え、判断し、表現する活動に生徒を慣れ親しませておくことも重要です。道德の指導において自分の考えを表現させることは、次の点で重要です。

- ・書くことや話すことを通して、自分が感じたことや考えたことを明確にすることができる。
- ・自分が感じたことや考えたことを書いておくことで、伝え合う活動に取り組みやすくなる。
- ・互いに考えを伝え合うことは、様々な感じ方や考えがあることを知るだけでなく、自分の考えを深めたり高めたりすることにつながる。
- ・意見を交換し合うことで、考えを深めたりすることや他者と関わることの楽しさや大切さを体験的に理解できる。

○考えさせる工夫

生徒に、人間としての在り方生き方及び自己の生き方について考えさせるために、次の点に気を付けます。

- ・日頃から、生徒の自尊感情や自己肯定感などを高める指導を行う。

自尊感情や自己肯定感が高まることで、自分の生き方を前向きに考えることができるようになります。成功体験を積ませること、生徒に対する教員の期待感を伝えること、地域の人と関わる中で褒められたり頼りにされたりするような体験をさせることなどが考えられます。

- ・主体的に考えさせる。

道德の指導においては、人間としての在り方生き方について生徒自らが考えて自覚を深めていくようにすることが大切です。そのためには、生徒に興味・関心をもたせたり、考えるきっかけを与えたりすることが大切です。感動したり驚いたりするような教材や、問題意識や危機感をもたせるような身近な題材を取り上げることが考えられます。

- ・考えを深めさせる。

生徒に、読み物資料などの登場人物の言動や行動について、人間の在り方生き方としてどう思うか、なぜそう考えるのかを問い掛けることで考えを深めさせます。また、意見を発表したり意見を書いたものを読み合ったりする活動を通して考えを深めさせます。

- ・自分ならどうするかを考えさせる。

読み物資料などの登場人物が道徳的判断を求められて悩んでいた場合、「このようなとき、あなたならどうしますか」、「それはなぜですか」という発問をして、生徒に考えさせます。

- ・考えさせる時間を確保する。

道徳を意識した授業を行う場合、生徒に考えさせる時間を十分に確保することが必要です。特に、教科・科目の授業で行うときは、教科指導と合わせて道徳の指導も行うため、時間の確保が課題になります。このことを踏まえて、年間指導計画や単元計画を作成します。

○発問の工夫

道徳を意識した授業では、道徳教育としてのねらいに迫ることができるように、どのような発問をどのような順で発するかを考えておくことが大切です。生徒の応答をいくつか予想しておく、授業の際にうまく対応できます。また、一問一答に終始せず、生徒の答えに更に問い掛ける、ほかの生徒はどう考えているかを聞くなどの進め方の工夫も大切です。

○教科等で学習した内容の活用

教科・科目で道徳教育を行う場合、その単元で学習した内容を活用して人間としての在り方生き方を考えさせることができます。道徳教育と関連を図りやすい単元を選ぶと無理がないでしょう。例えば、次のような指導が考えられます。

- ・環境問題について学習をし、持続可能な社会の実現のためにはどのような意識で行動すべきかを考えさせながら、これからの時代を生きる上で重視すべき価値観に気付かせる。

○教材／ワークシートの工夫

教材の選定に当たっては、高校生の発達段階を考慮し、ある程度まとまった道徳的価値を含んだものを選びます。教材としては、読み物、図表、写真、テレビ番組などが挙げられます。映画も感動させたり考えさせたりするものが多く、良い教材になります。実際の出来事、先人の生き方を扱った読み物資料、作者や製作者の思いが込められた作品などがよいでしょう。

ワークシートは、考える順を追って項目を設定します。書くことには一定の時間が必要です。その時間を十分に確保することを考えると、ワークシートに書かせる項目は三つ程度にしておくといよいでしょう。ワークシートは、ファイルにとじたりノートに貼ったりするように指導をして、後で自分の考えを振り返ることができるようにします。

道徳を意識した授業に見られる様々な工夫には、このような生徒になってほしいという授業者の思いがあります。その思いを具体化することが大切です。ある教員は、「生徒に、自分はみんなに認められていると実感させ、認め合うことの大切さを理解させたい」と考え、次のような指導を考えました。

- ・発表活動を頻繁に行い、生徒が発表を終えたら全員で拍手をするように指導する。特に、取組みの初期は発表活動を毎時間行うようにし、授業者の指示がなくても生徒が自発的に拍手をする態度を育成する。

4 各教科等と道徳教育との関連を理解する

(1) 各教科等の目標との関連

『高等学校学習指導要領解説 総則編』の19～22ページに、各教科等の目標と道徳教育との関連が示されています。例えば、国語の目標に「国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高める」ことが示されていますが、これは次の点で道徳教育と関連します。

国語による表現力と理解力を育成するとともに、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高めることは、学校の教育活動全体で道徳教育を進めていく上で、基盤となるものである。

(文部科学省 2009c 『高等学校学習指導要領解説 総則編』 p. 20。下線は、神奈川県立総合教育センター)

各教科等の目標と道徳教育との関連が示されたということは、各教科等において道徳を意識した学習活動が期待されているということです。「教師が自己の授業内容を見直し、『私が教えている教科の内容で、どこに道徳問題や人格の教えがあるだろうか』と問うこと」(リコーナ 2001 p. 30) が求められているといえます。そのためにも、各教科等の目標と道徳教育との関連を理解しておくことは大切です。

36～37ページには、道徳教育との関連の一部をまとめた表を載せてあります。詳細については、「道徳教育の各種参考資料」の「3 各教科等の目標と道徳教育との関連」(119～126ページ)をご覧ください。

(2) 公民科及びホームルーム活動との関連

高等学校における道徳教育は、「公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行う」(文部科学省 2009c p. 18) こととされています。公民科の「現代社会」及び「倫理」、特別活動は、それぞれの目標に「人間としての在り方生き方」が掲げられており、高等学校における道徳教育の中核的な指導の場面として重視されています。

(3) 教科等で行う学習活動や活動形態との関連

学校では、様々な学習活動が行われています。その中で、例えば、話し合いや学び合いを意識した学習活動は道徳と大きく関連します。「子どもどうしが協力して、話し合い、認め合い、学び合い、高め合うなどの活動はよくあることで、健全な批判思考、批判的読み取り、異なる立場や意見を認め合う、思いやりなどに支えられて成立する学習活動である。」(小島 2010 p. 59) ことから、道徳教育との関連においても重視したい学習活動です。

活動形態においても工夫をすることで、道徳教育との関連を図る可能性が広がります。ペアやグループなどの活動形態を取り入れることで、生徒が互いの考えを知り、それをきっかけとして考えを深めていくことが期待できます。ある高等学校では、座席をコの字型に配置して授業を進めています。こうすることで、生徒は発言者の顔を見ることができ、話し合い活動もしやすくなり、生徒が互いを認め合い、学び合いが円滑に進むことが期待できます。

各教科等の目標と道徳教育との関連（一部）

教科等	各教科等の目標と道徳教育が関連する事項（一部）
各学科に共通する各教科及び総合的な学習の時間	
国語科	<p>○国語による表現力と理解力とを育成するとともに、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高めることは、学校の教育活動全体で道徳教育を進めていく上で、基盤となります。</p> <p>○思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨くことは、道徳的心情や道徳的判断力を養う基本となります。</p> <p>○言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てることは、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る態度を育成することなどにつながります。</p>
地理歴史科	<p>○我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深めることは、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に貢献することなどにつながります。</p>
公民科	<p>○「現代社会」及び「倫理」がそれぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げていることから、これらを中核的な指導の場面の一つとして重視し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行う必要があります。</p>
数学科	<p>○事象を数学的に考察し筋道を立てて考え、表現する能力を高めることは、道徳的判断力の育成に資するものです。</p> <p>○数学を積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てることは、工夫して生活や学習をしようとする態度を育てることに資するものです。</p>
理科	<p>○自然の事物・現象を探究する活動を通して、地球の環境や生態系のバランスなどの事象を理解させ、自然と人間との関わりについて認識を深めさせることは、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成につながります。</p> <p>○目的意識をもって観察、実験を行うことや、科学的に探究する能力を育て、科学的な自然観を育成することは、道徳的判断力や真理を大切にしようとする態度を育てることに資するものです。</p>
保健体育科	<p>○運動の実践は、技能の獲得とともに、ルールやマナーを大切にしようとする、自己の責任を果たそうとする、チームの合意形成に貢献しようとするなどの公正、協力、責任、参画などに対する態度の育成に資するものです。</p> <p>○健康・安全についての理解は、健康の大切さを知り、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善することにつながります。</p>
芸術科	<p>○芸術を愛好する心情を育て、感性を高めることは、美しいものや崇高なものを尊重することにつながります。</p> <p>○芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことは道徳性の基盤の育成に資するものです。</p>
外国語科	<p>○外国語を通じて、我が国や外国の言語や文化に対する理解を深めることは、世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献することにつながります。</p>

教科等	各教科等の目標と道德教育が関連する事項（一部）
各学科に共通する各教科及び総合的な学習の時間	
家庭科	<p>○生活に必要な知識と技術を習得することは、望ましい生活習慣を身に付けるとともに、勤労の尊さや意義を理解することにつながります。</p> <p>○家族・家庭の意義を理解させることや主体的に生活を創造する能力などを育てることは、家族への敬愛の念を深めるとともに、家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとする事につながります。</p>
情報科	○情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させることは、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせ、情報社会に参画する態度を育成することにつながります。
総合的な学習の時間	○目標に「自己の在り方生き方を考えることができるようにする」ことが示されています。これは、人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や行動について考えていくこと、自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えていくこと、これら二つを生かしながら、学んだことを現在及び将来の自己の在り方生き方につなげて考えることを意味し、この三つの側面から自己の在り方生き方を考えさせることが大切です。
主として専門学科において開設される各教科 ※	
（例として、農業科、工業科、商業科について道德教育との関連を示します。） 記述は高等学校学習指導要領に示された各教科の目標に基づいたものです。）	
農業科	○農業に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることは、職業人としての規範意識や倫理観の育成につながります。
工業科	○工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることは、職業人としての規範意識や倫理観の育成につながります。
商業科	○ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることは、職業人としての規範意識や倫理観の育成につながります。
特別活動	
特別活動	○目標に「人間としての在り方生き方」を掲げていることから、公民科とともに中核的な指導の場面として、道德教育の目標全体を踏まえた指導を行うことが求められています。特に、人間としての在り方生き方の指導がホームルーム活動を中心として、特別活動の全体を通じて行われるようにするとともに、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図ることに配慮することが求められています。

（文部科学省 2009c 『高等学校学習指導要領解説 総則編』 pp. 19-22 を基に作成）

※「主として専門学科において開設される各教科」については、高等学校学習指導要領の改訂に伴い、職業人としての規範意識や倫理観等の育成といった観点から改善が図られていることを踏まえて、道德教育との関連を図ります。

5 学校の教育活動と道德教育との関連を理解する

学校では様々な教育活動が行われており、道德教育と関連するものがたくさんあります。道德教育の視点から、これまでの教育活動を見直し、そのねらいや意義などを再確認することが大切です。

(1) 学校の特色ある教育活動との関連

各高等学校では、例えば、人権、環境、国際理解や地域貢献などの様々な分野で特色ある教育活動を展開していますが、その取組みを充実させることは道德教育の充実にもつながります。このことから、自校の特色ある教育活動を道德教育の視点から見直し、道德教育との関連を明確にすることが大切です。

次に示すのは、ある高等学校における福祉に関する取組みを道德教育の視点から見直し、関連する道德的価値を明示したものです。【 】に示したのが、関連する道德的価値です。

高齢者や障害者施設、保育施設でのボランティア活動

- ・ 事前に訪問する施設へ挨拶に行く。……………【礼儀】
- ・ 当日は施設でボランティアとして活動する。……【礼儀、思いやり、奉仕、尊敬】
- ・ 事後にお礼状を書く。……………【礼儀】

人生の先達から文化や遊びの知恵・技術を学ぶ異世代との交流会

- ・ 地域の異なる世代の人たちと触れ合う。……………【礼儀、自他の尊重】
- ・ 文化や遊びの知恵・技術を学ぶ。……………【謙虚、先人への尊敬と感謝、伝統】

関連する道德的価値を明確にしたら、次に道德教育として展開するための指導を考えます。例えば、事後指導で、ボランティア活動や交流会を振り返らせ、感じたこと、考えたことなどをクラス内で発表させることが考えられます。その際、関連する道德的価値に照らして自分の体験を振り返らせます。このような活動の中で、生徒は様々な感じ方や考え方があることに気付き、自分の考えを深めることが期待できます。

(2) 生徒指導との関連

生徒指導は、道德教育と密接な関係があります。

道德教育において児童生徒の道德性が養われれば、それはやがて児童生徒の日常生活における道德的実践が確かなものになり、ひいては自己実現にもつながるため、生徒指導も充実します。逆に、児童生徒の日常生活における生徒指導が徹底すれば、児童生徒は望ましい生活態度を身に付けることとなりますから、これは道德性を養うという道德教育のねらいを側面から支えることとなります。

(文部科学省 2010b 『生徒指導提要』 p. 25)

このような相互補完関係を認識して生徒指導を展開することが、道德教育の充実にもつながります。例えば、ある高等学校では頭髪指導の際に、集団のルールを守ることの大切さ、問題があれば自ら判断し自分から直そうとする態度の大切さについて話し、生徒に考えさせています。この指導内容は、望ましい生活習慣、自律、法やきまりの遵守などの道德的価値と関連します。このように道德的価値に照らして自分の生活を見直させることが、生徒指導と道德教育を相互に補完することにつながります。

(3) 学校行事との関連

学校行事には、事前・事後の指導を含めて、道德の指導場面が多く見受けられます。例えば、ある高等学校では沖縄への修学旅行の際に次の指導を行いました。次に示すのは、この指導を道德教育の視点から見直し、関連する道德的価値を明示したものです。【 】に示したのが、関連する道德的価値です。

沖縄修学旅行における平和学習

- ・ 集団生活上の注意及び移動時や見学・講演会でのマナーなどの指導……【礼儀、公德心】
- ・ 沖縄戦の事前学習、ガマの見学、平和講演会などの実施……【生命尊重、平和】

これらの指導は、礼儀、公德心、生命尊重、平和などの道德的価値と関連することが分かります。事前・事後の指導の中で、生徒がこれらの道德的価値や人間としての在り方生き方について考えを深めるようにします。

(4) 部活動との関連

部活動は、皆で目標に向かって互いを高め合うことができる場です。日頃の練習の中で、部活動に取り組む姿勢について顧問が話をしたり部員に考えさせたりする中で、強い意志、努力、自主、自律、責任、向上心、友情、信頼、高め合いなどの道德的価値に迫ることができます。また、部活動の中には部員全員で元気な挨拶をしたり、校内の清掃や学校行事、地域の行事に積極的に取り組んだりしている姿がよく見られます。このように、部活動は道德的実践の場を生徒に提供している面があります。

このほかにも、例えば、様々な行事に向けたホームルームでの話し合いは、友情、信頼、協力などの道德的価値と関連します。携帯電話教室や薬物乱用防止講演会は、法やきまりの遵守、社会の秩序と規律などの道德的価値と関連するでしょう。このように、学校の教育活動を道德教育の視点から積極的に見直し、それぞれの教育活動の意義をより明確にしていくことが大切です。そうすることで、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の全体像がより明確になり、指導をする教員のよりどころとなります。

■■■■■ 確認事項③ 小・中学校の「道德の時間」 ■■■■■

小・中学校における道德教育は、「道德の時間」を要として、学校の教育活動全体を通じて行います。道德の時間は年間35単位時間あり、各教科等で行われる道德教育と密接な関連を図りながら、これを補充・深化・統合する役割を担っています。

補充：各教科等にはそれぞれ固有の目標があり、教科等で行う道德の指導は、道德教育としては断片的であったり徹底を欠いたりしてしまい、十分な成果をあげることができないことがあります。補充とは、このような各教科等で行う道德の指導の不足を補うことを意味します。

深化：道德の指導が十分でないと、生徒の考えが深まらず、行動の指示だけになってしまうことがあります。深化とは、生徒に道德的価値を深く自覚させることを意味します。

統合：各教科等で行われる道德の指導は断片的になってしまうことがあります。統合とは、道德の指導を組織的、計画的、発展的に計画し、学習したことを統合することを意味します。

6 様々な教育と道德教育との関連を理解する

(1) キャリア教育との関連

神奈川県では、高等学校における道德教育の全体計画にキャリア教育との関連を示すことになっています。「神奈川県立高等学校教育課程編成の指針」に、その関連が次のように示されています。

- 生涯を通じた自己の在り方生き方を考え、社会や経済の仕組みについての現実的理解や労働者としての権利、義務等の知識の習得などを図り、望ましい勤労観、職業観を身に付ける。
- インターンシップ、ボランティア等の体験活動等を活用する。
- 地域の教育力を活用する。

(神奈川県教育委員会 2010c 「神奈川県立高等学校教育課程編成の指針」 p. 251)

「生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるように導くことは、高校段階のキャリア教育の中核的な課題」(藤田 2009 p. 5)であり、計画的、組織的な取組みが大切です。「どの学校に進学し、どのような職業に就き、どのような生活を営むかということは、当然、どのような人生観を持ち、どのような世界観を持ち、どのような価値観を持つかということにつながっている」(林 2006 p. 17)ことから、道德教育との関連も深いと考えられます。例えば、キャリア教育として、生涯という時間の流れの中における自分の様々な役割の価値と、その役割を果たして活動すること、つまり「働くこと」を通して社会との関わり方を考えさせたとき、その指導過程では、勤労の尊さという道徳的価値とともに、自己理解や向上心、努力、寛容、生きる喜び、社会の連帯などの様々な道徳的価値を関連させることができます。

キャリア発達に関わる「4領域8能力」は、これまでの課題を踏まえて「基礎的・汎用的能力」へ転換します(国立教育政策研究所生徒指導研究センター 2011)。この基礎的・汎用的能力は、次の四つの能力に整理されています。道德教育は、これらの能力と次の点で関連すると考えられます。

人間関係形成・ 社会形成能力 との関わり	本能力は、多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力です。礼儀、思いやり、信頼、人格の尊重、謙虚、感謝などの様々な道徳的価値が関連します。
自己理解・自己 管理能力 との関わり	本能力は、自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力です。節度・節制、自律、責任、向上心、公德心などの様々な道徳的価値が関連します。
課題対応能力 との関わり	本能力は、仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力です。自主、理想の実現、より良い社会の実現、国際的視野などの様々な道徳的価値が関連します。
キャリアプラン ニング能力 との関わり	本能力は、「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力です。充実した生き方、役割と責任の自覚、勤労の尊さなどの様々な道徳的価値が関連します。

(中央教育審議会 2011 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」 pp. 25-26 を基に作成)

(2) シチズンシップ教育との関連

神奈川県では、平成23年度から全ての県立高等学校でシチズンシップ教育に取り組むこととしており、キャリア教育と同様に、道德教育の全体計画にシチズンシップ教育との関連を示すことになっています。

神奈川県におけるシチズンシップ教育のねらいは、「より良い社会の実現に向けて、規範意識をもった豊かな人間性の育成を目指し、必要な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動を通じて、実社会で生きる知恵と経験を獲得する学びを進め、一人ひとりが主体的に生きていく上で必要な能力と態度を養う」(神奈川県教育委員会 2010e p. 2) ことです。また、政治参加教育、司法参加教育、消費者教育、道德教育を4本柱としてシチズンシップ教育を展開しますが、道德教育については、「情報や交通、環境等の身近なテーマにより、モラルやマナーの意識を高め、主体的に社会にかかわる意欲と態度を養う」(神奈川県教育委員会 2010e p. 2) こととされています。

また、シチズンシップ教育を通じて育成したい能力・態度は次のように示されています。

① 責任ある社会的な行動

- ◆ 社会の一員としての自覚をもち、社会的・道徳的に責任ある行動をとること

② 地域社会への積極的な参加

- ◆ 地域社会に対して関心をはらい、積極的に社会参加し、貢献すること

③ 社会や経済の仕組みについての理解と諸課題の解決

- ◆ 生涯を通じて、社会や経済の仕組みの理解に努め、社会的な諸課題の解決に主体的に取り組むこと

(神奈川県教育委員会 2010e 「シチズンシップ教育 指導用参考資料」p. 2)

これらのことから、シチズンシップ教育については、社会の一員としての自覚、主体的に社会に関わる意欲と態度、責任ある社会的な行動、規範意識などの育成という点で道德教育と関連すると考えられます。シチズンシップ教育と道德教育の関連は、「神奈川県立高等学校教育課程編成の指針」(神奈川県教育委員会 2010c pp. 251-252) にも示されているので、こちらも参照してください。

参考として、経済産業省の「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会 報告書」(2006 pp. 23-24) に示された内容について紹介します。この報告書は、シチズンシップを発揮するために必要な三つの能力として、「意識」、「知識」、「スキル」を挙げています。神奈川県立総合教育センターはその三つの能力を次のように示しています。

意識	⇒ 自分自身、他者とのかかわり、社会への参画に関する意識
知識	⇒ 公的・共同的、政治的、経済的分野での活動に必要な知識
スキル	⇒ 社会や他者との関係性の中でいかす際に必要となるスキル

(神奈川県立総合教育センター 2009a 『「シチズンシップ教育」推進のためのガイドブック』p. 2)

この三つの能力のうち、意識については次のような例が示されていますが、これらは内容項目に示された道徳的価値と重なっているものが多く、道德教育がシチズンシップの意識面を育成する上で重要であることが分かります。

自分自身に関する意識	向上心、探究心、学習意欲など
他者とのかかわりに関する意識	人権・尊厳の尊重、多様性・異文化の尊重など
社会への参画に関する意識	法令・規範の遵守、政治への参画など

(神奈川県立総合教育センター 2009a 『「シチズンシップ教育」推進のためのガイドブック』p. 6を基に作成)

指導としては、公的・共同的、政治的、経済的分野での活動に必要な知識面の学習をした上で道德教育を行うことで、シチズンシップ教育との連携を図ります。例えば、地域行政について学習してから、近隣の危険な場所や改善が望まれるものを見付け、その改善策を提案するという学習活動は、より良い社会の実現などの道徳的価値と関連させて展開することができます。

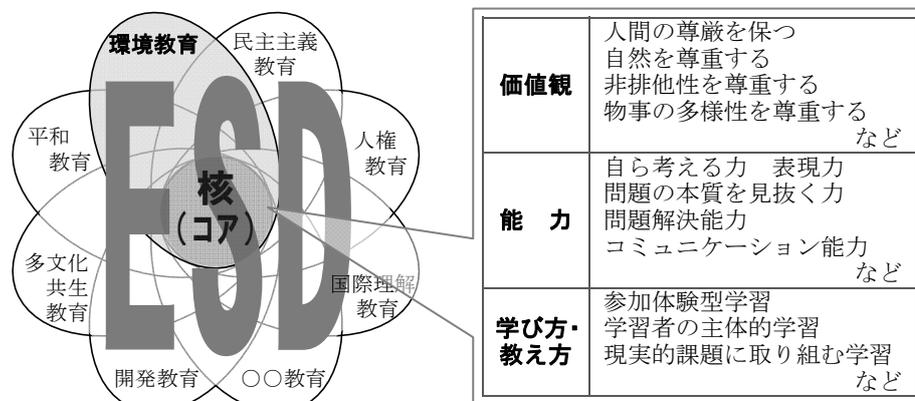
(3) 持続可能な開発のための教育（ESD）との関連

学習指導要領改訂によって、道德教育の目標に追加された内容の一つに「環境の保全に貢献すること」があります。一般に最も密接に関係すると考えられる道德教育の内容項目は、中学校段階の3-(2)「自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。」です。(枠囲みの番号は、31ページの内容項目を示す)

このことについて、『高等学校学習指導要領解説 総則編』では「環境の保全などの理念は、地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組み、社会の持続可能な発展の担い手として個人を育成することにつながるものであり、その点にも留意することが重要である。」

(文部科学省 2009c p.23)としています。これからの環境教育は、生徒が主体的に生き、持続可能社会の実現を目指すことを目的として行われる教育である「ESD」(Education for Sustainable Developmentの略。「持続可能な開発のための教育」と訳される)の視点を取り入れていくことが必要とされています。神奈川県立総合教育センターでは、平成20年度に「これからの環境教育に関する研究」を行いました。そこでは、

「価値観」、「能力」、「学び方・教え方」の三つを「ESDの核」とし、この「ESDの核」を取り入れて行う「ESDを踏まえた環境教育」をこれからの環境教育としています。持続可能社会の実現に向けて求められるESDは、環境教育だけでなく平和教育や人権教育など幅広い教育を含んでいます。



(神奈川県立総合教育センター 2009b 『「ESDを踏まえた環境教育」推進ガイドブック』p.9)

図1 ESDで扱う教育とESDの核

「ESDの核」の価値観は図1のようなものがあり、道德教育の内容項目と大きく重なっていることが分かります。そして、「ESDの核」の価値観は、下に示すように内容項目の四つの視点にまたがった幅広い内容を対象としています。道德教育の全体計画作成時には、ESDの視点を踏まえ、持続可能社会の実現を目指す生徒の育成を積極的に取り入れましょう。

「ESDの核」の価値観	道德教育の内容項目 (31ページ参照)
・公正な社会をつくる責任をもつ ・現世代は将来世代に対する責任をもっている など	1 主として自分自身に関すること (3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。
・物事の多様性を尊重する ・非排他性を尊重する など	2 主として他の人とのかかわりに関すること (5) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、寛容の心を持ち謙虚に他に学ぶ。
・人間の尊厳を保つ など	3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること (1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。
・先人の知恵や伝統を尊重する など	4 主として集団や社会とのかかわりに関すること (8) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。

第4章 道德教育の組織的な取組み

本章では、道德教育の具体的な実践事例を踏まえ、学校教育における道德教育の組織的な取組みを充実させていくための方策を説明します。

1 『高校道德カレンダー』（年間指導計画表）を作成する

（1）道德教育の全体計画

新高等学校学習指導要領が平成21年3月に告示されました。現行の学習指導要領においても教育活動全体で道德教育を行うことは定められていましたが、この度の改訂においては、道德教育の全体計画を作成することが新たに求められるようになりました。これは指導の方針や重点を明確にするだけでなく、全教員が協力して道德教育を展開するという運用の面でも大切です。

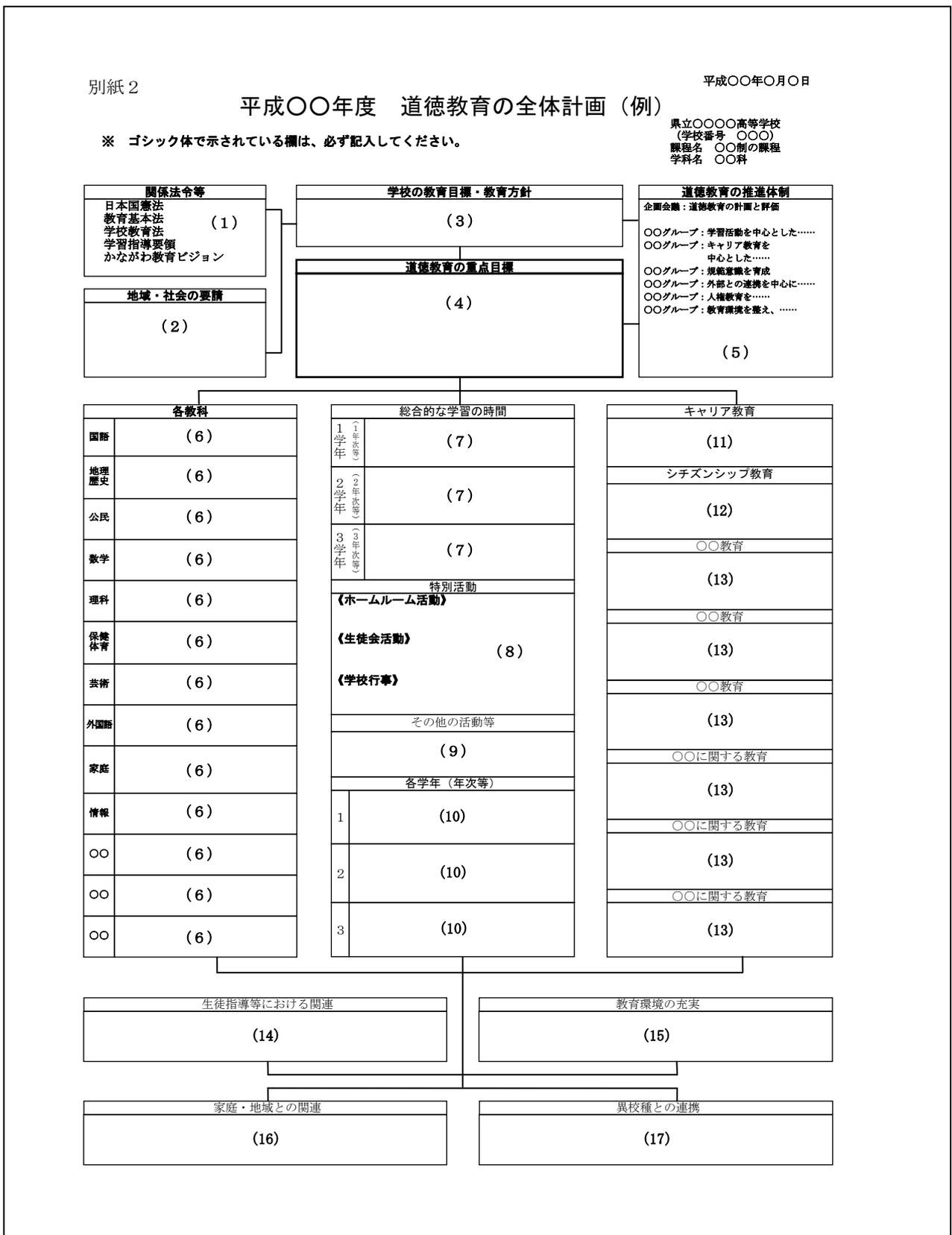
(4) 全教員が協力して道德教育を展開するため、第1款の2に示す道德教育の目標を踏まえ、指導の方針や重点を明確にして、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育について、その全体計画を作成すること。
(文部科学省 2009b 『高等学校学習指導要領』 p. 21)

一方、『高等学校学習指導要領解説 総則編』（文部科学省 2009c p. 63）には、全体計画を作成することの意義が示され、各学校の特色や課題に即して展開すること、学校の重点目標を明確にすること、全教員により組織的に展開すること、家庭や地域社会との連携を深めることなどが挙げられています。各学校においてはこれらの意義を踏まえて全体計画を作成することが求められています。全体計画作成の意義の詳細については、46ページの「確認事項④」を参照してください。

全体計画作成の準備として、神奈川県教育委員会は平成21年11月13日、各県立高等学校長宛てに「道德教育の全体計画の提出について（通知）」を通知し、別添資料として「道德教育の全体計画（例）」（図2）を配付しました。その中で全体計画に必ず記入すべき内容を以下のように挙げています。各学校における道德教育の全体計画は、この通知及び別添資料に基づいて作成されています。

- 関係法令等
- 地域・社会の要請
- 学校の教育目標・教育方針
- 道德教育の重点目標
- 道德教育の推進体制
- 各教科
- 総合的な学習の時間
- 特別活動（ホームルーム活動・生徒会活動・学校行事）
- 各学年（年次等）
- キャリア教育
- シチズンシップ教育





（神奈川県教育委員会 2009a 「道徳教育の全体計画の提出について（通知）」別紙2）

図2 道徳教育の全体計画（例）

■ ■ ■ ■ ■ 確認事項④ 全体計画作成の意義 ■ ■ ■ ■ ■

新高等学校学習指導要領で新たに作成することとなった道德教育の全体計画について、『高等学校学習指導要領解説 総則編』に、その意義が明記されています。全体計画を作成したり、見直したりする際には、全体計画の意義を十分に踏まえたものとなっているかどうか、確認しておきましょう。

このような全体計画は、特に次の諸点において重要な意義をもつ。

ア 豊かな人格形成の場として、各学校の特色や実態及び課題に即した道德教育が展開できる

各学校の特色や実態及び課題に即した道德教育の全体計画を作成し活用することを通し、学校の様々な教育の営みが豊かな人格形成につながり充実した道德教育を展開することができる。

イ 学校における道德教育の重点目標を明確にして取り組むことができる

全体計画では、学校における道德教育の基本方針や重点目標が明示されるとともに、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動、さらには、日常生活の指導等を通して行われる道德教育が果たすべき役割や方向性が明らかにされる。

ウ 全教師による一貫性のある道德教育が組織的に展開できる

全体計画を全教師の協力によって作成することやその活用を図ることを通して、学校における道德教育の方針やそれぞれの分 による役割や機能等についての理解が深まり、学校としての一貫した道德教育の組織的な展開が可能になる。

エ 家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を可能にする

全体計画を公表し、家庭や地域社会の理解を得ることにより、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力が得られるばかりでなく、学校、家庭、地域社会を通じて一貫した道德教育が可能となることから極めて重要である。

(文部科学省 2009c 『高等学校学習指導要領解説 総則編』 p. 63。ゴシックは神奈川県立総合教育センター)

■ ■ ■ ■ ■ 確認事項⑤ かながわ教育ビジョン ■ ■ ■ ■ ■

43ページで説明したように、道德教育の全体計画作成に当たっては関係法令等を記入することが定められており、例示の一つとして「かながわ教育ビジョン」が挙げられています。「かながわ教育ビジョン」に示された教育目標（めざすべき人間力像）は、自己肯定感を基盤として、「思いやる力」、「たくましく生きる力」、「社会とかかわる力」の三つの力を育成することです。

青年期は、進学や就職などを通して人々や社会との交流が広がる中で、自己形成や価値観の形成をはじめ、社会的な知識・技能の習得などを深め、豊かな人間性・社会性を向上させる時期です。青年期での学校の役割と具体的な取組みの方向性として挙げている10項目の中で、道德教育に関係の深いものには次の項目があります。



○道德教育を中心に学校教育全体で、友人を思いやる心や様々な人々と共生できる豊かな心、公共心や規範意識など人々とかかわる力などの育成に努める。

○乳幼児とのふれあい体験や高齢者との交流体験などを通じて、「いのちの大切さ」や「生命の尊厳」についての理解を、家庭・地域・企業などと一体となって深める。

(神奈川県教育委員会 2007 「かながわ教育ビジョン」 p. 34)

このほかにも、道德教育に関連のある項目があります。道德教育の全体計画作成に際しては、「かながわ教育ビジョン」のこうした項目を確認しておくといでしょう。

(3) 『高校道德カレンダー』の作成

全体計画の内容を具体化し、学校全体で取り組む道德教育をより充実させていくために作成する道德教育の年間指導計画表について確認していきます。ここでは、この年間指導計画表を『高校道德カレンダー』とびます(図3)。「高校道德カレンダー」を作成する目的には、次の2点があります。

- 全体計画の内容をどのような具体的指導につなげていくかを確認し、整理する。
- 自分の担当外の教育活動で具体的にどのような道德教育の指導が行われているのか、理解しやすくする。

ここで提案する『高校道德カレンダー』とは、全体計画に示された内容をより具体的に示し、月別に各教科・科目等でどのような道德教育の指導を行うのかを表したものです。

教科等	道德の目標	科目等	科目等の目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	3月
国語		国語総合												
地理歴史		世界史A												
公民		現代社会												
数学		数学I												
		数学A												
理科		物理基礎												
		化学基礎												
保健体育		体育												
		保健												
芸術		音楽I												
		美術I												
		工芸I												
		書道I												
外国語		コミュニケーション類												
		英語表現I												
家庭		家庭総合												
情報		社会と情報												
総合的な学習の時間		探究I												
特別活動		ホームルーム活動												
		生徒会活動												
		学校行事												

図3 『高校道德カレンダー』様式例

道德教育の指導を行う教科等担当者の視点から見たときに、学校全体で取り組む道德教育にとって、『高校道德カレンダー』の作成は次のような点で役立ちます。

- 学校で行われる道德教育の全体像を把握することができる。
- 担当教科等以外の道德教育の指導を確認することができる。
- 担当教科等以外の道德教育の指導との連携を模索することができる。
- 担当教科等の道德教育の指導を改善する方向性を見いだすことができる。

このように『高校道德カレンダー』の作成により期待される効果はいくつもありますが、その重要な機能は「全体計画よりも詳細が分かる」、「学校での取組みを共有する」ことです。

(4) 『高校道德カレンダー』作成時のポイント

『高校道德カレンダー』を作成する際に留意すべきこととして、作成手順に沿って六つのポイントを挙げていきます。各学校で『高校道德カレンダー』を作成するときの参考としてください。

なお、50～53ページの図5は、ある高等学校の既存の学習内容、学習活動を基にして作成した『高校道德カレンダー』の具体例になります。

ア 対象生徒の区分を決める

『高校道德カレンダー』は教育課程表ごとに作成します。例えば、学年進行制の学校では、学年ごとに作成します。さらに、3年次で理系と文系に分けて教育課程表を設定する場合には、それぞれ分けて作成した方が活用しやすくなります。また、単位制高校では系や系別に作成したり、専門高校では学科ごとに作成したりする方法が考えられます。各学校の実情を踏まえて対象生徒の区分を決めます。

イ 『高校道德カレンダー』の縦軸と横軸を決める

横 は道德教育の流れを時系で示します。このとき期間の区切り方として4月から3月までを1カ月単位とする方法が考えられます。場合によっては、期間を長めにとって「学期ごと」にしたり、めにとって「ごと」にしたりすることも考えられますが、次の3点を把握することができるのかに注意してください。

- 道德教育の指導の具体的内容
- 道德教育の指導の順序性
- 道德教育の全体像

は教科等とします。各学年等に配置されている教科・科目や総合的な学習の時間のほかには、LHRや学校行事などの特別活動を取り入れます。各学校の特色となる教育活動として、学校が重点的に取り組んでいたり、特色をもたせたりする学校設定科目や学校行事、地域貢献活動等、学校の教育目標を具体化できるものがあれば、積極的に取り入れましょう。

また、選択科目については、必修選択科目の帯が分かるような表記の工夫や、小人数で多数展開されている自由選択科目を『高校道德カレンダー』に入れるかどうかの検討などが必要です。

ウ 道德教育の指導にいかせる教育活動を確認する

既存の教育活動の中で、道德教育として扱っているものや、これから道德教育として展開する予定のものをそれぞれのマスの中に記入します。その際には、「どのような学習内容・題材を用いるのか」、「どのような学習活動を通して行うのか」、「どのような道徳的価値に基づいて行うのか」を明示することで、道德教育の指導を具体的にイメージすることができます。それにより、教科等担当者同士の意思 通も容易となります。

エ 内容項目を明示する

それぞれのマスには、その道德教育の指導で扱う道徳の内容や育成を目指す道徳的価値を明示しておくことで、他教科等との関連を図る際に互いの教育活動を結び付けやすくなります。なお、図5に掲載してある『高校道德カレンダー』の具体例では、新中学校学習指導要領の道徳で示されている24

の内容項目に関連する道徳的価値（106ページ参照）を示してあります。ただし、年間35時間を計画的に取り組む小・中学校の「道徳の時間」とは違って、『高校道徳カレンダー』では必ずしも全ての項目を する必要はありません。生徒の状況や学校の実情に応じて、扱う道徳的価値の選定については各学校で工夫します。

また、マスの中にたくさんの情報を 詰め込み過ぎると、道德教育の全体像を把握しにくくなってしまいます。それぞれの道德教育の指導で使用する題材、方法、道德教育のねらいなどを別表として書き分けることで、道德教育の全体像を把握しやすい『高校道徳カレンダー』となります。

オ 全てのマスを埋めようとしなくてよい

教科・科目等にはそれぞれの学習目標が示されており、道德教育はその特質に応じて行われます。つまりそれは、全ての教科・科目等の学習において常に道德教育の指導を行うという訳ではないということです。道德教育の指導に適した題材や学習活動を選択して、『高校道徳カレンダー』のマスを埋めていきますが、100を超える全てのマスを埋める必要はありません。

また、一つのマスの中に数多くの道德教育の指導を取り入れることが可能であったとしても、それら全ての道德教育の指導を『高校道徳カレンダー』に書き込みきれない場合もあります。その際には、主なものを代表して記入したり、学校の特徴的な教育活動や他教科等とのつながりで外すことができないものに絞ったりするなど工夫し、学校全体を見渡してバランスを取る必要があります。

カ 全教員でつくり、改善していく

『高校道徳カレンダー』は、「一部の教員がつくる」のではなく、「全教員でつくる」意識をもつことも大切です。そのための工夫として、電子ファイルの共有化があります。各学年、系や系、学科ごとに『高校道徳カレンダー』の枠（フォーム）を表計算ソフトで作成し、その電子ファイルに共有設定して、校内ネットワーク上の共有フォルダに保存しておきます（図4）。そして、各教科等担当者は担当する教科等のマスに道德教育の指導の具体的内容を入力していきます。このような作業を経て、年度開始時に『高校道徳カレンダー』を完成させておきます。

その後、年度途中で追加や変更のあった内容については、適、追記や修正を行います。一度作成した『高校道徳カレンダー』であっても、追記や修正していくことで、年度

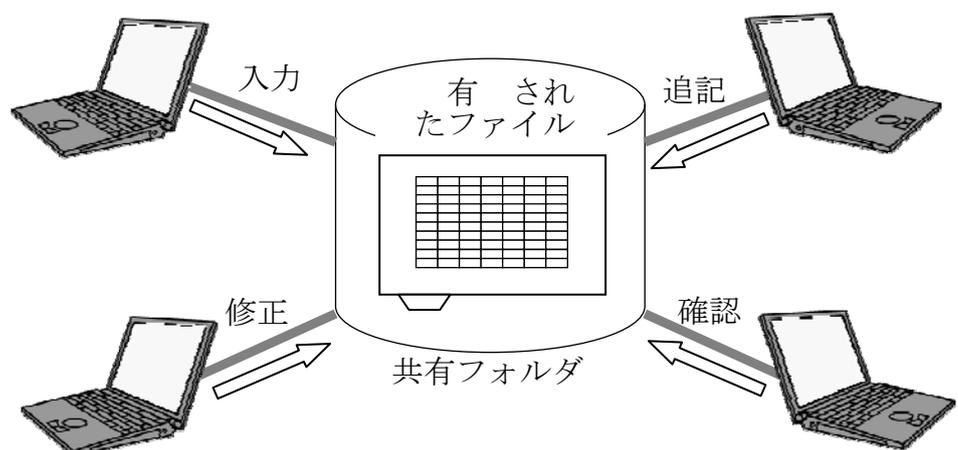


図4 『高校道徳カレンダー』の作成と改善のための例

にはより実行性のある『高校道徳カレンダー』へと改善され、次年度の『高校道徳カレンダー』作成時の参考となります。

また、自分が担当している教科等の箇所に変更がない場合にも、他教科等において自分が扱う道徳的価値に関連した道德教育の指導に追加や変更があるかもしれません。定期的に『高校道徳カレンダー』を確認しておく必要があります。

第4章 道徳教育の組織的な取組み

ある高等学校の第3学年のシラバス、年間行事予定などに基づいて、道徳教育の年間指導計画『高校道徳カレンダー』（例）を作成しました。紙面の関係で、各教科1科目ずつの掲載としています。

道徳教育の重点目標

- ◎社会の一員であるという自覚をもち、自己の実現を図りながら社会の維持発展に寄与する態度を育む。
- ・自己を見つめ主体的、創造的に生きる力を養うとともに、他者の生命や個性を尊重する精神を身に付けさせる。
- ・我が国の伝統や文化を重んじる心を育成するとともに、国際平和や環境保全に寄与する態度を育む。
- ・自律の精神および社会連帯の精神を養う。

教科等	道徳の目標	科目等	科目等の目標	4月	5月
国語	互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高める。また、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、道徳的心情や道徳的判断力を養う。	現代文	・評論、説等の展的な解力の育成 ・ものの見方、感じ方、考え方の深化 ・人生を豊かにする態度の育成 ・人間尊重の精神及び生きる喜びを共に分かち合える生活者としての態度の育成	心に『海』を持って 1-(4)、4-(4) 真理愛、 役割と責任の自覚	
地歴歴史	歴史的過程や地域的特色について認識を高め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に貢献する資質を養う。	日本史B	・日本の史の展開に関する界史的な野からの察力及び日本の文化と伝統の特色に関する認識の深化と歴史的な考察力の育成 ・歴史を考察する基本的な方法の理解、自ら主題を設定して追求する力の育成、歴史への興味・関心の深化		律令国家の形成 4-(10) 国際的視野
公民	現代社会の価値を下げ、より良い社会を実現しようとする態度を養う。また、人間としての在り方や生き方を考えさせ、公共の精神を身に付けさせることにより、国家や社会の一員としての自覚をもたせる。	現代社会	・い野に立て体的にえる力の育成 ・人間としての在り方生き方に関する学習に基づいた、公民としての資質の向上 ・現代社会の基本的な問題を自らの生活課題として認識し公正な判断をする力の育成と問題解決に向けた取組みへの関心の喚起と意欲の育成	地球環境問題 4-(10) 平和、人類愛、 持続可能性	
数学	筋道を立てて考えたり数理的に考え処理することの良さを認識させたりすることで、道徳的判断力の基盤を培うとともに、より良いものを探求しようとする態度を養う。学び合いを通じて、友情を育み、協力する態度を育成する。	数学Ⅲ	・極限、分法及び積分法に関する理解、知識の習得、技能の習 ・事象を数学的に考察し処理する能力とそれらを積極的に活用する態度の育成		
理科	生命を尊重する態度や自然を愛する心情を育てることで、道徳的判断力や真理を大切にすることを養う。また、自然の事物や現象についての理解を深め、科学的に考える態度を養う。	物理Ⅱ	・力と運動、気と気における基本的な念、理、法則の系統的理解 ・物理学の有用性の理解と科学に対する興味の喚起 ・物理的な事物・現象を探究する方法、問題解決能力の習得 ・興味・関心や探究心をもって自然の事象を観察し、疑問点を主体的に見いだそうとする意欲の育成	オリエンテーション 1-(2)(4) 希望、真理愛	
保健体育	運動の実践や集団でのゲームなどを通して、ルールやマナーを大切に、自己責任を果たそうとする態度の育成を図る。また、体力向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。	体育	・運動の楽しさや喜びの体験 ・体力の向上 ・公正、協力、責任などの態度の育成 ・生涯を通じて継続的に運動に親しむ資質や能力の育成		
芸術	芸術の幅広い活動を通して、芸術を愛好する心情、芸術的な感性、美しいものや崇高なものを尊重する態度を育て、芸術文化への理解を深め、豊かな情操を養い、道徳性の基盤を培う。	美術Ⅲ	・生涯にわたり美術を愛好する心情と美術文化を尊重する態度の育成 ・感性と美意識の高と個性豊かな美術の能力の向上	詩とイラスト 2-(5) 自他の尊重	
外国語	外国の言語や文化への理解を深めるとともに、異文化を尊重して積極的に言語によるコミュニケーションを図り、国際的視野に立って世界の平和と人類の幸福に貢献する態度を育てる。	Reading	・情報や書き手の意向を理解する能力の伸長と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成 ・英文を読むために必要な語力の増強と文法事項の定着	Nothing is Impossible 1-(2)(3)、4-(2) 希望、自主、 より良い社会の実現	
情報	情報及び情報技術を活用させるための知識と技能の習得を通して、情報モラルについて考え、情報化社会に主体的に参画できる能力と態度を育成する。	情報C	・情報のデジタル化や情報通信ネットワークの特性の理解 ・表現やコミュニケーションにおいてコンピュータなどを効果的に活用する能力の育成 ・情報化の進展が社会に及ぼす影響の理解及び情報化社会に参加する上での望ましい態度の育成	情報の公開・保護と個人の責任 1-(3)、2-(1) 責任、時と場に 応じた適切な言動	
総合的な学習の時間	キャリアデザイン、進路講話や進路ガイドダンス等を通して、将来の社会的役割を認識し、望ましい勤労観・職業観及び社会貢献できる態度を培い、将来を設計し、的確に進路決定をする力を育成する。	総合的な学習の時間	・自己の在り方生き方や将来の自己の役割に関する考えの深化及び望ましい勤労観・職業観の育成 ・自ら課題を見付け、主体的に考え判断し、よりよく問題を解決する資質や能力及び社会貢献への意欲や態度の育成 ・的確な進路決定をする力の育成	進路計画の作成 1-(2)(5) 希望、自己理解、 向上心	進路説明会 1-(2)(5) 強い意志、 努力
特別活動	ホームルーム活動 ・望ましい生活習慣の確立を図り、集団の秩序を尊重する態度を育てる。 ・様々な活動を通して、人間としての在り方生き方を考えさせ、他者と関わることの大切さを実感させる。 生徒会活動 ・学校生活の充実や改善・向上を図ろうとする自主的実践的な態度を育てる。また、地域活動などの取組みを通して、他者を尊重し、より良い社会を築こうとする態度を養う。 学校行事 ・集団への所属意識や連帯感を深め、協力してより良い学校生活を送ろうとする実践的な態度を育てる。	ホームルーム活動	・望ましい生活習慣の確立と集団の秩序を尊重する態度の育成 ・様々な活動を通して、人間としての在り方生き方に対する考え及び他者と関わることの大切さの理解の深化	LHR 1-(2)、4-(1) 強い意志、 法やまじりの遵守 学年集会 1-(1)、2-(1) 望ましい生活習慣、 礼儀、時と場に 応じた適切な言動	LHR 1-(3) 自主、自律
	生徒会活動 学校行事	生徒会活動 ・学校生活の充実や改善・向上を図ろうとする自主的実践的な態度の育成 ・地域活動などへの取組みを通じた、他者を尊重し、より良い社会を築こうとする態度の育成 学校行事 ・集団への所属意識や連帯感を深め、協力してより良い学校生活を送ろうとする実践的な態度の育成			生徒会役員選挙 4-(7) 愛校心 社会見学 2-(3)、4-(7) 友情、学級への 帰属意識

図5 『高校道徳カレンダー』（例）

第3学年の道德教育の目標

- ・ 社会人としての責任や、モラルやマナーに関する知識を身に付けさせる。
- ・ 自己の能力を高めて進路希望を実現しようとする態度を育むとともに、社会に貢献する意識を涵養する。
- ・ 伝統や文化を尊重し、国際社会に目を向けさせる。

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	科目等
			『心』の科学 2-(5) 自他の尊重	地球システムの中の人間 3-(1)(2) 生命尊重、 自然愛		情報 命 4-(2) より良い 社会の実現				現代文
	中世社会の成立 4-(9) 文化の継承と創造					近代国家の成立 1-(4) 理想の実現	領下の日本 4-(10) 平和			日本史B
現代に生きる青年 1-(5) 自己理解、 個性の伸長	豊かな生活 と福祉社会 2-(2)(5) 思いやり、 自他の尊重	科学技術の発達と 一人ひとりの生命 2-(5), 3-(1) 自他の尊重、 生命尊重	現代の経済社会 と私たちの生活 4-(5) 勤労の尊さ、 奉仕		現代の民主政治 と私たちの生活 2-(5), 4-(3) 自他の尊重、正義、公平、 差別や観望のない社会の実現					現代社会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 筋道を立てて考えて表現したり、数学を積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断したり、数学的な処理の良さに関心させ、事象の考察に数学を積極的に活用する場面を設ける。 ・ 学び合う場面を設ける。 										数学Ⅲ
	電気と 気 1-(2) 希望						原子核と素子 1-(2) 希望、勇気			物理Ⅱ
上競技、球技、柔道、ダンス 1-(1)(3), 2-(3), 4-(3) 健康、自主、責任、友情、信頼、公正・公平										体育
	日本絵画の鑑賞 4-(9) 文化の継承 と創造			面の鑑賞と作成 4-(9)(10) 文化の継承と創造、 国際理解		自由課題 2-(5), 3-(2) 自他の尊重、 美への感動				美術Ⅲ
	Erika's Story 3-(1), 4-(6)(10) 生命尊重、 家族愛、平和					Letters to Lily 2-(3) 友情	Two Views of Modern Japan 2-(2), 4-(5) 思いやり、 勤労の尊さ			Reading
	情報機器を活用 した表現方法 2-(1)(2) 時と場に応じた適 切な言動、思いやり			コミュニケーションにお けるネットワークの活用 4-(1) 法やきまりの遵守、 社会の秩序と規律		情報化が社会に およぼす影響 4-(1)(2)(3) 法やきまりの遵守、 公徳心、正義				情報C
卒業生との懇話会 1-(2)(5) 希望、向上心	小論文を書こう 1-(5), 4-(5) 自己理解、 勤労の尊さ			進路講話 1-(2), 4-(5) 希望、強い意志、 勤労の尊さ						総合的な 学習の時間
LHR 2-(3), 4-(7) 友情、学級へ の帰属意識	LHR 1-(2)(5) 強い意志、 努力、向上心 学年集会 1-(1), 4-(2) 望ましい生活 習慣、公徳心	LHR 2-(3), 4-(7) 友情、学級へ の帰属意識	LHR 2-(3), 4-(7) 友情、学級へ の帰属意識	LHR 1-(2)(5) 希望、強い意志、 努力、向上心 模 面接 2-(1) 礼儀	LHR 1-(5), 3-(3) 強い意志、 努力、向上心、 自信	LHR 1-(2)(5) 希望、勇気、 強い意志、向上心	LHR 1-(2)(5) 希望、勇気、 強い意志、 向上心	LHR 2-(6) 感謝	LHR 2-(6), 4-(7) 感謝、愛校心	ホームルーム 活動
鑑賞会 3-(2) 環境保全	スポーツ大会 2-(3), 4-(7) 友情、学級への帰属意識 夏季ボランティア 体験学習 4-(5) 公共の福祉	三者面談 1-(2)(3) 希望、 強い意志、 責任	文化祭 2-(3), 4-(7) 友情、愛校心	地域貢献デー 4-(5) 奉仕、 公共の福祉					卒業式 2-(6), 4-(7) 感謝、愛校心	生徒会 活動 学校行事

図5 『高校道德カレンダー』（例）

別表

教科等	月	題材・単元	道德的価値	道德教育の指導
国語 現代文	4月	心に『海』を持って	1-(4), 4-(4) 真摯愛、 役割と責任の自覚	科学や情報技術、グローバル化が進んだ現代においては、普遍的なものを追求することとそのため思索が大切であることを理解させるとともに、様々な視点から現代の課題について考え、より良い社会を実現しようとする意欲を醸成する。
	9月	『心』の科学	2-(5) 自他の尊重	「関係性の回復」の意義を理解させるとともに、他人にレッテルを貼るという行為について、日常生活の具体例を参考にしながら考え、人間を尊重することの大切さを理解し、人間を尊重する態度や行動とは何かを考えさせる。
	10月	地球システムの中の人間	3-(1)(2) 生命尊重、自然愛	「生態系の論理からは人間行動の倫理的規範を導くことはできない」という命題を理解した上で、地球環境の課題を解決するために、これからはどのような倫理的規範が必要かを考えさせる。
	12月	情報 命	4-(2) より良い社会の実現	「情報 命」に関する 者の考えを批判的に読み解きながら、今後の日本がどうすべきかを考えさせ、社会の中で重視すべき価値について話し合わせる。
地理歴史 日本史B	5月	律令国家の形成	4-(10) 国際的視野	律令国家を形成する時期のアジアの状況や日本への影響を理解させることで、日本が から世界と関わりをもっていたことを認識させ、世界へ目を向けて考える態度を育成する。
	7月	中世社会の成立	4-(9) 文化の継承と創造	倉時代について学習する中で、当時の文化 が神奈川県内に保存されていることに触れ、郷土の文化 のもつ価値やそれを保護することの重要性について考えさせる。
	12月	近代国家の成立	1-(4) 理想の実現	近代国家の成立に関わった人物について、理想の実現という視点から、その生き方を評価することで理想に向けて努力することについて考えを深めさせる。
	1月	領下の日本	4-(10) 平和	戦後世界秩序の形成や日本国憲法の制定について学習する中で、学習内容を基に平和について考えさせ、平和の大切さについて考えを深めるとともに、政治や経済、文化などを含めて世界的な視野から平和を守るためにはどうすべきかを考えさせる。
公民 現代社会	4月	地球環境問題	4-(10) 平和、人類愛、 持続可能性	現代社会の諸課題について理解を深め、その解決に向けて自分は何ができるかを考えさせることで、持続可能な社会の発展に必要な道德的価値は何かを考えさせる。
	6月	現代に生きる青年	1-(5) 自己理解、 個性の伸長	現代社会の特質を理解させ、様々な資料を基に自分自身を見つめ直させる。また、これからの生き方や生命尊重、自他の尊重などの道德的価値に基づいた行動について考えさせる。
	7月	豊かな生活と福祉社会	2-(2)(5) 思いやり、 自他の尊重	様々な立場や状況の人たちについて理解を深め、社会の中で人が支え合うことの大切さを理解させ、福祉社会実現に向けて自分たちにできることを考えさせる。
	8月	科学技術の発達と一人ひとりの生命	2-(5), 3-(1) 自他の尊重、 生命尊重	科学技術の発達に伴う生命倫理上の課題を知ることで、生命の大切さへの認識を深め、「豊かな生活と福祉社会」で学習したことを踏まえ、人間として自分がどのように生きていきたいかを考えさせる。
	9月	現代の経済社会と私たちの生活	4-(5) 勤労の尊さ、奉仕	現代の経済社会における個人や企業、公的部門の責任と役割について理解させ、人間そして市民としてのより良い生き方について考えさせる。
	11月	現代の民主政治と私たちの生活	2-(5), 4-(3) 自他の尊重、正義、公正・公平、 差別や偏見のない社会の実現	日本国憲法の基本的原則と基本的人権の尊重の意義を理解させ、人権尊重の視点から社会全体や身近な生活に見られる課題について考え、民主主義に関わる道德的価値についての理解を深めさせる。
数学 数学Ⅲ	通年	全ての学習内容と学び合い	1-(4), 2-(3)(5) 探求心、 友情、謙虚	年間を通じて、道を立てて 現する、数学を積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する、数学的な処理の良さに気付かせる、事象の考察に数学を積極的に活用するなどの活動を通して、論理的に思考・判断する力を育成するとともに、数式の美しさを理解し、より良いものを探求する態度を養う。また、学び合いの活動を取り交ぜることで、友情を培い、人から謙虚に学ぶ態度を養う。
理科 物理Ⅱ	4月	オリエンテーション	1-(2)(4) 希望、真摯愛	物理学の発展に貢献した先人たちの生き方を通して真理の意味とそれを追究する態度について考えさせ、物理学が現代社会の発展に大きく貢献してきたことを知ることで、希望をもって学習に取り組む態度を育成する。
	7月	電気と 気	1-(2) 希望	電気と 気の有用性を理解させ、物理学の成果が社会の発展につながっていることに気付かせることで、物理を学習していることに希望と誇りをもたせる。
	1月	原子核と素 子	1-(2) 希望、勇氣	現代物理学へのきっかけとなる理論の面白さを実感させ、物理学の有用性及びその成果が将来の社会の支えになることを理解させることで、自分が将来大学などで勉強しようとしていることに希望をもち、勇氣をもって自分の目標に向かおうという態度を養う。

図5 『高校道德カレンダー』（例）

教科等	月	題材・単元	道德的価値	道德教育の指導
保健体育 体育	通年	上競技、 球技、柔道、 ダンス	1-(1)(3)、 2-(3)、4-(3) 健康、自主、責任、友情、 信頼、公正・公平	年間を通じて運動の楽しさや喜びを深く味わわせ、公正、協力、責任などの態度を身に付けさせるとともに、健康・安全に留意して自ら運動させる。自己の体力や生活に応じて体力を高めるための運動の合理的な行い方を身に付けさせる。
芸術 美術Ⅲ	4月	詩とイラスト	2-(5) 自他の尊重	自分の好きな詩や言葉からイメージを膨らませてイラストを描かせ、友達と作品を鑑賞し合い、自分の作品に自信をもたせるとともに、友達の個性を理解させる。
	7月	日本絵画の鑑賞	4-(9) 文化の継承と創造	日本の様々な時代の絵画の良さや美しさを感じ取らせながら、伝統文化を尊重し新しい文化を創造することの意義を考えさせる。
	10月	面の鑑賞と作成	4-(9)(10) 文化の継承と創造、国際理解	日本やアジアの伝統的な面を鑑賞し日本とアジアの共通点や相違点を見いださせ、個性を生かした面を作成させる。
	12月	自由課題	2-(5)、3-(2) 自他の尊重、美への感動	高校美術展出品を想定した自由課題の制作を行わせ、友達の作品の良いところを様々な観点から見いだし、味わわせる。
外国語 Reading	4月	Nothing is Impossible	1-(2)(3)、4-(2) 希望、自主、 より良い社会の実現	核兵器 絶を訴える16分の映画を作った13歳の少年たちの話を読ませ、世界平和のために自分たちができることを考え、あきらめずにやり抜く強い意志について考えさせる。
	7月	Erika's Story	3-(1)、4-(6)(10) 生命尊重、 家族愛、平和	第二次世界大戦の中、赤ん坊のときに、ユダヤ人を乗せて強制収容所に向かう車から救われた経験をもつ女性の話を読ませ、生命、家族、平和について考えさせる。
	12月	Letters to Lily	2-(3) 友情	友情について書かれた手紙を読ませ、友情とは何かを考え、友情を保つために心掛けるべきことを話し合わせる。
	1月	Two Views of Modern Japan	2-(2)、4-(5) 思いやり、 勤労の尊さ	現代の日本に関するエッセイを読ませ、日本らしさが失われているかどうかを考えさせるとともに、日本人が大切にしてきた思いやりや勤労などの価値観について自分の価値観と照らして考えさせる。
情報 情報C	4月	情報の公開・保護と個人の責任	1-(3)、2-(1) 責任、時と場に応じた適切な言動	情報を扱う際の権利や個人の責任について理解させた上で、自分の日頃の生活を振り返らせ、情報化社会をよりよく生きるためにはどうすればよいかを考えさせる。
	7月	情報機器を活用した表現方法	2-(1)(2) 時と場に応じた適切な言動、思いやり	情報機器を活用したプレゼンテーションについて学習させる中で、相手に分かりやすく伝えるために気を付けるべきことは何かを考え、その根底に相手に対する思いやりがあることに気付かせる。
	10月	コミュニケーションにおけるネットワークの活用	4-(1) 法やきまりの遵守、 社会の秩序と規律	情報発信の際に気を付けるべきことを、法やきまりという視点から理解させるとともに、それが社会の秩序を維持することにつながることに気付かせる。
	12月	情報化が社会におよぼす影響	4-(1)(2)(3) 法やきまりの遵守、 公徳心、正義	情報化の進展がもたらす社会への影響について学習したことを踏まえて、法やきまりという視点からだけでなく、他者への配慮や正義という視点からも情報の取扱いについて考えさせる。
総合的な 学習の時間	4月	進路計画の作成	1-(2)(5) 希望、自己理解、 向上心	進路計画の作成を通して、自分の目標とそれに向けて、自分がすべきことを確認し、具体的なスケジュールに合わせて小目標を設定させる。
	5月	進路説明会	1-(2)(5) 強い意志、努力	進路に関する話を聞かせる中で、自分の夢に向かって、強い意志をもって努力をしようという気持ちをもたせる。
	6月	卒業生との懇話会	1-(2)(5) 希望、向上心	卒業生から経験談や進学先の話を聞かせることで、希望と向上心をもって勉強に取り組もうという気持ちをもたせる。
	7月	小論文を書こう	1-(5)、4-(5) 自己理解、 勤労の尊さ	働くことをテーマにして小論文を書かせることで、働くことに対して自分がどう考えているかを明確にさせるとともに、友達の小論文を読ませることで自分の考えを深めさせる。
	10月	進路講話	1-(2)、4-(5) 希望、強い意志、 勤労の尊さ	進路決定が迫る中、社会に出て働いている人の話を聞かせ、あきらめずに目標に向かって努力をしようという意欲を高めさせるとともに、勉強することと働くことの意味と関係を理解させる。
特別活動 ホームルーム活動	通年	学年集会 LHR	1-(1)(2)(3)(5)、 2-(1)(3)(6)、3-(3) 4-(1)(2)(7) 望ましい生活習慣、 希望、自主など	指導の主なねらいは、次の三つとする。 ・進路に向けて、担任から励ましや助言を受けながら、目標に向かって努力を続ける意欲をもたせる。 ・学校行事などと関連させて、クラスへの帰属意識や愛校心を高める。 ・高校卒業をへて、礼儀や適切な言動に気を付けさせ、社会人としての資質を高める。
特別活動 生徒会活動 学校行事	通年	生徒会役員 選挙 社会見学 など	1-(2)(3)、2-(3)(6)、 3-(2)、4-(5)(7) 希望、強い意志、 責任など	指導の主なねらいは、次の三つとする。 ・ホームルーム活動などと関連させて、クラスへの帰属意識や愛校心を高める。 ・礼儀や適切な言動に気を付け、社会人としての資質を高める。 ・地域社会との関わりを自覚し、公共の福祉に対する積極的な態度を養う。

図5 『高校道德カレンダー』（例）

2 有機的なつながりをもった道德教育を目指す

(1) 「総合単元的な道德学習」

道德教育は全教育活動を通じて行うものとされ、小・中学校の教育課程上において道德は各教科・総合的な学習の時間・特別活動と並んで設定されています。そして、これら教育活動における道德教育を補充・深化・統合するものとして、小・中学校においては「道德の時間」が設置されています。すなわち「道德は、本来横断的・総合的な学習を基本としている」（押谷 1997 p.172）といえます。

全教育活動を通じて取り組む道德教育の具体的提案として「総合単元的な道德学習」が知られています。「総合単元的な道德学習」は、道德教育を「道德の時間」だけで行うのではなく、学校全体の教育活動を相互に関連付けて道德教育に取り組むものです。「総合単元的な道德学習」には次の特徴があります。

- 特定の道德的価値をねらいとして設定する。
- 小・中学校の「道德の時間」を中心に位置付ける。
- 関係のある学習活動や日常生活と関連をもたせる。

図6として示した「総合単元的な道德学習」の指導展開例は広島県三原市立第二中学校での実践です。教科や特別活動・総合的な学習の時間等における指導の中心に、「道德の時間」が位置付いている様子が表現されています。この実践のねらいは、キャリア教育の充実を目的として「総合単元的な道德教育」を展開することです。

この取組みにおける成果として、「私は社会のために役に立つ人間になりたいと思います」、「私は働いている人が自分の仕事に責任をもって働いていると思います」など、学習のねらいとしている「望ましい勤労観・職業観」に関する感想が多々あったとのこと。また、取組みの成果として、「道德の時間の充実と各教科等の有機的関連」、「つけたい力（道德的価値）への意識の連 を図れた」ことが紹介されています（竹田 2009）。

また、西本（2000）は「総合単元的な道德学習」の実践の効果について、実証的研究を行いました。児童アンケートと教師へのインタビューの結果、「総合単元的な道德学習」を実践したグループの児童は、実践しなかったグループの児童と比較して、「自律性」や「社会・自然とのかかわり」に関する道德性が高まったことが確かめられています。

このように、「道德の時間」を単独で行う場合に比べ、「総合単元的な道德学習」ではねらいとする道德的価値に関連のある様々な学習活動が相互に補完し合うことによって、道德教育の効果が高まることが分かります。

また、「総合単元的な道德学習」を実施するに当たっては、次に挙げた留意点についても踏まえておくといわれています。

- 学校の重点目標やその学校の重点的な指導項目を中心とする。
- 学んだこと、取り組んだこと、考えたこと、気付いたこと、感じたこと等を自由に記述させる。
- 子どもたちの価値意識を具体的な生活と関わりをもって捉えさせる。

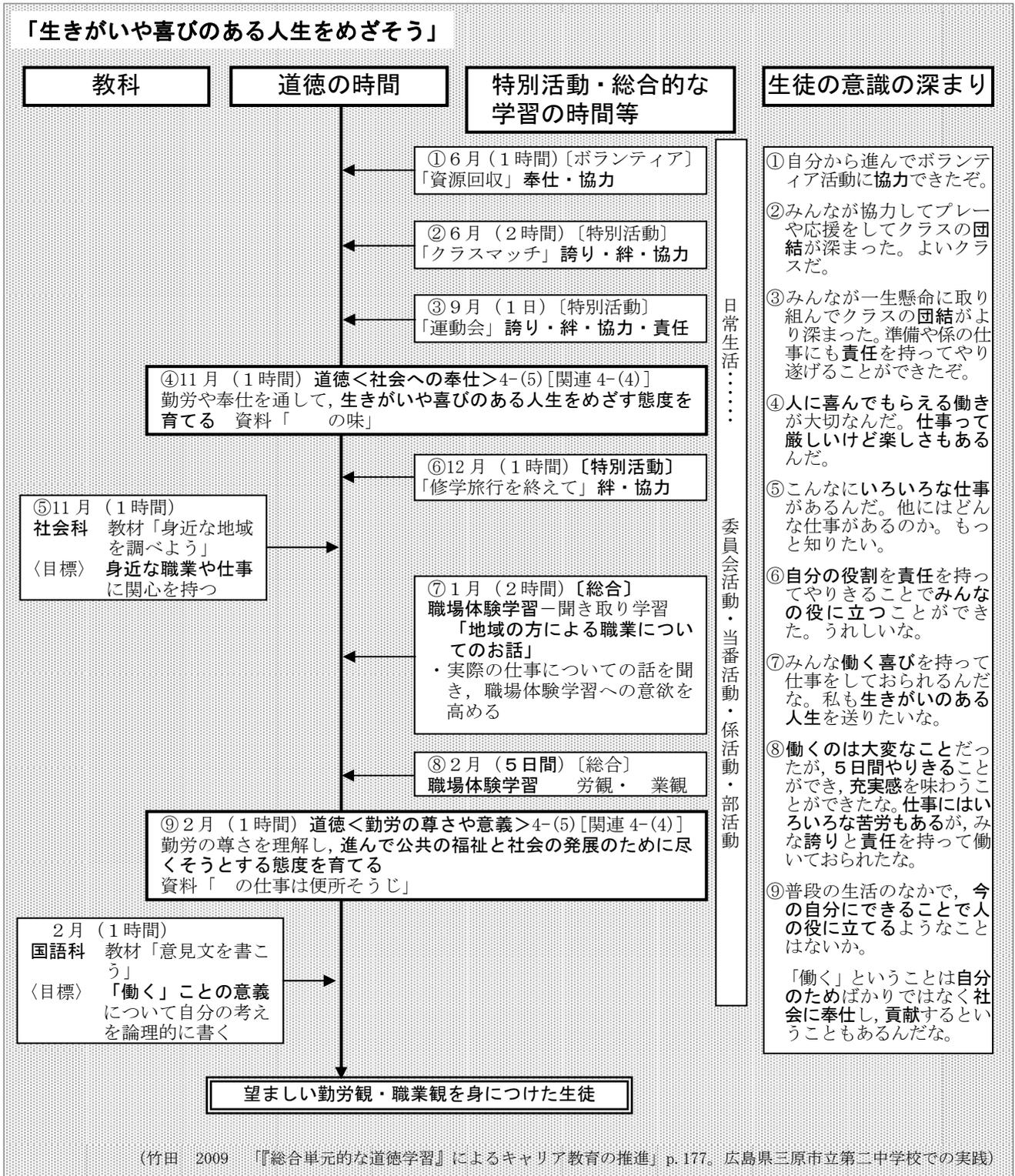


図6 「総合単元的な道德学習」の指導展開例

(2) 『高校道德カレンダー』を踏まえた道德教育の指導のポイント

高等学校の教育課程には道德教育の要としての「道德の時間」がないので、道德教育に学校全体で取り組むための方策として「総合単元的な道德学習」の考え方をそのまま用いることはできません。そこで『高校道德カレンダー』を活用し、他教科や様々な学校行事などとの連携を模索しながら、道德教育を組織的な取組みにしていく方策を用います。

図7は本冊子50～51ページで紹介した『高校道德カレンダー』(例)を簡略化したものです。マスに埋められた教育活動を見ると、同じ道德的価値が点在していることが分かります。太枠□で囲まれた部分は2-(5)「自他の尊重」、二重枠線□の部分には4-(5)「勤労の尊さ」を含む部分です。

ここで使用している枠囲みの番号は31ページの中学校の内容項目を表しています。高等学校の道德は、中学校での指導の内容を踏まえた上で、高校生の発達段階に合った教育を行うこととされています。そこで道德的価値については、神奈川県立総合教育センターが高校生の発達段階を考慮して作成した106ページのものを使用しています。

道德教育の充実に向けて、『高校道德カレンダー』を活用する際には、次の四つのポイントに留意しましょう。

○作成した『高校道德カレンダー』は教科等担当者間で共有できるようにしておく

各教科等担当者間が協力して道德教育に取り組むためには、『高校道德カレンダー』の内容を共有することが大切です。そのためには、例えば、各学年の教科等担当者に印して配付するほかに、『高校道德カレンダー』作成時のポイントとして49ページで紹介したファイルの共有化が考えられます。

○同じ内容項目部分に着目する

横方向でのつながりについては、教科担任や学級担任が自分の道德教育の指導の中でつながりを把握しておくべき部分となります。また、縦方向でのつながりについては、教科等の間でつながりを意識して道德教育の指導を行わなければならない部分となります。他教科等での道德教育の指導を踏まえたり、他教科等での道德教育の指導を見えたりして自分の教科等での道德教育の指導を行う必要があります。

○補充・深化・統合させる場面を探す

教科間等でのつながりの基になっている道德的価値について、補充・深化・統合させる場面としてLHRや総合的な学習の時間などでの道德教育の指導を位置付けることができるように心掛けましょう。

○『高校教育カレンダー』に入れるべき内容を必要に応じて見直す

課題があるので時期をずらした方がよいものがないかどうか、新たに付け加えた方がよいものがないかなどを確認しましょう。

また、他教科等とのつながりが十分になされていない場合には、道德教育の指導で内容をより詳しく扱ったり、題材を扱う視点を変えてみたりするなどして、指導を見直していくとよいでしょう。



教科等 科目等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語 現代文	1-(4) 4-(4) 真理愛、 役割と責任の自覚					2-(5) 自他の尊重	3-(1) (2) 生命尊重、 自然愛		4-(2) より良い 社会の実現			
地理歴史 日本史B		4-(10) 国際的視野		4-(9) 文化の継 承と創造					1-(4) 理想の実現	4-(10) 平和		
公民 現代社会	4-(10) 平和、 人類愛、 持続可能性		1-(5) 自己理解、 個性の伸長	2-(2) (5) 思いやり、 自他の尊重	2-(5) 3-(1) 自他の尊重、 生命尊重	4-(5) 勤労の尊さ、 奉仕		2-(5) 4-(3) 自他の尊重、 正義、 公正・公平、 差別や偏見の ない社会の実現				
数学 数学	1-(4) 2-(3) (5)	探求心、友情、謙虚										
理科 物理	1-(2) (4) 希望、 真理愛			1-(2) 希望						1-(2) 希望、 勇気		
保健体育 体育	1-(1) (3)	2-(3)	4-(3)	健康、自主、責任、友情、信頼、公正・公平								
芸術 美術	2-(5) 自他の尊重			4-(9) 文化の継 承と創造			4-(9) (10) 文化の継 承と創造、 国際理解		2-(5) 3-(2) 自他の尊重、 美への感動			
外国語 Reading	1-(2) (3) 4-(2) 希望、自主、 より良い 社会の実現			3-(1) 4-(6) (10) 生命尊重、 家族愛、 平和					2-(3) 友情	2-(2) 4-(5) 思いやり、 勤労の尊さ		
情報 情報C	1-(3) 2-(1) 責任、 時と場に応じ た適切な言動			2-(1) (2) 時と場に応じ た適切な言動、 思いやり			4-(1) 法やきま りの遵守、 社会の秩 序と規律		4-(1) (2) (3) 法やきま りの遵守、 公徳心、 正義			
総合的な 学習の 時間	1-(2) (5) 希望、 自己理解、 向上心	1-(2) (5) 強い意志、 努力	1-(2) (5) 希望、 向上心	1-(5) 4-(5) 自己理解、 勤労の尊さ			1-(2) 4-(5) 希望、 強い意志、 勤労の尊さ					
特別活動 ホームル ーム活動	1-(2) 4-(1) 強い意志、 法やきま りの遵守 1-(1) 2-(1) 望ましい 生活習慣、 礼儀、 時と場に応じ た適切な言動	1-(3) 自主、 自律	2-(3) 4-(7) 友情、 学級への 帰属意識	1-(2) (5) 強い意志、 努力、向上心 1-(1) 4-(2) 望ましい 生活習慣、 公徳心	2-(3) 4-(7) 友情、 学級への 帰属意識	2-(3) 4-(7) 友情、 学級への 帰属意識	1-(2) (5) 希望、 強い意志、 努力、 向上心 2-(1) 礼儀	1-(5) 3-(3) 強い意志、 努力、 向上心、 自信	1-(2) (5) 希望、 勇気、 強い意志、 向上心 1-(1) 望ましい 生活習慣	1-(2) (5) 希望、 勇気、 強い意志、 向上心	2-(6) 感謝	2-(6) 4-(7) 感謝、 愛校心
特別活動 生徒会活動 学校行事		4-(7) 愛校心 2-(3) 4-(7) 友情、 学級への 帰属意識	3-(2) 環境保全	2-(3) 4-(7) 友情、 学級への 帰属意識 4-(5) 公共の福祉	1-(2) (3) 希望、 強い意志、 責任	2-(3) 4-(7) 友情、 愛校心	4-(5) 奉仕、 公共の福祉					2-(6) 4-(7) 感謝、 愛校心

図7 『高校道徳カレンダー』(例)の一部抜粋

(3) 『有機的なつながりをもった道徳教育』の実践に向けた関連図の作成

神奈川県立総合教育センターでは、平成13、14年度に「体験活動を生かした道徳教育」の研究を行いました。体験活動と「道徳の時間」を「関連図」にまとめ、その長所として次の4点を挙げています。

- ・関連図を作成することによって、体験活動と道徳の時間のねらいを明確に把握することが出来る。
- ・中心価値をはっきりさせることで、体験活動と道徳の時間の評価の観点及び活動場面が明らかになる。
- ・ねらいに向けて、各教科、特別活動、「総合的な学習の時間」など、すべての学習活動で体験活動を取り入れることが可能な図である。
- ・関連図にすることによって、体験活動と道徳の時間の関係がわかりやすい。

(神奈川県立総合教育センター 2004 『多様な指導方法を工夫した道徳教育』p. 6)

「体験活動」と「道徳教育」のように、ねらいとすべき項目同士の関わりを明示する上で、関連図として図示することは有効であることが分かります。

「総合単元的な道徳学習」のように関係の深い学習活動を関連付けた内容を「体験活動を生かした道徳教育」の表現手法である関連図で示し、高等学校における学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を、ここでは『有機的なつながりをもった道徳教育』として提案します。

図8は、育成を目指す道徳的価値を「自他の尊重」として計画した『有機的なつながりをもった道徳教育』の関連図の例です。

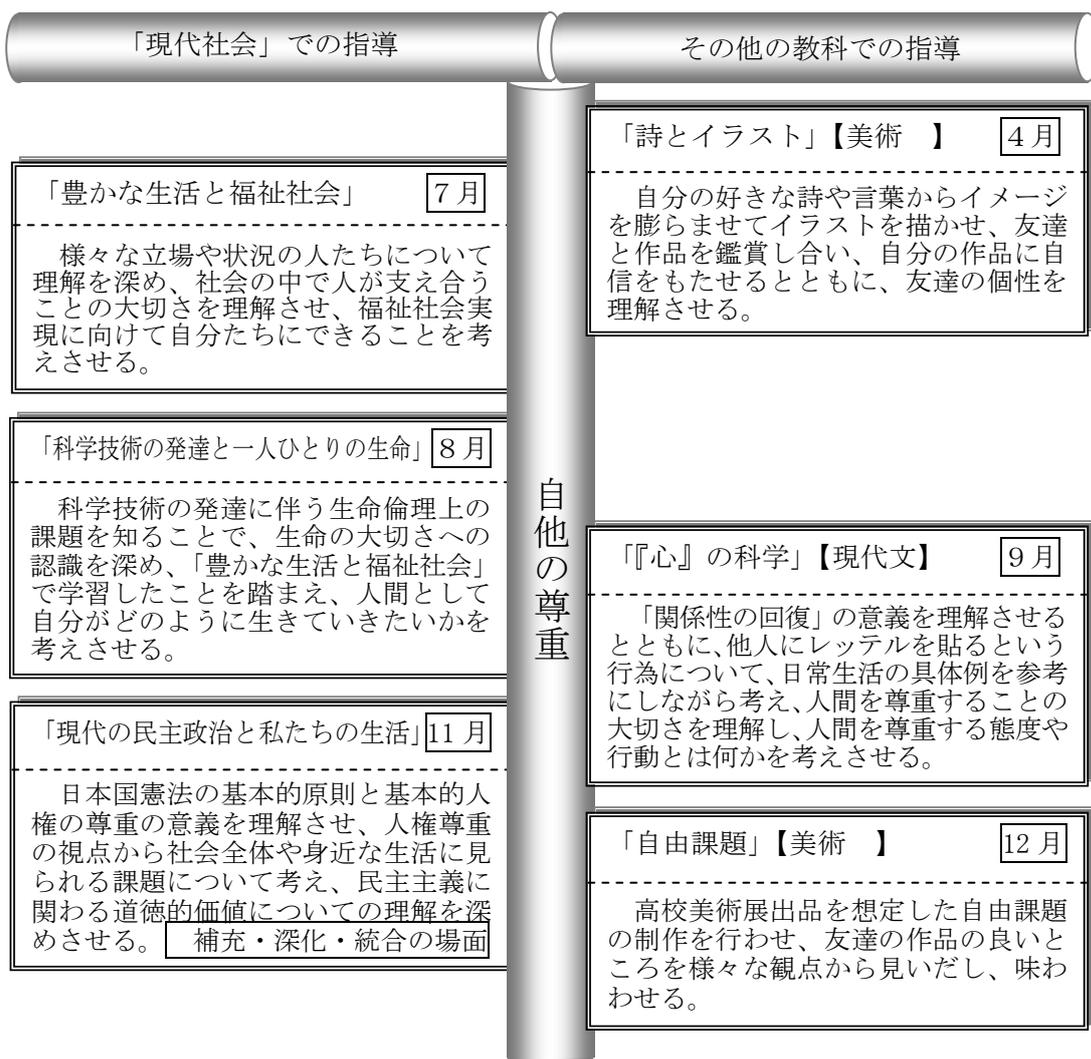


図8 『有機的なつながりをもった道徳教育』の関連図(例)

図8の例では、道徳的価値「自他の尊重」を中心に、『現代社会』での指導と「その他の教科での指導」をその左右に表現しています。個々の指導をそれぞれ異なる教科担当者が行うと、互いの指導の関連を取りにくくなります。そこで、「自他の尊重」に関する生徒の学習を重点的に指導し、補充・深化・統合させる場面を現代社会での指導「現代の民主政治と私たちの生活」としています。なお、教科指導の中で、補充・深化・統合の場面を設定する場合には、その教科の目標を踏まえた指導内容であることに留意しなければなりません。

この関連図に示された道德教育の指導は、『高校道德カレンダー』に示される道德教育の指導の一部であり、ねらいとする道徳的価値に関連した道德教育の指導だけを選び出したものです。教科等担当者が各自の道德教育の指導について関連図を作成し、互いに連・連携を取って、『有機的なつながりをもった道德教育』に取り組むことで、『高校道德カレンダー』に表されている道德教育の全体に迫ることができます。図9は「自他の尊重」や「勤労の尊さ」、「平和」の道徳的価値ごとに道德教育の指導を 線でつないだものです。このように表すことで図8の関連図が『高校道德カレンダー』の中でどのように位置付いているのか、全体像を把握しやすくなります。このようにして明確化されたつながりを基に、各教科等担当者それぞれが『有機的なつながりをもった道德教育』に取り組むことで、教育活動全体を通じて行う道德教育になっていきます。

なお、このとき、気を付けなければならないことは、どのようにして学校全体で行う組織的な取組みとしていくかということです。各教科等担当者が自発的に他教科等と連携を みることも大切ですが、個人の取組みで終わらないように、以下のような取組みを行うことが大切です。これらの取組みによって、各学校の重点目標に基づく『有機的なつながりをもった道德教育』の実践につながります。

- 教科会や学年会などにおいて、各担当者の指導について、情報交換したり、連携を模索したりする。
- 教科会や学年会などにおいて、道德教育の指導の偏りを調整したり、協議を行ったりする。
- 道德教育推進の組織や担当者によって、道德教育の指導の偏りを調整したり、協議を行ったりする。
- 道德教育推進の組織や担当者によって、学校として共通した方向性を示す。

さらに、互いの道德教育の指導を連携させて『有機的なつながりをもった道德教育』に取り組むことで、個々の道德教育の指導が個別で行われるときに比べ、個々の道德教育の指導における内容の質的向上も期待され、全体としての道德教育の更なる充実につながります。

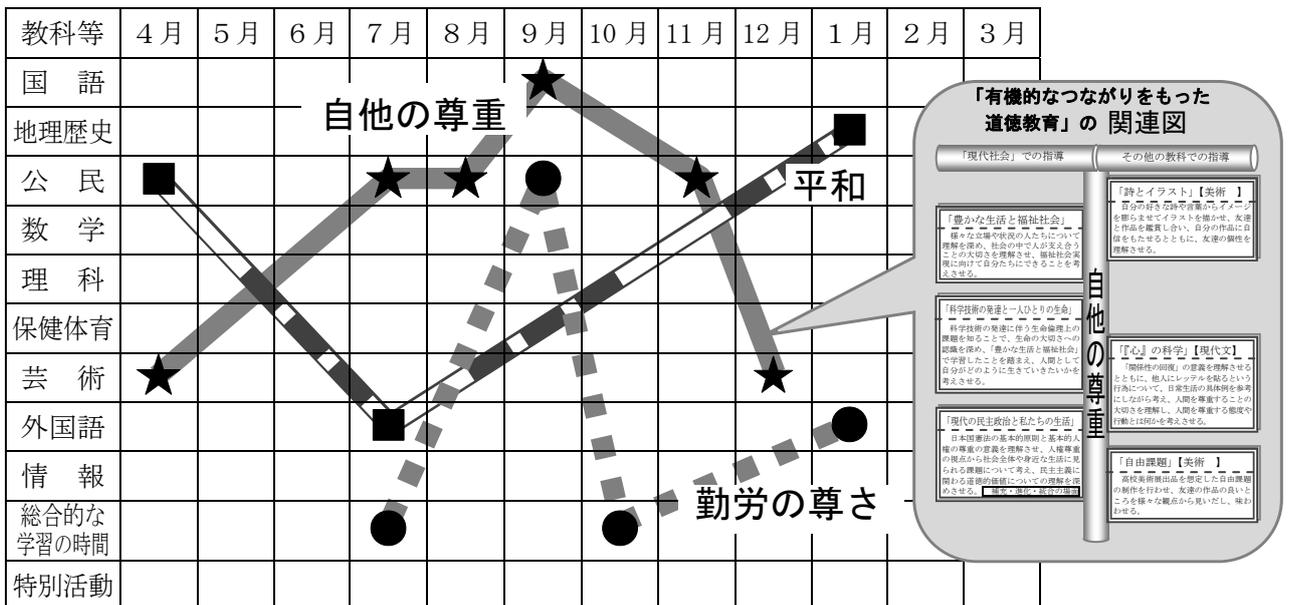


図9 『高校道德カレンダー』を網羅するイメージ図

3 道德教育を改善する

(1) 全体計画の見直しの視点

学校全体で取り組む道德教育は、生徒の現状や学校教育目標を十分に踏まえたものでなければなりません。生徒の状況を再度確認したり、実際に取り組んだ際の生徒の反応を把握したりした上で、学校教育目標を豊かな心を育むという視点で、どのように捉えているのかを見直すことも必要です。1年間の道德教育の実践を通して得られた成果や課題を踏まえ、課題の把握と次年度計画の見直しを行い、道德教育の全体計画も、必要に応じて見直し、改善を加えていく必要があります。道德教育の全体計画を見直す際には、全体計画作成の意義を踏まえた上で、次年度に向けて道德教育の全体計画を作成し直します。

道德教育は学校教育で体系立てて行うとともに、地域や家庭と協力して取り組んでいく視点も忘れてはいけません。そのため、全体計画を見直す際には、道德教育の取組みが学校内だけで閉じたものとなっていないかどうかを、再確認することも大切です。

道德教育を見直す視点としては、『高等学校学習指導要領解説 総則編』（文部科学省 2009c）に示されている「全体計画作成上の創意工夫と留意点」のア～カの6点が役立ちます。なお、「全体計画作成上の創意工夫と留意点」の詳細は、62ページの「確認事項⑥」を参照してください。

○「全体計画作成上の創意工夫と留意点」

- ア 校長の方針の下に全教師の協力・指導体制を整える
- イ 道德教育の特質を理解し、具体的な取組を明確にし、教師の意識の高さを図る
- ウ 各学校の特色を生かして重点的な道德教育が展開できるようにする
- エ 学校の教育活動全体を通じた道德教育の相互の関連性を明確にする
- オ 生徒の実態を踏まえ、保護者及び地域の人々の意見を活用することや、学校間交流、関係諸機関との連携に心掛ける
- カ 計画の実施及び評価・改善のための体制を確立する

（文部科学省 2009c 『高等学校学習指導要領解説 総則編』 pp. 64-65。詳細は本冊子62ページの「確認事項⑥」参照）

ア・・・管理職によるリーダーシップの発揮、教職員全体の積極的参加、組織として取り組むための体制づくりの3点が大切です。第5章で詳しく説明します。

イ・・・ある学校では、道德教育に関する研究を行い、生徒の状況を把握した上で道德教育の目標を規範意識の向上としました。道德教育の指導を行うことで生徒の規範意識の醸成が見られたので、「次に何をするか」を検討したことで学校全体の指導が活性化しました。このように「何を必要とし、何をすべきか」を明確にすると、教員の意識の高さを図ることができます。

ウ・・・学校重点目標で掲げた内容のほかに、生徒の交通手段や周辺にどのような施設があるのかなどの学校環境等の地域の特性も考慮に入れましょう。また、他校に見られない特色ある行事を取り入れたり、専門学科や総合学科の高校及び専門コースを設置している高校の特色等を積極的に活用したりする方法もあります。

エ・・・本章の前半部で紹介した『高校道德カレンダー』の作成や、「有機的なつながりをもつ道德教育」の実践などを参考にしてください。

オ・・・例えば、全体計画を作成する際に、学校評議員に対して外部評価を求めたり、道德教育の公開授業への参観を依頼したりすることが考えられます。また、運動部員が講師となって小学生を指導したり、地域の小学校で行われる運動会のテント張りを手伝ったりすることで校種間の連携を図ることができます。また、奏楽部員が地域の特別養護施設や高齢者介護施設等で訪問演奏したり、ボランティア活動に参加する生徒が地域の人々と関わったりしている事例は数多く見受けられます。

カ・・・更なる道德教育の充実に向けて、全体計画等の見直し・改善に関する事項は次節で、推進体制づくりについては第5章で詳しく説明します。

(2) 道德教育の見直しと改善

各学校で作成した全体計画に基づいて、実際に道德教育に取り組んでみると、思うような成果が見られなかったり、取組みそのものが実現困難であったりなどという課題が明らかになることもあります。そこで、道德教育の見直しや改善が必要になります。その流れを示したものが図10です。

各学校で作成した全体計画に基づき、『高校道德カレンダー』を作成します。各教科等担当者は関係付けられる教育活動を確認後、『有機的なつながりをもった道德教育』の関連図(図8)やそのための学習指導案等を作成します。道德教育の指導を実践したら、振り返りを行います。その際には、教員が実践で気付いた点を挙げるだけでなく、授業を受けた生徒のアンケート結果も活用することができます。

実践後に明らかになった課題を踏まえ、『高校道德カレンダー』や『有機的なつながりをもった道德教育』の関連図、学習指導案等の改善に向けて見直しを行います。そして、全体計画についても見直し、改善を図ります。見直しの際には、学校評議員会やP A懇談会などで得られた家庭・地域の意見を検討材料とすることで、幅広い意見に基づいた見直しを行うことができます。また、全体計画を見直し、改善する際には、先述の「全体計画作成の意義」(46ページ)や「全体計画作成上の創意工夫と留意点」(60・62ページ)を踏まえたものとなっているのかを再度確認しておきましょう。

これらの各種計画等を見直し、改善することで、次年度以降の道德教育の取組みがより充実したものとなります。

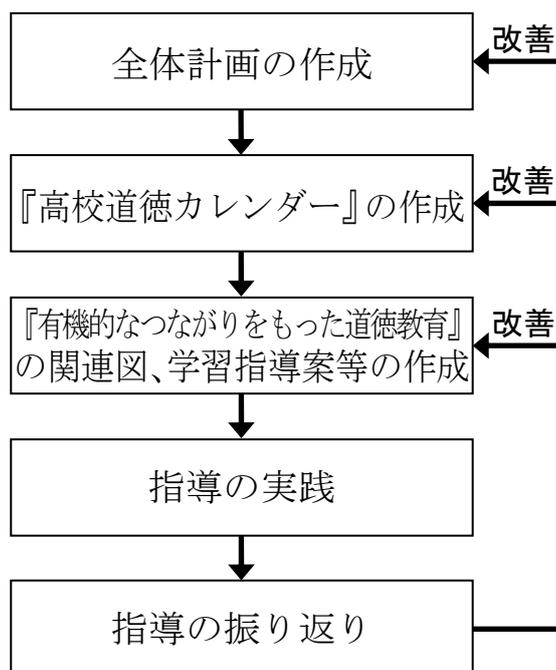


図10 道德教育の見直しと改善の流れ

第5章 道德教育の推進体制

学習指導要領において、学校の教育活動全体を通じて道德教育に取り組むことが示されています。本章では、その実現に向けたポイントについて説明していきます。

1 道德教育の推進体制をつくる

(1) 管理職のリーダーシップ

学習指導要領では教育活動全体を通じて道德教育に取り組むことが求められています。その中で、道德教育の全体計画は、「各学校において、校長の方針の下に、全教師の参加と協力を得ながら創意と英知を結集して独自に作成される」（文部科学省 2009c p.63）とされ、校長の学校経営理念に基づく道德教育の推進が必要なが示されています。校長は自校における道德教育の教育目標を明確にしておくことが求められます。

教育目標を具現化していく際にも、管理職のリーダーシップは重要です。中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために」（平成10年6月30日）では、道德教育の充実に向けて、教員一人ひとりの意識の向上が重要であり、校長がリーダーシップを発揮して、教職員の 発に努めることが求められています。

(エ) また、教員が道德教育の実施に消極的であったり、その意義に無理解であっては、道德教育の成果をあげることは期しがたい。まず、校長が積極的な姿勢を持つことはもちろんのこと、教員一人一人が道德教育の重要性についてしっかりと認識することが極めて重要である。調査によれば、道德教育の充実を図る上で特に重要な課題として「道德教育に対する教員の意識の向上」を挙げる学校が最も多くなっており、校長はリーダーシップを発揮して教員の 発に努めることが特に求められる（資料4-5）。

（中央教育審議会 1998 「新しい時代を拓く心を育てるために（答申）」 第4章（2）（a）道德教育を充実しよう）

学校経営理念を全教職員に示し、道德教育充実の意識高 を図るためには、管理職によるリーダーシップの発揮は不可欠です。ある高等学校では、管理職が道德に関わる資料を 次教員に配付し、道德教育の推進を図っています。教員の中には、その資料を生徒用に印 して配付する教員もあり、道德教育に対する教員の意識が高まっている様子が見られます。

(2) 道德教育の充実に向けた推進体制の構築

校長の方針の下に全体計画を作成し、管理職がリーダーシップを発揮して、全ての教員が参加する道德教育に取り組めます。その際、教員一人ひとりが独自に道德教育を実践することは可能ですが、より円滑に安定した取組みとするためには、校内体制を整える必要があります。

○校内体制の構築

道德教育の推進のための校内体制の構築に向けて、新たな運営組織として「道德教育推進委員会」を立ち上げる方法や、現在の学校運営組織（各教科・学年・グループ・委員会など）を活用する方法があります。現在の学校運営組織を活用するには、学校の道德教育の重点目標実現に向けて、どの組織を

中心とするのが適切なのか、よく 味する必要があります。

そのほかの校内体制整備例としては、各組織の代表者で構成する方法もあります。各学年の代表者で構成する「学年代表者会」がその例です。また、家庭や地域の意見を取り入れた校内体制づくりも積極的に取り入れるとよいでしょう。学校教育における道德教育を更に充実したものとするためには、家庭や地域の協力が不可欠です。家庭や地域と連携を図った校内体制づくりとして、P A役員や地区自治会長などの参加を求める方法があります。その際には、P A役員会や学校評議員会を行う日に、道德教育推進のための会議を開くという取組みの工夫も考えられます。

○道德教育担当者の設置

学校全体で道德教育に取り組むための連 調整役として、道德教育担当者を設置する方法があります。道德教育担当者を設置することで、学校全体で取り組む道德教育の実現に向け、管理職のリーダーシップを発揮しやすくなることが期待されます。中学校においては、学習指導要領の改訂によって新たに「道德教育推進教師」の設置が義務付けられました。高等学校においては、「道德教育推進教師」の設置義務はありません。しかし、円滑な道德教育の実施のためには、中心となって学校全体の道德教育を企画・調整する担当を設置することが望ましいでしょう。各学校の取組みの状況に応じて、調整的役割だけでなく推進的役割や助言的役割を道德教育担当者にもたせていくことも考えましょう。なお、茨城県の県立高等学校では、全ての学校で第1学年に道德の授業を設けることで道德教育に取り組んでいます。そして、「豊かな心育成コーディネーター」が中心となって、計画の実施や改善のための研修体制を確立しています。



道德教育担当者を設置する場合には、校内の担当者を1～2人配置する方法だけでなく、主担当者を中心として3～4人の小集団で動けるような配置とする方法もあります。小集団で活動することにより、新しい提案や賛同者も増え、組織としても機能しやすくなります。また、人数が多過ぎると、うまく機能しない場合もあります。ある学校では道德教育の校内体制に関わる教師7～8名を担当者としていましたが、意思 通が難しい、新たな みが進まないなどの課題がありました。次年度に担当者を3～4人に減らしたところ、校内体制が機能し始め、道德教育の推進を図ることができました。

■■■■■ 確認事項⑦ 道德教育推進教師 ■■■■■

小・中学校の新学習指導要領により、新たに設置することとなった「道德教育推進教師」については、「第3章 道德」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」で、次のように説明されています。

1 各学校においては、校長の方針の下に、道德教育の推進を主に担当する教師（以下「道德教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道德教育を展開するため、次に示すところにより、道德教育の全体計画と道德の時間の年間指導計画を作成するものとする。

（文部科学省 2008b 『中学校学習指導要領』p.113）

3 道德の時間における指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 学級担任の教師が行うことを原則とするが、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道德教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。

（文部科学省 2008b 『中学校学習指導要領』p.114）

2 校内研修を企画する

(1) 道德教育に対する教員の姿勢

教員の中には道德を担当することに積極的になれず、「自分は道德的な人間ではない」、「道德は一方的に価値を押し付ける」などの考えから、取組みにためらいを抱く人もいます。

誰であっても道德的に完全な人間はおらず、それは教員も同じです。日常生活における道德的課題には複雑なものも多く、簡単には判断できないものもたくさんあります。生徒には、日常において何か問題が発生しても、その解決策を考え、人間としてより良い行動を取ろうとする姿勢や能力を身に付けることが大切です。道德教育においては、教員も生徒とともに学ぶという気持ちをもって指導に当たることも必要です。

一方で、教員は生徒の人間形成のモデルとなることも忘れてはいけません。「子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）」で示されている「子どもの徳育の充実に向けた10の提言」では、「学校で子どもと身近に接する教師は、自立した大人の姿を、子どもに対して身をもって示すことが望まれる」（文部科学省 2009a）ことが示されています。学校における道德教育の充実に関する提言は次の二つです。

提言4 全校的な体制づくりを通じ、各学校において道德教育を充実すること

提言5 道德教育に関する教材の活用への支援と教師の資質向上を図ること

（文部科学省 2009a 「子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）」 3 子どもの徳育の充実に向けた10の提言）

これからの社会を生きる生徒は、道德的な価値に基づき主体的に判断し行動することが求められます。このような生徒を育成することの大切さを教員全体で理解し、目標を共有することが大切です。

(2) 校内研修の重要性

高等学校における道德教育の取組事例はまだ多くありません。そこで、教員全体で道德教育について理解を深めるためには、校内研修の整備が重要です。また、教育活動全体を通じて行う道德教育の実現に向けて、学校内で教育目標などについての共通理解を図ることも必要です。ある学校では次のように学校全体で道德教育に取り組みました。



生徒指導に課題を抱えており、全校を挙げてモラルやマナーの指導に取り組む必要がありました。その際にも、教職員が意思統一を図り、共通理念をもつことで、一貫した道德教育の取組みを行うことができました。

また、校内研修を通して他教科等の取組みを知ることで、担当授業での参考とすることができます。その結果、道德教育の全体計画を見直し、改善にも役立てることが期待できます。

例えば、ある学校では教科指導における道德教育の研究授業と、その後の研究協議会を行いました。

研究授業後に研究協議会を設定したところ、他教科を含め多くの教員が集まりました。その際には、「他教科の指導でも役立つ内容を知ることができた」、「他教科の視点で捉えることで、新たな展開例に気付いた」等の成果が得られました。



このように異なる教科同士で協議を行うことで、新たな発見を期待できます。

また、他の教育活動と同様、道德教育においても生徒の状況に合わせて適切に指導することが大切です。そこで、同じクラスの複数の教科等担当者同士が情報交換を行うことは有意義なことといえます。

さらに、道德教育の充実に向けて話し合う学習活動や考え、判断し、表現する学習活動などを取り入れた授業づくりは、思考力・判断力・表現力等の育成、生徒主体の授業づくりなどにつながり、教科指導等の授業改善にも効果があります。本冊子で紹介している事例においても、道德教育を目指した授業づくりの成果として、グループで意見を出し合ったり、まとめた結果を発表したり、自分の考えをワークシートにまとめたりするなどの言語活動が充実しています

神奈川県では、校内研修コーディネーターとしての知識や自覚を高め、校内研修の活性化を図ることを目的として、平成19年度から3年間にわたって「校内研修コーディネーター養成講座」を実施し、延べ525人の総括教諭がこの研修講座を受講しました。各学校で行う校内研修の企画・立案に際しては、この校内研修コーディネーターを活用する方法が考えられます。

■■■■■ 確認事項⑧ 「子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）」より ■■■■■

文部科学省が平成21年9月に公表した「子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）」の中で、学校における道德教育の充実に関する記述は次のとおりです。

- ・ 学校における道德教育の充実は、新しい学習指導要領においても、重要な観点のひとつと位置づけられ、発達の段階に応じた指導の重点の明確化、道德教育の推進を主に担当する教師（「道德教育推進教師」）を中心として道德教育を展開することの明確化、児童生徒が感動を覚える魅力的な教材の活用の推進などの改善が図られている。現在、各学校においては、文部科学省が作成した「心のノート」や民間の教材会社、教育委員会等が作成した教材が使用されているが、こうした教材について、規範意識、人間関係、生き方、法やルールなどの内容や、先人の生き方、伝統や文化などを題材とすることの促進等、一層の充実・改善により、学校における道德教育の充実が期待される。特にいわゆる副読本を一層活用する観点から、本年度より行われている国による 政的な支援は重要な役割を果たすものであり、更なる充実が期待される。
- ・ また、各学校においては、学校全体で道德教育に取り組むための体制づくりが重要である。校長の方針のもと、「道德教育推進教師」を中心に、各教師がそれぞれの役割意識をもち、全教師の参画、分担、協力の下での道德教育の推進や道德の時間の授業公開の促進が必要である。こうした取組は、道德教育についての家庭や地域との共通理解を深めることにもつながる。また、学校全体で取り組む道德教育の要（かなめ）である道德の時間と、特別活動を含めた各教科等における道德教育とは密接なかかわりを有するものであり、学校教育全体を通じた取組を一層推進することにより、道德教育の充実を進めることが重要である。その際、絵本の効果的な活用や、「早 早起き ごはん」運動に加え、例えば「ありがとう、どうぞ、どういたしまして」といった、あいさつ活動などを、1年間を通じて、学級の目標として推進するといった工夫も、各学校においては考えられる。
- ・ なお、学校で子どもと身近に接する教師は、自立した大人の姿を、子どもに対して身をもって示すことが望まれることから、学校の内外における教師の研修といった取組の更なる充実が期待される。
- ・ さらに、国においては、道德教育の一層の充実を支援するためにも、各学校における道德教育の指導者の在り方について研究を進めることが必要である。また、国や地方公共団体等においては、すべての教師の道德教育についての理解と一定の専門性の定着を図るため、教員養成段階や研修等における道德教育に関する内容の充実方策についての検討も必要である。

（文部科学省 2009a 「子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）」 4 (2) 3 学校における道德教育の充実）

(3) 校内研修の形態

○研究授業と研究協議会

道徳教育の研究授業を行い、その後、参観者を中心として研究協議会を行う方法です。

研究授業には、ホームルーム活動や総合的な学習の時間を使って「道徳の時間」を模した形態で行う場合や、教科指導に道徳教育を取り入れる形態で行う場合があります。研究協議会は、前者では学年団の職員を中心に、後者では教科メンバーを中心に行うように工夫します。

研究協議会では、研究授業の良い点は何か、課題となる点は何かなど、授業を詳細に分析します。分析方法には様々な手法が知られており、また実際に多くの学校で取組みがなされています。例えば、付紙を活用したワークショップ形式で研究協議を進めて教員の意見交換を促したり、研究協議会に参加してもらった数人の生徒へのインタビューを通して成果と課題を確認したりする方法を用いる学校も増えてきました。ある学校では道徳の研究授業と研究協議会に学校評議員に参加してもらいました。そうすることで、地域の要請を教員が直接聞くこともできます。

神奈川県立総合教育センターでは、平成19年度に『高等学校版 授業改善のための授業分析ガイドブック』を作成しました。ガイドブックの中には、16種類の授業分析法を紹介してありますので、道徳教育のねらい、教科等の指導場面、指導期間などを考慮し、適切な分析法を選ぶ必要があります。ここでは、道徳教育の研究協議会で活用できる分析例を二つ紹介します。

理解を深める発話の質的分析

モラルジレンマ授業（130ページ参照）で互いに意見を交換する場面で使います。道徳的価値に基づいて生徒の考えが明確になったり、深まったりする場面を分析するために、生徒の発言内容を取り上げます。また、授業者がどの場面でどのような働き掛けをすればよかったのかを分析します。



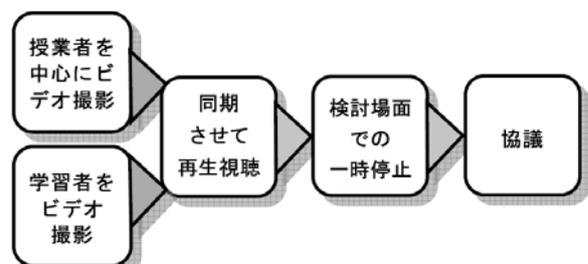
（神奈川県立総合教育センター 2008 『高等学校版 授業改善のための授業分析ガイドブック』 p. 39）

授業における生徒の発言内容や、生徒の思考を揺さぶる発話がどのタイミングで出現するのかをビデオを視聴して 出し、その場면을ビデオで再視聴しながら協議します。

V R 中断法による分析

授業者と学習者の 方をビデオ撮影し、討議をしたい場面でビデオを一時 止して分析を行います。

ビデオ撮影した授業の中から、授業者が道徳教育として工夫した場面などを選び、「その場면을どのように認知していたか」、「その時、計画を変更するのを感じていたか」、「どのような代 策(手立て)を考えていたのか」などについて説明をします。参加者は「自分が授業者だったら、どのようにするか」といった意見を述べ、参加者全員で代 策について話し合い、互いの授業観を基に協議します。



（神奈川県立総合教育センター 2008 『高等学校版 授業改善のための授業分析ガイドブック』 p. 43）

○講義形式の校内研修会

全教員が道德教育に関する基礎的知識を身に付けるための方策として、講義形式の一 研修を行う研修会などがこれに当たります。自校の生徒の状況を把握したり、自校の生徒への指導に必要な道德的価値を検討したりするために、ワークショップ形式の演習を取り入れることも効果的です。全教員で協議することは、学校全体で道德教育に取り組んでいくことに大きな助けとなるからです。

研修会実施に当たっては、校外から招いた人員や校内の教員が講師を務めますが、いずれの場合においても講師の選定や講義の準備には労力が必要です。神奈川県立総合教育センターでは、毎年校内研修支援パックを作成しています。校内研修支援パックとは、教員が講師となって行う校内研修会の実施をサポートすることを目的として作成されたものです。プレゼンテーション・ファイル、読み上げ原稿、参考資料、利用の手引きなどの電子データが含まれています。プレゼンテーション・ファイルは1時間程度の校内研修会を想定して作成しています。この校内研修支援パックのテーマの一つに「高等学校における道德教育の充実に向けて」があります。新学習指導要領における道德教育についての改善点、小・中学校の道德教育の理解、高等学校における道德教育推進のポイントなどの内容を取り入れています。

○日常業務における教材作成や情報交換

研究協議会や校内研修会のように計画されていなくとも、日常業務の中で行う取組みが、道德教育の推進に役立つこともあります。例えば、読み物資料として適切なものはないか、どのように道德教育のねらいへ迫っていくかなどについて、職員室で互いに相談することなどを積み重ねることで、充実した道德教育の指導に向けて研^{さん}を積むことができます。

また、外部の講師として誰が適任かなどの情報を交換することや、自分が使った教材に対する生徒の反応や課題点を話し合うことも有効な研修機会となります。

■■■■■ 確認事項⑨ 道德教育の研究協議の視点 ■■■■■

「道德教育の指導は適切であったか」などのような道德教育の評価の中には、「指導過程の評価」や「指導の諸方法の評価」があります。具体的な評価の観点例は次のとおりです。

指導過程の評価	
<input type="checkbox"/> 指導のねらいは明確か。	<input type="checkbox"/> 適切な資料が使われているか。
<input type="checkbox"/> 生徒の実態に即した指導課程の工夫があるか。	<input type="checkbox"/> 指導方法の工夫は適切か。
指導の諸方法の評価	
<input type="checkbox"/> 使用した資料の内容や取扱い方は、ねらいや生徒の実態に即しているか。	
<input type="checkbox"/> 用いられた諸方法は、授業構成や生徒の実態等に即しているか。	
<input type="checkbox"/> 生徒が問題意識をもって主体的に取り組めるように配慮されているか。	
<input type="checkbox"/> 生徒の内面に深く触れ、相互の感じ方や考え方に注目し合い、理解を深める指導ができたか。	
<input type="checkbox"/> 課題に集中し、主題にしっかり迫っていたか。	

(佐々木 1996 『道德教育の研究と実践』 pp. 319-323 を参考に作成)

このような道德教育の効果を見とるためには、生徒の変容を見るのが重要です。そのためには、生徒の質的な変化を分析するような研究協議を行うことが大切です。

3 家庭や地域との連携

(1) 家庭や地域との連携の意義

道徳教育において、家庭や地域との連携をどのように 充していくかは重要な課題の一つです。生徒は道徳的内容を学校だけで学習するわけではありません。学校教育で系統立てて行われる道徳教育だけでなく、家庭教育や社会教育の役割も不可欠な存在です。学校が家庭や地域と互いに連携し合って道徳教育に取り組むことを意識しておくことが大切です。本冊子作成のスーパーバイザーである昭和女子大学大学院押谷由夫教授は、このことについて次のように述べています。

道徳教育は、子どもだけの問題ではない。また、学校だけの問題でもない。生きている人間全体の課題であり、生活する場全体において取り組まねばならないものである。そのことに学校がどうかかわっていくかが問われる。 (押谷 2007 「愛国心より人間の尊厳性を」 p.13)

道徳教育を支援してもらうという視点から、家庭や地域との関わり方について検討してみることも有意義なことです。学校での取組みを家庭や地域へ発信したり、道徳教育の更なる充実に向けて家庭や地域へ協力してほしいことを依頼したりしましょう。またその際には、既存の学習活動を最大限に活用し、実現可能な計画とすることも大切です。

(2) 家庭教育の充実

中央教育審議会答申「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」（平成19年1月30日）の中で、保護者の子どもへの関与について、次のように説明されています。

- 日本の保護者は子どもに生活規律・社会のルールを身に付けるようにしつけること（中略）の度合いが低い
- 3～6割の保護者が、基本的な 事マナーや社会のルール等の指導を学校で行ってほしい、あるいは行うべきだと考えている

(中央教育審議会 2007 「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」
第2章 2 (2) ①子どもへの保護者の関与の度合いの低さ [調査結果])

答申では、他国に比べると日本の保護者は子どもへの関与の度合いが低く、規範意識に関する指導を学校に求めている度合いが高いことが示されています。

このことから、道徳教育における家庭教育の比重が高くないことが分かります。家庭において道徳教育を促す取組みの例としては、「保護者用アンケートを実施する」、「保護者面談で働き掛けて家庭で道徳的内容を話題にしてもらう」などの方法が考えられます。また、学級通信や学年通信を通じて、道徳教育について保護者を 発していくこともできます。このように、学校の取組みを頻繁に発信していくことで、保護者の学校への信頼感を高めることも期待できます。

(3) 地域との関わり

中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために」（平成10年6月30日）では、道徳教育の充実に向けて、生徒に感動を体験させる指導に必要な人材を活用することや、地域住民や保護者の理解や協力を得て道徳教育を進めることが求められています。

人材の活用の例としては、スポーツ活動の指導者、伝統文化の継承者、企業の専門家、外国人留学生等が挙げられ、実体験に基づいた語り掛けの機会を設けることができます。本冊子で紹介した実践3は、地域の方にインタビューを行って、地域社会から生徒たちがどのように見られているのかを考えさせる学習活動を行いました。地域人材を有効に活用しています。

また、地域住民や保護者の理解や協力を得て道德教育を進めるための方策には、学級通信等の配付や保護者会・P A総会などを通じた取組みが多い一方で、道德の授業参観や道德性を養う学校行事への参加要請は低い割合となっています。例えば、全体計画作成時に学校評議員に外部評価を求めたり、道德教育の公開授業参観を依頼して外部からの評価を取り入れたりすることで、学校での取組みを地域での取組みにつなげることができます。

道德教育の推進が地域支援に役立つものもあります。地域清掃や 化整備などを含めた地域貢献活動やボランティア活動の取組みは多くの学校で取り組まれています。これらの活動を通して、生徒にとっては道德教育となり、地域にとってはサポーターとしての役割を期待することができます。部活動における道德教育の例として、 奏楽部員が地域の特別養護施設や高齢者介護施設等で訪問演奏したり、地域の祭りの会場設営や運営手伝いに参加したりする活動などは既に多くの学校で取り組まれています。

その他の取組みの例

- 図書委員による地域の子どもたちへの本の読み聞かせ
- 農業科生徒による地域農家への収穫ボランティア
- 部活動が 用している会場周辺の清掃活動
- チャリティー ・チャリティーコンサートの実施

(4) 校種間連携

小・中学校や特別支援学校との交流を通して、道德教育の充実を目指すことができる場合もあります。例えば、高校生部員が講師となってバスケットボール教室で小学生を指導したり、地域の小学校の運動会のテント張りを手伝ったりすることで校種間の連携を図ることができます。

その他の取組みの例

- 小学校外国語活動の授業での教員補助者として参加
- 上部生徒による小学生へのハードルや 離 の技術指導補助
- 道部生徒による中学生への 道体験教室での指導
- 文化部生徒による特別支援学校文化祭への参加

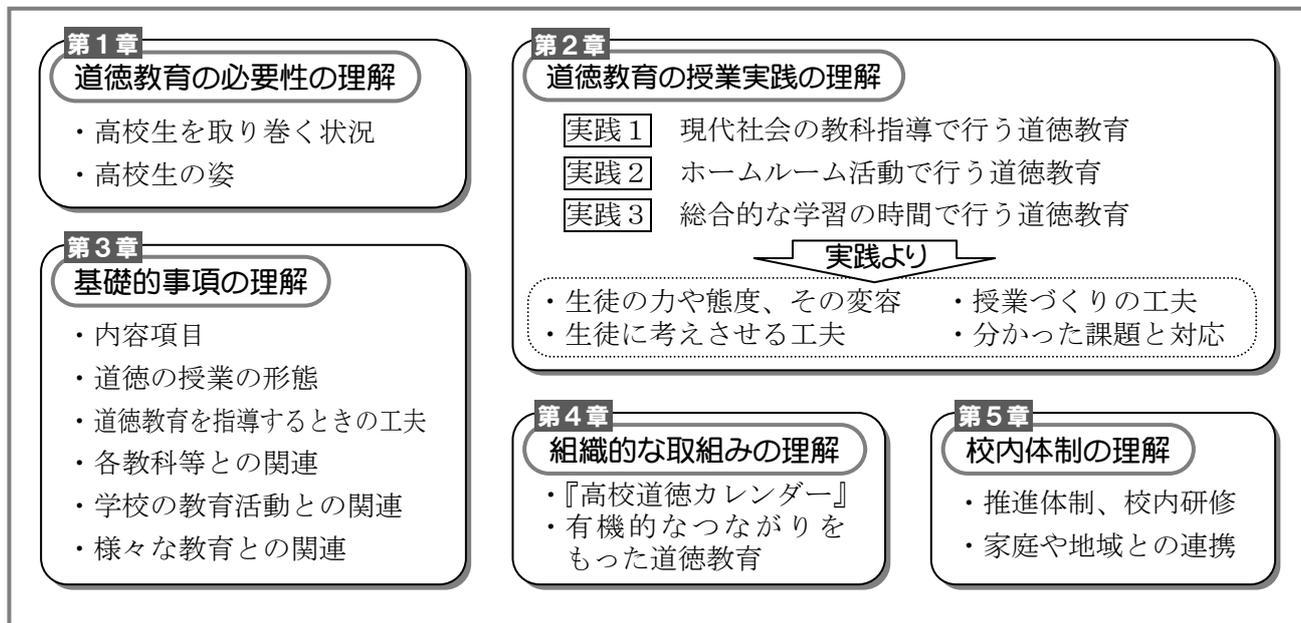
長崎県教育委員会は、平成16年度から全ての小・中学校において「長崎っ子の心を見つめる」教育間を設定し、学校における心の教育を家庭や地域に公開しています。平成20年度から県立高等学校にも取組みを 大し、小学校、中学校、高等学校の12年間を見通した道德教育の充実を目指しています。

この取組みの中で、水産科で学ぶ高校生が自分たちの学んだことを生かし、小学生の「稚 を育て、海に放流するまで」の学習指導の補助を行っています。小学生たちは実感をもって水産業について学ぶとともに、高校生の専門性にあこがれを抱き、高校生は自分が他者の役に立つという喜びを実感し、自己有用感を高めることができました。このように、小学校から高等学校まで、同じ の下で道德教育に取り組むことで、校種を超えた連携を図ることができることが分かります。

おわりに

○本冊子を通して

道徳教育の充実に向けた授業づくりについて、本冊子の第1章から第5章では、以下の事項の理解を目指してきました。



道徳教育の充実

○道徳教育を踏まえた授業実践を通して

実践事例などでは、生徒や教員の反応を見ることができる場面がありました。生徒の反応には、「考えることは楽しい」、「またやってみたい」という道徳教育を踏まえた授業に対して興味を示す反応が見られました。また、教員にも「意外なことに、生徒の反応は好評だった」や「今度は、更に工夫を加えて指導してみたい」といった感想が見られました。



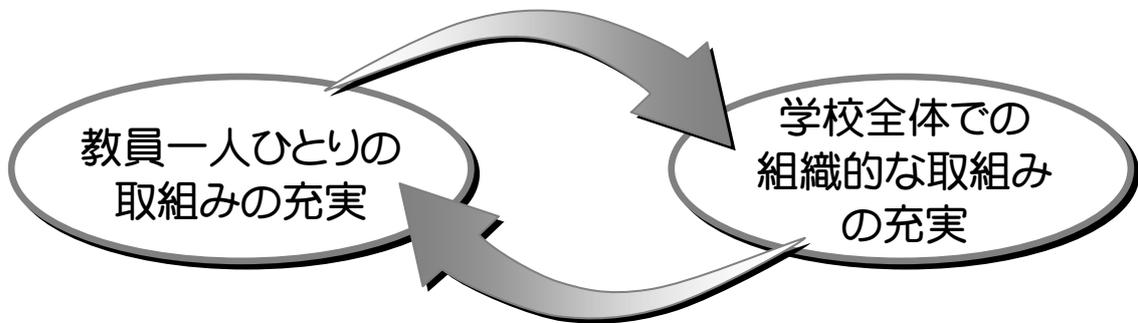
〇学校全体で取り組む授業づくり

これまでに説明されている内容については、教員一人ひとりの取組みを充実させる視点によるものだけでなく、組織としての学校全体での取組みを充実させる視点に基づいたものもありました。

教員一人ひとりの取組みを充実させる視点に関する説明	……………	主に第1章～第3章
組織としての学校全体での取組みを充実させる視点に関する説明	……………	主に第4章・第5章

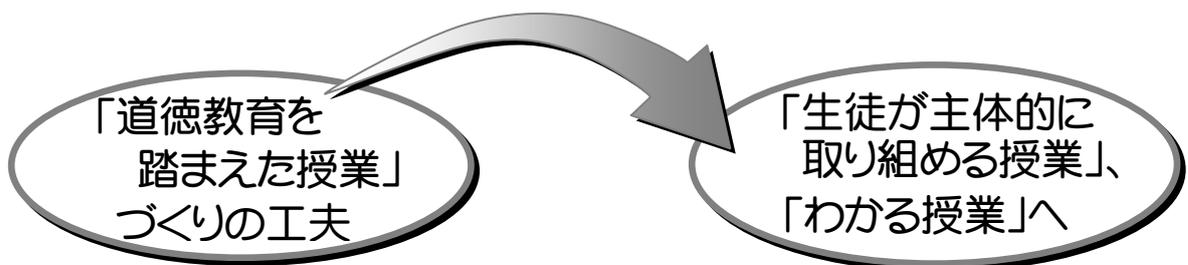
これら二つの視点に基づく取組みは、互いに次のような関係が成り立っています。

まず、道徳教育を踏まえた授業づくりを教員一人ひとりが全教員体制で行い、個々の取組みを積み重ねることによって、組織としての学校全体での取組みの充実につながっていきます。また、道徳教育を踏まえた授業づくりを学校全体で組織的に取り組むことで、教員が一人では気付かない点を確認することができたり、教員が互いに協力し合ったりすることで、教員一人ひとりの授業づくりも充実していきます。



〇授業改善に向けた授業づくりとの関係

新学習指導要領に基づく学習指導においては、言語活動を充実させる授業の展開が求められています。こうした今日的な学力観に基づいた授業づくりには、「道徳教育を踏まえた授業」づくりのための工夫を生かすことができます。育成したい道徳的価値の自覚を深めさせるためには、自分の身に置き換えて考えさせたり、意見を述べ合ったりすることが必要となるからです。本冊子で説明した、授業づくりの工夫や授業形態は、道徳教育を踏まえた授業を充実させるだけでなく、言語活動の充実した教科指導にもつながり、「生徒が主体的に取り組める授業」や「わかる授業」づくりに役立ちます。



道徳教育の各種参考資料

道徳教育への理解を更に深めるために、以下の資料を掲載しています。参考にしてください。

1 学習指導案とワークシートなど…………… 74～105ページ

(1) 道徳教育の実践事例の学習指導案とワークシートなど

第2章で紹介した三つの実践事例の学習指導案とワークシートなどの資料です。単元計画の作成、学習指導の手順などについてより詳しい内容が書かれています。教科等で道徳の指導を行う際の参考にしてください。

○実践1「公民科」(現代社会) 学習指導案…………… 74～79ページ

○実践2「特別活動」(ホームルーム活動) 学習指導案…………… 80～85ページ

○実践3「総合的な学習の時間」 学習指導案…………… 86～93ページ

※学習指導案の様式については、教科、特別活動、総合的な学習の時間で行っていること、教科単独で行ったもの、他の教育活動との関連を意識したもの、比較的長期にわたって取り組んだもの、というように単元の組立て方が異なっていることから、統一のものとしていません。また、道徳の授業展開を主に見ていただくために、教科・科目の評価規準は掲載していません。

(2) 教科指導における道徳教育の学習指導案例

次の教科について、神奈川県立総合教育センターで作成した学習指導案例です。教科の特質に応じて道徳の指導を行う際の参考にしてください。実践を伴ったものではありません。

○教科「理科」(生物Ⅰ)における道徳教育…………… 94～97ページ

○教科「家庭科」(家庭総合)における道徳教育…………… 98～101ページ

○教科「外国語科」(英語Ⅰ)における道徳教育…………… 102～105ページ

2 内容項目の解説…………… 106～118ページ

『道徳の内容』の学年段階・学校段階の一覧表』に示されている中学校段階の内容項目の解説及び高等学校で指導する内容項目例を示したものです。内容項目について理解を深めたい、道徳の指導のねらいを明確にしたい、中学校の道徳教育を踏まえた道徳教育をしたい、というときの参考にしてください。

※高等学校で指導する内容項目例は、生徒が社会人になる時期が近付いていることを踏まえ、人間尊重と自他の生命の尊重を基盤とし、自分の人生を主体的に生きていこうという気持ちをもつことに重点を置いて作成したものです。

3 各教科等の目標と道徳教育との関連…………… 119～126ページ

各教科等の目標と道徳教育との関連を示したものです。自分が担当する教科等でどのような道徳の指導ができるかを考える際の参考にしてください。36～37ページに一部示してあります。

4 道徳教育に関連する語句…………… 127～130ページ

道徳教育に関わる主な用語について解説したものです。道徳教育について理解を深めるための参考にしてください。

1 学習指導案とワークシートなど

(1) 道徳教育の実践事例の学習指導案とワークシートなど

第2章で紹介した三つの実践事例の学習指導案を掲載しました。単元計画の作成、学習指導の手順などの詳細について参考にしてください。

実践1 「公民科」(現代社会) 学習指導案

1 教科等・単元

教科名(科目名) 公民科(現代社会)
 単元名(教科書) 「豊かな生活と福祉社会」、「科学技術の発達と一人ひとりの生命」
 (第一学習社「高等学校 改訂版 現代社会」)

2 学年 第3学年

3 実施時期 7月～8月

4 生徒の状況

(1) 教科等における日頃の状況

社会的事象に対して問題意識をもつ生徒が比較的多く、高等学校卒業を目前とした最高学年らしい生徒集団である。学習内容に対する意見の記述を課題として課してもほぼ全員がやってくる。環境問題や福祉に関する意見の記述においても、各テーマに対して既習の知識を交えた考察が見られる。

(2) 道徳教育の視点から見た状況と課題

本校は、互いに支え合う社会の一員としての自覚を高めるために、第1学年の総合的な学習の時間で夏季は福祉・保育施設などへのボランティア体験活動、冬季は高齢者施設の方々を招いて交流会を行っている。これらは、社会に貢献し、他者を思いやる態度を育むことをねらいとしている。これらの取り組みを更に充実させるために、思いやり、差別や偏見のない社会の実現、生命尊重などの道徳的価値について理解を深めることは大切なことである。

5 単元について

(1) 題材観

第5章「豊かな生活と福祉社会」を学習し、その内容と関連をもたせながら、第3章「科学技術の発達と一人ひとりの生命」を扱う。「豊かな生活と福祉社会」では、思いやりの気持ちを持ち、差別や偏見のない社会の実現について考えさせたい。また、「科学技術の発達と一人ひとりの生命」では、「出生前診断」にテーマを絞ることで、生命尊重という道徳的価値に迫りたい。

単元の前半は、社会には様々な立場や状況の人たちが暮らしていることを理解させた上で、これらの人たちとともに暮らすために必要なことについて考える。その中で、障害のある人やその家族の生活の様子を追ったドキュメンタリー映像を通して、障害者福祉への理解を深める。その上で、福祉社会実現に向けて自分たちにできることについて考える。単元の最後の時間は、出生前診断を受けて胎児に先天

性障害があると分かった場合の生命倫理上の問題について考える。その中で、科学・医療技術の発達によって出生前診断が可能となった現代では、これまでになかった判断を求められるようになってきたことに気付かせたい。これらの内容を、思いやり、差別や偏見のない社会の実現、生命尊重などの道徳的価値と関連をもたせながら、学習を進める。

(2) 単元の目標

○現代社会としての目標

- ・社会資本や社会保障制度の在り方など、様々な観点から豊かな社会とは何かということを考えさせる。
- ・福祉社会を実現するために、どのような社会資本の充実や社会環境の整備が必要かということを考えさせる。
- ・科学技術の発達が生命の領域にまで達してきたことに気付かせる。
- ・生命工学や医療技術の発達によって、生命操作が行われたり、死をめぐる新たな問題をもたらしたりしていることに気付かせる。

○道徳教育としての目標

本単元では、福祉社会の実現に向けて、社会環境の整備の必要性を知ること、とりわけ周囲の人たちの社会的弱者に対する理解の重要性に気付かせることがねらいの一つである。また、科学・医療技術の発達によって生命操作が行われていることを理解させることもねらいの一つである。

このようなねらいに沿って、他者を思いやる心を養い、差別や偏見のない社会の実現について考えを深めるとともに、生命を尊重する気持ちを養うことをこの単元での道徳教育のねらいとする。

これらのことから、中学校段階の道徳の内容項目では、次の項目に関連があるといえる。

温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。2-(2)

それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、寛容の心をもち謙虚に他に学ぶ。2-(5)

生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。3-(1)

正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。4-(3)

6 道徳教育としてのねらいに迫るための手立て

○様々な立場や状況の人たちが社会で暮らす様子を映像で見せる。

視覚的に印象付けることで心情面に訴えかける。また、障害のある人やその家族の感情の変化を見ることは、実際の交流体験の疑似体験的な効果が期待でき、考えを深めさせる上で有効だと考える。

○プレゼンテーションソフトを活用する。

写真や資料を効果的に印象付け、題材に対する興味・関心を喚起する。

○友達のことを参考に、繰り返し考えさせる。

第6時に「出生前に胎児に先天性障害があることが分かることについてどう思うか」というテーマ

でレポートを書かせる。第7時には出生前診断について学習した上で、第6時の授業で生徒が書いたレポートをまとめた「キミたちの意見」を読ませる。そうすることで考えを深めるきっかけを与え、再度同じテーマでレポートを書かせる。

○発問を工夫する。

発問を工夫して、様々な人の立場に立って考えるように促す。発問に対する生徒の応答を予想し、対応を考えておくことで、円滑に授業が進むようにする。

7 単元の指導計画

時	主な学習活動	道徳教育のための手立て
第1時	福祉とは何かを理解する。 豊かな生活とは何かを考える。〔課題〕	社会には様々な立場や状況の人たちが暮らしていることを理解させるとともに、豊かな生活とは何かということを考えさせる。 2-(2)
第2時	知的障害について考える。	映像資料などを通して知的障害のある人たちとその家族への理解を深めさせる。 2-(2) 2-(5) 4-(3)
第3時	自閉症について考える。〔映像〕 自閉症の人たちが社会で暮らしていくために必要なことは何かを考える。〔課題〕	映像資料などを通して自閉症について理解を深め、差別や偏見のない社会を実現するには何が必要かを考えさせる。 2-(2) 2-(5) 4-(3)
第4時	福祉社会実現に向けて必要とされる、ノーマライゼーション、バリアフリー、ユニバーサルデザインについて理解する。	様々な立場や状況の人たちとともに暮らすためには何が必要かを考えさせる。 4-(3)
第5時	社会保障と国民福祉、高齢者福祉について考える。	様々な立場や状況の人たちが幸せに暮らしていくために行政制度がもつ意味を考えさせる。 4-(3)
第6時	先天性障害について考える。〔映像〕 出生前に胎児の先天性障害が分かることについて考える。〔課題〕	先天性障害について学習し、出生前に胎児の先天性障害が分かることについてどう思うかというテーマでレポートを書かせる。 4-(3)
第7時 (本時)	出生前診断について考える。 出生前に胎児の先天性障害が分かることについて再度考える。〔課題〕	出生前診断について学習する。また、第6時に書いた友達のレポートを読むことで様々な考えに触れさせ、更に深く考えた上で同じテーマでレポートを書かせる。 2-(5) 3-(1)

8 本時の展開 (第7時)

過程	学習活動	教科としての指導内容	道徳教育のための手立て
導入	<ul style="list-style-type: none"> 前時の学習内容を振り返り、本時の学習目標を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前時の学習を振り返らせ、本時の学習目標を説明する。 	
展開	<ul style="list-style-type: none"> 人工妊娠中絶の件数を知るとともに、母体保護法について学習し、人工妊娠中絶の法的な条件を理解する。 出生前診断の目的や方法、課題を知る。 胎児が先天性障害と診断されたときの親の気持ちなどを考え、出生前診断に対する自分の意見をまとめ、発表する。 障害のある人やその家族は不幸かを考え、自分の意見をまとめる。 人工妊娠中絶の法的な条件や出生前診断の目的を再度確認する。 「キミたちの意見」を読み、出生前診断について再度考える。 障害のある人が書いた詩を読む。 	<ul style="list-style-type: none"> 人工妊娠中絶の件数を提示するとともに、母体保護法を学習し、人工妊娠中絶の法的な条件を理解させる。 出生前診断の目的や方法、課題を理解させる。 医学の進歩によって、現代はこれまでになかった判断を求められるようになってきたことを理解させるとともに、出生前診断については様々な考えがあることを理解させる。 「障害のある人やその家族は不幸なのか」と問い掛け、自分の意見を発表させる。 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションソフトを通じて現状を示すことで題材に対する興味を喚起する。 障害の有無で人間を判断してはいけないことに気付かせる。 出生前診断が生命倫理上の課題をもたらしていることを考えさせる。 出生前診断については様々な考えがあることを理解させる。 他の意見を聞くことで、障害への理解不足、障害のある人とともに生きる社会の環境整備の不十分さに気付かせる。 法的な条件や出生前診断の目的を再度確認させることで、生命尊重の大切さを再認識させる。 第6時に生徒が書いたレポートを「キミたちの意見」として配付する。 自分の中に差別や偏見につながる考えがないかどうかを省みさせる。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 学習内容を振り返り、問題点を確認し、問題の解決方法を考える。 課題の内容を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害への理解が不足していること、障害のある人を受け入れる社会環境の整備が不十分であることを確認する。 宿題とする課題を提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> より良い社会の実現に自分はどう関わっていくのかを考えさせる。 授業の内容や様々な意見を踏まえて、第6時と同じテーマで再度レポートを書かせる。
<p>課題：今日の授業を受けて、また、クラスメイトの意見を聞いて、改めて考えます。出生前に胎児に先天性障害があることが分かることについてどう思いますか。自分の意見を200字以上で書きなさい。</p>			

9 学習指導の実際

○生徒たちは、現代社会の授業として学んだ客観的知識やほかの生徒の意見を基に真剣に考えていた。生徒が書いたレポートの内容を見ると、生徒が、思いやり、差別や偏見のない社会の実現、生命尊重などの様々な道徳的価値に照らして考える中で、別の視点から考えたり学習した知識を関連させたりすることで考えが深まったり揺れ動いたりする様子が見られた。今回のテーマは社会の中でも様々な考え方があり、生徒の記述にも多様な考え方が見られた。考えの深まりという視点で、生徒が書いた1回目と2回目のレポートを比較した。

●生命尊重という視点から考えた記述について

生命の大切さに言及している生徒が多かった。1回目のレポートで「不安を感じる」、「事実を受け止めることは難しいだろう」と記述した生徒の中には、2回目のレポートで「皆の意見には、思っていた以上に命を大切にしたいという意見が多くて良かった」、「クラスメイトが命についてしっかりと考えていて、これは自分にとって反省すべきことだと思った」という記述が見られた。これらの記述から、生徒が生命尊重の視点で考えたことが分かる。

●社会の在り方に言及した記述について

1回目のレポートで「障害があるからといって必ずしも不幸なわけではないことが分かった」と記述した生徒は、2回目のレポートで「どんな障害があっても大切な命に変わりはなく、すべての子どもたちがちゃんと生きていける社会をつくりたい」と記述していた。また、1回目のレポートで「出生前に胎児に先天性障害があると分かることは差別につながるのではないかと指摘した生徒は、2回目のレポートで「大切なのは、子どもとその親が安心して暮らせる体制を整えることと、社会に生きる一人ひとりの意識だと思いました」と記述していた。これらの生徒は、差別や偏見のない社会の実現という視点で考えるようになったことが分かる。

●テーマを自分の問題として捉えて考えた記述について

1回目のレポートで「もし自分が生まれてくるときに障害があったら親には自分を受け入れてほしい」と記述した生徒は、2回目のレポートで「授業を受けて、障害があっても幸せな人はいるし、障害がなくても幸せではない人はいると思った。また、自分を振り返ると障害のある人と接する機会の少なさが出生前診断の課題につながっているということを感じた」と記述していた。また、1回目のレポートで生命の大切さを考えることの重要性を述べた生徒は、2回目のレポートで「出生前診断で、もし自分の子どもに障害があると分かったら、その障害について詳しく調べて子どもが過ごしやすい環境を前もって準備したいと思います」と記述した。これらの生徒は、自分の問題として捉えることで考えを深めたことが分かる。

●広い視野をもったことがうかがえる記述について

2回目のレポートで、「自分の考えが独断的であることに気付いた」、「自分を中心に考えていた」という記述があった。このような気付きは、思いやりや寛容の心、謙虚に他に学ぶ態度につながる。

○授業の中で現代社会と道徳教育の内容を扱うので、現代社会としてのねらいと道徳教育のねらいとのバランスを取るのが難しいという点が課題である。教科で道徳を意識した授業を行う場合は、教科の特質に応じた指導を考える必要がある。また、人間としての在り方生き方や自己の生き方について考えさせたり、判断させたり、表現させたりするためには、ある一定の時間が必要である。そこで、学習内容を精選するとともに、道徳を意識した授業を年間指導計画の中に位置付けておくことが必要である。生徒が今回の授業で体験したことが、将来実際に道徳的判断を求められる場面に遭遇したときに役立てばよいと思う。

授業で使用したワークシートです。

3年現代社会 「出生前診断」

[] 組 [] 番 氏名 []

(1) 中絶の件数は、1年間にどれくらいだろう。

- ① 妊娠した人の500人に1人が中絶している。
- ② 妊娠した人の50人に1人が中絶している。
- ③ 妊娠した人の5人に1人が中絶している。

(2) 中絶できる条件となるもの全てに○印を付けなさい。

- ① 妊娠を継続することで、身体的に母体の健康を害する恐れのある場合 []
- ② 妊娠を継続することで、経済的理由により母体の健康を害する恐れのある場合 []
- ③ 胎児の異常が発見され、胎児の健康を害する恐れのある場合 []

(3) 胎児が先天性障害と診断されたときに、親はどう思うだろう。また、出生前診断についての自分の意見も書きなさい。

[]

出生前診断

- ・超音波検査…胎児の様子が画像でわかる
- ・血清マーカー検査（トリプルマーカー検査）
…母体の血液検査によって、ダウン症が発見できる
- ・羊水検査…より精密にダウン症の有無を調べられる

(4) 先天性障害で生まれてくる胎児は、どう思っているだろう。

[]



(5) 出生前診断の目的を確認しよう。

- ①
- ②
- ③

実践2「特別活動」(ホームルーム活動)学習指導案

1 教科等・単元 ホームルーム活動(LHR)・「芸術鑑賞会の事前学習及び事後学習」

2 学年 第3学年

3 実施時期 11月

4 生徒の状況

(1) 教科等における日頃の状況

生徒は、授業に落ち着いた様子で真面目に取り組んでいる。授業で使用するワークシートなど、課された課題はきちんと完成させる。しかし、授業への取組みは受け身の面があり、自分から探求していかうという姿勢がやや弱い。ワークシートに自分の意見を文章で表現することはできるが、他者に自分の考えを述べたり、発表したりすることはあまり得意ではない。

(2) 道徳教育の視点から見た状況と課題

本校では、福祉教育を特色の一つとしており、夏季福祉体験学習として毎年多くの生徒が保育園・学童保育施設・福祉施設・病院等での体験活動に参加し、他者を思いやる気持ちを育てている。全体的に穏やかで気持ちの優しい生徒が多い。体育祭や文化祭などの学校行事に積極的に取り組んでいる。一方、進路選択など、困難な場面においては、それを必ず乗り越えていかうという姿勢がやや弱く、安全志向の傾向がある。

5 単元について

(1) 題材観

高校3年生として、生徒は将来の自分と向き合いながら、それぞれの進路実現に向けて努力を続けている。高校生活が残り少なくなってきた第3学年の秋に、人間としての在り方生き方及び自分の生き方を考えることは有意義である。人間としての在り方生き方を踏まえて自分の生き方を考えさせるためには、人間としてどうあるべきかを考えさせることが大切である。

今年度の芸術鑑賞会の題材は、杉原千畝を扱った演劇である。「私のしたことは外交官としては間違っていたかもしれないが、人間としては当然のこと。私には彼らを見殺しにすることはできなかった」、「私に頼ってくる人々を見捨てるわけにはいかない。でなければ私は神に背く」という杉原の言葉からも推測できるように、杉原千畝は外交官として求められる判断と人間としての人道的な判断との間に生じた葛藤に苦しんだ。そして、決断後はビザを書き続け、多くのユダヤ人を救った。この杉原千畝の葛藤とビザを書き続けた心情に焦点を当て、その生き方について考えさせることで、生命の尊さ、決断したことをやり遂げようとする意志の強さや責任などの道徳的価値に迫ることができると考える。また、道徳的価値に基づいて自分が正しいと信じたことを貫く姿から、人としてよりよく生きたいという意欲を高めることができるだろう。

(2) 単元の目標

本単元では、葛藤の中でより良い判断を求め、悩み、決断し、実際に最後までやり抜いた人物を題材にして、人間としての在り方生き方や自分の生き方について考えさせることで、困難を乗り越える気持ちを育てることを目標とする。さらに、関係する道徳的価値には生命の尊さが挙げられる。また、自分の考えを述べたり、発表したりする活動を通じて、主体的に学習に取り組ませ、様々な考え方があ

とを理解させる。それと同時に、自分の感じ方や考え方と同じ友達がいることも予想され、その関係性の中で、生徒が自分の感じ方はこれでよい、自分はこれでよいのだという考えをもつことも期待したい。これらのことから、中学校の内容項目では、次の項目に関連があると考え。

より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。1-(2)

自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。1-(3)

生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。3-(1)

6 道徳教育のねらいに迫るための手立て

○言語活動を充実させる。

話し合う場の設定や生徒の発言を促す声掛けにより生徒同士の話し合いを活性化させる。また、ワークシートに記述させることで自分の考えをまとめたり、友達に説明したりしやすくする。これらの工夫によって、道徳的価値に関する自分の考えを深めさせる。

○継続して考える機会を与える。

事前学習と事後学習で繰り返し考えさせたり、発問の順序を工夫したりすることで、考えの深まりを促す。

○題材を心に響かせる。

杉原千畝の生き方に関する資料を読み聞かせたり、救われたユダヤ人の言葉を授業の終わりに読ませ余韻をもたせたりすることで、杉原の葛藤や行動を心情的に捉えさせるとともに、彼の行動が救った命を実感させる。

7 単元の指導計画

時	主な学習活動	道徳教育のための手立て
第1時 (本時)	杉原千畝の読み物資料を読み、その葛藤やビザを書き続けた心情について考える。	杉原千畝を題材に、人間としての在り方生き方及び自分の生き方を考えさせる。 1-(2) 1-(3) 3-(1)
第2時	杉原千畝を扱った演劇を鑑賞して感じたことや考えたことを文章にまとめる。	杉原千畝を扱った演劇を鑑賞して感じたことや考えたことを文章にまとめ、更に考えを深めさせる。1-(2) 1-(3) 3-(1)

LHRの時間を使い、芸術鑑賞会の事前学習として道徳教育を実践することで、LHRで考えを深めてから、芸術鑑賞会で杉原千畝を題材にした演劇に触れる。LHRと芸術鑑賞会を関連させることによって、芸術鑑賞会で演劇をただ見るだけでなく、生徒の意識を高めた上で芸術鑑賞会に参加させることができる。芸術鑑賞会では、感動したり、新たなことに気付いたりすることで、事前学習で考えたことが更に深まることが期待できる。

芸術鑑賞会後のLHRでは、生徒の感じたことや考えたことをワークシートに書かせることで、生徒の考えの深まりを見たい。

(単元計画の関連図を、10ページに掲載しています。)

8 本時の展開 (第1時)

過程	学習活動	道徳としての指導内容	留意事項
導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術鑑賞会に向けた本時の学習目標を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 杉原千畝について学びながら、その生き方について考えることを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 話し合う内容に正解はないことを伝え、自由に意見を言い合える雰囲気にする。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 杉原千畝の読み物資料を読む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 杉原千畝の資料を読ませ、どう感じたかを質問する。 	
	<p>○資料を読んで、杉原千畝がしたことについて、どう感じましたか。</p> <p>○6千人を救ったといわれていますが、6千人という数の多さを考えてみましょう。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 杉原千畝の決断について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 杉原千畝は決断の際に言った「人間として大事なこと」が何かを考えさせる。 ・ その決断は簡単にさせたものかどうかを考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の意見を簡単にワークシートに書かせてから、話し合いをさせる。
	<p>○杉原千畝にとって人間として大事なことは何だったのでしょうか。</p> <p>○ユダヤ人を救うという決断は、簡単にさせたものだったのでしょうか。</p> <p>○その決断をするために、杉原千畝には何が必要だったのでしょうか。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決断後の杉原千畝の行動について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日300枚のビザを書き続けているとき、杉原千畝はどのような気持ちで書いたのかを想像させる。 ・ リトアニアを退去する日、「許してください」といった理由を想像させる。 	
<p>○1日300枚のビザを書き続けているとき、杉原千畝はどんな気持ちだったのでしょうか。</p> <p>○リトアニアを退去する日、なぜ「許してください」と言ったのでしょうか。</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 杉原千畝の生き方から、素晴らしいと思ったことを発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人間の在り方として素晴らしいと思った点を発表させる。 ・ 杉原千畝の生き方を知り、自分はどのように生きたいかを発表させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の周りの数人のグループで話し合い、その内容をワークシートに書かせてから発表させる。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 杉原千畝の決断について再度考え、芸術鑑賞会につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 杉原千畝のビザによって救われたユダヤ人の言葉を紹介し、余韻をもって終わる。 	

9 学習指導の実際

○授業は教員の発問に対して生徒が考え、話し合い、発表するという形式で進めた。授業開始時に生徒にグループをつくらせ、話し合いをしやすくしたこともあり、各発問に対して生徒は積極的に話し合い、普段は話す機会があまり多くない者同士でもグループの中で意見を述べ合い、主体的に授業に取り組むことができた。他者の意見を聞く中で、互いに共感することもでき、自尊感情の育成にもつなげることができたのではないかと考える。生徒は、通常の授業と異なる進め方に戸惑うこともなく、新鮮さを感じ、楽しく授業に参加できたようである。

○「その決断をするために、杉原には何が必要だったのでしょうか。」という発問については、何を問われているのか、生徒はなかなかつかむことができず、生徒の答えも多岐にわたってしまった。発問の仕方をもう少し検討する必要があると感じた。

○多くの生徒が、外務省の命令に背いてもビザを発行した杉原千畝の行動を肯定的に捉えている。

「素晴らしい」、「その決断力はすごい」、「勇気があり行動力のある人だ」 など

また、杉原千畝の生き方から人間の在り方として素晴らしいと思ったことに、次の点を挙げている。

「自己を犠牲にして人を助ける勇気」、「最後までやり遂げる持続力」、「判断力や行動力」 など

そして、生徒は杉原千畝の生き方を知り、以下のように自分の立場に置き換えた気持ちを記述しており、道徳的な実践意欲が高まったことがうかがえる。

「何が大切かしっかり考え、正しい決断ができるようになりたい」、「自分の意志をもちたい」、「自分が何か決断を迫られたときに自分の信念に基づいて行動したい」、「強い意志をもち、最後までやりとげたい」、「周囲の人にやさしくしたい」、「自分が正しいと思えることは最後までやり通したい」、「相手を思いやる心を持ちたい」、「自分にも杉原のような勇気や行動力がほしい」、「小さいことでも人の役に立つことをしたい」、「結果を恐れずに挑戦したい」、「自分も相手を思いやり、助けられる人になりたい」 など

○芸術鑑賞会では、事前学習をしていたこともあり、生徒は熱心に演劇を鑑賞していた。芸術鑑賞会後の授業で、杉原千畝の生き方から何を学んだか、自分のこれからの生き方にどのように生かしたかを聞いた。多くの生徒が杉原千畝の生き方に改めて感動し、ビザを書き続けた忍耐力や精神力をより強いものとして感じ、事前授業で学んだことを更に深めることができたと考えられる。また、リトアニアを離れる直前までビザを書き続け、最後のビザを書いた後、謝罪の言葉を口にした杉原千畝の心情などは、演劇を通じてより深く生徒の心に伝わったことがうかがえた。生徒の感想に、「芸術鑑賞会に参加して、一つの決断で未来を変えられることを学んだ」という言葉があったが、芸術鑑賞会とその事前及び事後の学習を通じて、生きることへの意欲が高まったと考えられる。

○高校卒業が間近に迫ってきた3年生にとって、今回の道徳の授業と芸術鑑賞会は、将来に向けて改めて自分自身と向き合う機会となった。ワークシートの記述には、杉原千畝の生き方に関わる多くの道徳的価値が見られ、生徒がこれらの道徳的価値に照らして自分自身を見つめ直し、生きることに前向きになったと感じられた。生徒は、困難な場面においてそれを必ず乗り越えていこうという姿勢がやや弱く、安全志向の傾向があるが、今回の単元を通じて杉原千畝を題材に人間としての在り方生き方を考えさせたことは、困難を乗り越えようとする気持ちを育てる機会になったと感じている。

授業で使用したワークシートです。

LHR・ワークシート 3年()組()番 氏名()

Q. 資料を読んで、杉原千畝がしたことについて、どう感じましたか？

.....
.....
.....

Q. 杉原千畝にとって、人間として大事なことは何だったのでしょうか？

.....
.....
.....

Q. ユダヤ人を救うという決断は、簡単に合せたものでしたか？

.....
.....
.....

Q. その決断をするために、杉原千畝には何が必要だったのでしょうか？

.....
.....
.....

Q. 杉原千畝の生き方から、人間の在り方として素晴らしいと思ったこと、杉原の生き方を自分のこれからの生き方どう生かしたいですか？

.....
.....
.....

■ 他の人の意見を聞き、書きとめておきましょう。

.....
.....
.....

■ 今日の授業を受けて、あなたが感じたこと、考えたことなどを書いてください。

感想欄.....
.....
.....

授業で使用した資料です。

LHR・資料

シルビア・スモーラさんの言葉

アルバートアインシュタイン医科大学教授（米ニューヨーク在住）。
1932年ポーランド生まれ。

第二次世界大戦中、当時リトアニアの日本領事代理であった杉原千畝氏が発給したビザによって、ナチスの迫害から逃れることができたユダヤ人生存者の一人。
ナチス・ドイツのポーランド侵攻後に両親とリトアニアに逃れ、杉原氏の「命のビザ」で、シベリア経由で脱出。4カ月間日本に滞在し、渡米。（当時7歳）

「今日、私がここにいられるのは、杉原千畝氏が私の命を救ってくれたから。しかし、杉原氏が救ったのは私の命だけではありません。私の息子、そして、将来の子供たち、さらに、これらの人々が接するすべての人々、未来の命。
6千人分のビザで、杉原さんが救った人々はどれだけいるか、想像してみてください……………」

杉原千畝記念館の所蔵資料を基に作成。

杉原千畝記念館のWebページのURLは次のとおり。

<http://www.town.yaotsu.lg.jp/sugiharatiune/index.html>

実践3 「総合的な学習の時間」 学習指導案

- 1 教科等・単元 総合的な学習の時間・「身近なマナー」
- 2 学年 第1学年
- 3 実施時期 9月～11月

4 生徒の状況

本校では、近年、人権教育研究校としての各実践に関わる振り返りや「生活習慣に関するアンケート」（東海大学小澤研究室 <http://www.gp.u-tokai.ac.jp/harikoma/OzawaSiryou.html>）などを通じて、生徒の状況を把握している。その結果を基に、次のように生徒像を捉えている。

- 本校生徒は生活習慣の乱れからくる体調不良を訴える生徒が多く、やる気が出ず、体調が良くないと感じている生徒の割合が多い。
- 学校生活が楽しいと感じている生徒の割合は高いが、「何か目標をもっていますか」という問いに4割以上が「思わない」、「まったく思わない」と回答している。また、「自分のことが好きですか」という問いに「あまり思わない」、「まったく思わない」と7割の生徒が回答しているなど、自尊感情の低さが顕著に見られる。
- 友達関係は良好な生徒が多いが、「友達に頼りにされているか」という質問には5割の生徒が「思わない」、「まったく思わない」と回答している。また、「自分の意思を他人に伝えられていますか」という質問に対し、3割の生徒が「あまり思わない」、「まったく思わない」と回答している。このことから、自分自身に対する自信のなさやコミュニケーション不足という課題がうかがえる。

5 学校の道徳教育の目標

本校では、生徒の状況を踏まえて、次のように道徳教育の在り方を考えた。

- 基本的な生活習慣を育む道徳教育（主として自分自身に関すること）
- 人間関係を築く力を育てる道徳教育（主として他の人とのかかわりに関すること）
- 生命の尊重の観点から、自分の大切さと他者の大切さを認める心を育成する道徳教育（主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること）
- 規範意識を育む道徳教育（主として集団や社会とのかかわりに関すること）

これらのことを踏まえて、本校の道徳教育の重点目標を次のように設定している。

- ◎かかわりあい、高めあい、共に生きる人間関係づくりを育む態度を育成する。
- ・自他の生命や個性を尊重する精神を育成する。
 - ・自律の心、義務を果たし責任を重んずる態度を育成し、社会連帯の精神を養う。
 - ・社会の一員として郷土を愛し、地域の伝統や文化、環境保全に寄与する態度を育成する。

本校では、人間関係を築く力を育てる教育を人権教育の目標として掲げ、実践してきたところである。道徳教育の目標として掲げる「かかわりあい、高めあい、共に生きる人間関係づくり」は、本校の人権教育と関連させたものである。

6 学習指導計画作成の方針と道徳教育としてのねらい

(1) 目標の確認

学習指導計画作成に当たって、本校の道徳教育の全体計画を確認した。

○第1学年

- ・高校生活に当たって、規範意識、マナーを身に付けさせ基本的な生活習慣を確立させる。
- ・自他の生命や個性を尊重し、「かかわりあい、高めあい、共に生きる」態度を育成する。

○総合的な学習の時間（第1学年）

- ・将来にわたってよりよく生きるために自己分析を行うとともに、望ましい勤労観を育成することにより、高校生活を充実させようとする意欲や態度を育てる。

○特別活動、ホームルーム

- ・学級活動を通し、自律の心、義務を果たし責任を重んずる態度を育成し、社会の一員としての自覚を養う。
- ・自他の生命や個性を尊重し、「かかわりあい、高めあい、共に生きる」態度を育成する。

○生徒指導や学校行事等における関連

- ・規則やきまりを遵守する態度を養い、基本的な生活習慣の確立を図る。
- ・ものを大切に、挨拶の励行と公共の場におけるマナーの向上に努め、社会全体の利益を考えて行動する態度を養う。

(2) 道徳教育としてのねらい

第1学年の道徳教育の目標を踏まえて、マナーを守るといった公德心の育成をねらいとする。

本校は、生徒会活動や部活動に熱心に取り組む生徒が多い反面、マナーの面については課題も見られる。公德心の育成を目標とした授業の中で、生徒がマナーに対する理解を深め、公德心を身に付けていけるようにしたい。その結果として、生徒が節度のある中で積極的に学校生活に取り組むようになることが期待できる。また、集団としての力も向上することが期待できる。

これらのことから、中学校段階の道徳の内容項目では、次の項目に関連があるといえる。

法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。4-(1)

公德心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。4-(2)

自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。4-(4)

学級や学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい校風を樹立する。4-(7)

(3) 道徳の指導場面

本校では、総合的な学習の時間をキャリア教育の主要な指導場面と位置付け、自己理解を深めながら自己の在り方生き方を考えさせる学習活動を行ってきた。このことから、公德心を自己の在り方と関連付けて、総合的な学習の時間において道徳を意識した授業を行う。また、年間指導計画、行事予定等を確認し、上に示した内容項目が関わる教育活動との関連を意識して、単元計画作成する。

7 学習指導計画の概要

公德心の育成を目指し、身近なマナーを題材として総合的な学習の時間で4回の授業を行う。その中で、生徒に見られる道徳上の課題を解決することを目指す。

○第1時 「携帯電話のマナー」 4-(2)

「携帯電話教室」で配付されたチェックシートを使い、自分の携帯電話の使い方を振り返り、その問題点と対処法を考える。その上で、具体的な事例について、ワークシートへの記入や班での話し合いを通じて解決方法を考えながら、相手の気持ちに立った携帯電話の使い方を考える。

○第2時 「電車内でのマナー」 4-(2)

鉄道会社のマナーポスターなどを見て、電車に乗る際には多くのマナーがあることを確認する。そして、「座席を譲る」という行為を例に、相手の立場や状況を思いやることがより良い関係を築く上で大切であることを考える。

○第3時 「教室でのマナー：ゴミのポイ捨てを考える」 4-(4)

校舎内外のゴミの状況、ゴミ分別の状況を確認しながら、なぜポイ捨てをしてしまうのか、なくすにはどうしたらよいかを考える。

一人ひとりがマナーを守り、責任ある行動を取ることが集団としての質の向上につながり、より良い学校生活の実現、つまり「学校が楽しい」状況につながっていくことを考えさせたい。また、生徒会を中心に行っているペットボトルキャップリサイクルや美化運動について知り、具体的な行動にどうつなげていけるかを学習の中心とする。友達とともに自分にできる活動を行うことが社会とつながることを理解させる。

○第4時（本時） 「通学路でのマナー」 4-(1) 4-(2) 4-(7)

通学路でのマナーの状況を、生徒が撮影した写真で確認しながら、主に発問に答える中で「自分のマナー」について自覚し、より良いマナーを身に付けるためにはどうしたらよいか考える。その際、地域の人々の思いを知ることによって多くの人との関わりの中で生活していることに気付かせる。意識をすればすぐに取り組みそうな身近な課題を取り上げ、実践意欲を高め、一人ひとりがマナーを守り、責任ある行動を取ることによって集団の質が向上し、より良い学校生活が実現できることを考えさせたい。

○全体を通して

学習指導を計画するに当たっては、学習効果を高めるために、発問やワークシートの工夫、生徒が撮影した写真資料の活用、ビデオ教材や読み物資料の作成、グループ討議など多様な教材や学習方法を組み合わせる。対話形式で授業を進め、発問の意味を考え、ワークシートに記入したり発表したりすることにより、自分たちのマナーを見直し、どのような行動が望ましいのかを考えさせる。

キャリア教育と関連付け、主体的に考えさせることと、キャリア教育の4能力の一つである人間関係形成能力の育成を意識して他者や社会との関わりに関心を持たせながら学習を進める。特に、本校では、従来から人権教育の実践において地域とのつながりを核としてきたことから、今回の道徳を意識した授業においても地域との関係を重視する。

(単元計画の関連図を、15ページに掲載しています。)

8 本時の展開（第4時）

過程	学習活動	道徳としての指導内容	道徳教育のための手立て
導入	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いをしやすいように仲の良いもの同士が近くに座る。 ・本時が通学路でのマナーについて学習する時間であることを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いをしやすいように仲の良いもの同士が近くに座るように指示する。 ・本時が通学路でのマナーについて学習する時間であることを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業全体を通して、生徒の気づきや意見を尊重する。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路でのマナー違反として考えられることをワークシートに記入し、必要に応じて近くの生徒同士で相談し、書いたことを発表する。 ・通学路でのマナーに関する写真を見て、感想を述べる。 ・本校生徒のマナーについて、地域の人はどう思っているかを推測し、黒板の各選択肢にマグネットを付けることで、自分の考えを示す。 ・地域の人に本校生徒についてインタビューしたビデオレターを見る。 ・通学路でのポイ捨てをなくすための方法を、近くの生徒同士で相談しながら考え、アイデアを発表する。 ・駅員の鈴木さんはなぜひょうたんを駅に植えたのか予想し、発表する。 ・「ひょうたんを植えた駅員さん」を読む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路でのマナー違反としてどんなことが考えられるかという発問を通して、自分たちの通学マナー上の課題を意識させる。 ・通学路でのマナーをテーマに事前に生徒が撮影した写真をスライドで見せる。 ・「マナーの悪い行為をどう思いますか」という発問を行い、マナー違反が他者に嫌な思いをさせることを認識させる。 ・「地域の方は本校生徒のマナーについてどう思っているでしょうか」という発問に三択で答えさせ、地域とのつながりを自分の問題として捉えさせる。 ・「ポイ捨てをしてしまう人は、どうしたらなくなるのでしょうか」という発問を通して、望ましい行動に結びつける方法を考えさせる。 ・「ひょうたん駅」（上大井駅）のスライドを映す。 ・乗降客に対する鈴木さんの思いやりの気持ちを認識させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マナーを守ることがなぜ大切なのかを他者や社会との関わりから考えさせる。 ・自分たちが周囲や地域の人と環境に影響をもたらしていることについて気付かせる。 ・地域の人たちの思いを知り、好意的な評価を受け、期待されている部分があることに気付かせる。 ・資料を読み、地域の人に支えられている部分があることに気付かせる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で取り組める通学路でのマナーをワークシートに記入し、発表する。 ・クラス全体で取り組めそうなことを探してみる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で取り組める通学路でのマナーを数人の生徒に発表させる。 ・クラス全体で取り組めることがあるか考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路での望ましい行動について具体的にできそうなことがあることに気付かせる。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートのまとめとアンケートに記入する。 ・4時間のマナーの授業を振り返る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の内容について振り返りを行わせる。 ・4時間のマナーの授業を通して学んでほしかったことについて説話を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後日、自分の取組みを報告する場をもち、より良い行動をするためには何が必要かを改めて考える機会を設けることを伝える。

9 学習指導の実際

○本授業は視聴覚機材が使用できる社会科教室で実施した。実施クラスは、発問に対する反応も良く、活発なクラスである。

○通学路の写真撮影に当たっては、テーマとともに、個人情報に配慮する、悪い面だけの撮影にならないようにする、などの留意点を生徒に伝えた。

○第1時はグループ討議に挑んだが、私語が多くなってしまった。第2時、第3時は、通常の座席で授業を行った。本時においては、グループ討議への段階的指導と位置付けて「仲の良いもの同士が近くに座る」という形で授業を進めたところ、私語は少なく、生徒から多くの発言を引き出すことができた。

○「マナー違反として考えられること」については、「自転車の二人乗り」や「ゴミのポイ捨て」などの発言が続いた。「地域の人たちが本校生徒のマナーについてどう思っているか」については、多くの生徒が「関心がない」と予想したが、ビデオレターを見て、「地域の人もよく見てくれたんだ」という感想を記入する生徒もいた（登場人物は元自治会長で本校校歌の作詞者及び県道に花を植える活動を一緒に行っている学校の近くのNPO法人の代表の2名）。駅員がひょうたんを植えた理由については「日ざしをさえぎる」ためという理由を予想できた生徒がなく、読み物資料を読み、駅員の思いやりを知って驚いた様子であった。

○「通学路のマナーについて自分でもできることを書いてみましょう」については、「広がって歩かない」、「二人乗りをしない」、「ゴミを捨てない」、「ゴミを拾う」などの目標を個々に設定することができた。更に意見を出し合い、クラス目標を選ぶことも考えていたが、時間の関係で割愛した。

○最後に4時間の授業のまとめとして「なぜマナーが必要なのか」という質問をしてみた。生徒からは「人間だから」、「迷惑をかけるから」などの答えが返ってきた。それらを「人間関係を壊す」からという形でまとめた後、更にもう一つ理由があるのではないかと質問した。それに対し「そういう人間だと思われたくないから」、「自分を駄目にするから」という、今回最も伝えたかったことが生徒の口から出たことは一つの成果だと考える。

○第2時と第4時終了後に、ワークシートに記載した次の質問に答えさせた。

1. 今日の「総合的な学習の時間」はためになった。
2. 今日の「総合的な学習の時間」で自分の考えが深まった。
3. 今日の「総合的な学習の時間」で自分も気をつけたい、やってみたいということがあった。

そう思うはA

どちらかといえばそう思うはB

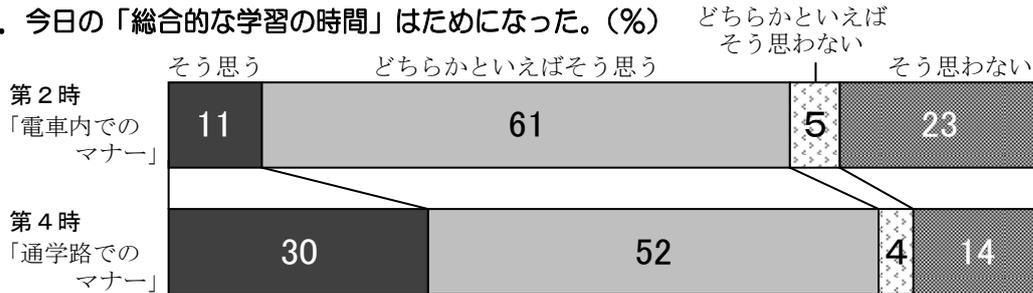
どちらかといえばそう思わないはC

そう思わないはD

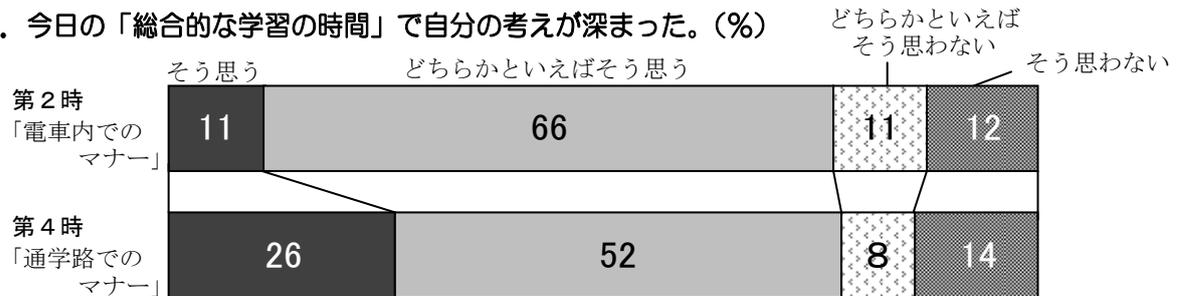
わからないはE

以下は、その結果を比較したものである。

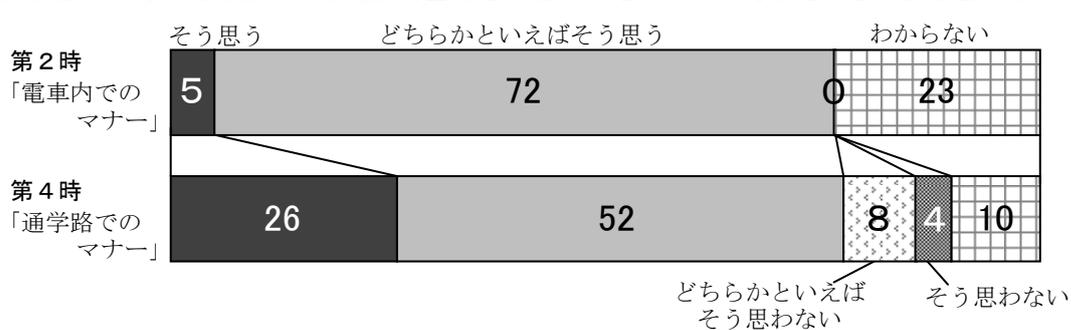
1. 今日の「総合的な学習の時間」はためになった。(%)



2. 今日の「総合的な学習の時間」で自分の考えが深まった。(%)



3. 今日の「総合的な学習の時間」で自分も気をつけたい、やってみたいということがあった。(%)



第2時に比べ第4時はいずれも「そう思う」生徒の数が増加し、「わからない」生徒の数が減少した。これは「通学路でのマナー」が身近な教材のため考えやすかったことと、回を重ねることで生徒の考えが深まったことが理由として考えられる。

一方、今後の課題としてグループ討議が挙げられる。第4時は、近くに座った生徒同士で相談するという形をとったが、しっかりしたグループ討議により生徒の思考が更に深まり、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答した生徒の割合も減少することが期待される。また、他の学習活動との関連については連携して実施できたものの、これらの活動の道德教育上の意義付けやねらいを明確にしきれなかったことから、相互の関連付けが不十分となった。今後、学校の教育活動全体で道德教育を一層充実させていく上で、このような点を明確にしていくことが必要である。

マナーを考える 4

1年 組 番 名前

今日のテーマは_____の_____

- 1 通学時の「マナー違反」としてどんなことが考えられるか書いてみましょう。
- 2 地域の人たちは本校生徒のマナーについてどう思っていると思いますか？
ア マナーはよいと思っている。
イ マナーが悪いと思っている。
ウ 関心がない。
- 3 上大井駅の「ひょうたん」は鈴木さんという駅員さんが育てはじめたものですが、なぜひょうたんを育てているのでしょうか。あなたの予想を書いてみましょう。
- 4 通学路でのマナーについて、自分にもできることは何か一つ決めて書いてみましょう。

みんなの意見も聞いてとりいれてみましょう。上に書いたことと違う目標があれば書いてください。

まとめ

今日の授業で写真をみたり、ビデオをみたり、読み物を読んだりしたことで思ったこと、考えたことを書いてみましょう。

アンケート

そう思うはA どちらかといえばそう思うはB

どちらかといえばそう思わないはC そう思わないはD わからないはE

- 1 今日の「総合的な学習の時間」はためになった。
- 2 今日の「総合的な学習の時間」で自分の考えが深まった。
- 3 今日の「総合的な学習の時間」で自分も気をつけたい、やってみたいということがあった。

紙面の関係で、生徒の記述欄を狭くしています。

授業で使用した授業者自作の読み物資料です。

ひょうたんを植えた駅員さん

その夏はお盆をすぎても日差しが強く、休みを終えて出勤する人たちもみな、どこかうんざりしたような表情を浮かべていました。昭和45年のことでした。上大井の駅は今は無人駅となり、乗客もまばらですが、そのころは通勤・通学に多くの人利用していました。上大井駅に勤務するようになってまだ間もない駅員の鈴木さんは今日も朝から駅の掃除をしていました。せまい待台室には人は入りきれず、駅の中では多くの人日差しをあびながらうちわをあおいでいます。おそらく年配の方に遠慮しているのでしょう、部活に行く高校生が汗を流しながら立っています。

「どうにかしてあげたいなあ」

鈴木さんは前から思っていました。

次の年の春、鈴木さんの提案で待台室とホームの間に柵ができました。夏に向けてつるのある植物が柵を伝い始め、やがて柵の上から小さなひょうたんがぶら下がりはじめました。次の年にはもっと多くのひょうたんがなり、やがて柵はひょうたんの葉や実で覆いつくされたのです。

ひょうたんの写真が時刻表の表紙に使われたことから上大井駅はひょうたん駅として全国的に有名になり、多くの人ひょうたんを見に訪れました。

その後、上大井駅は無人駅になりましたが、町の人たちの努力により今年も多くのひょうたんが緑色の実をつけています。今やひょうたんは町のシンボルとなり、真夏の日差しから人を守り涼しさを演出しているのです。

駅前商店街が行っていた「ひょうたん祭」は「大井よさこいひょうたん祭」となって大井町最大のイベントとなっています。

(2) 教科指導における道徳教育の学習指導案例

教科指導の中で道徳教育を計画する際の参考となるように、神奈川県立総合教育センターが理科、家庭科、外国語科（英語）の「学習指導案例」を作成しました。

教科「理科」（生物Ⅰ）における道徳教育

1 教科・単元

教科名（科目名） 理科（生物Ⅰ）
単元名 「発生とそのしくみ」

2 学年 第2学年

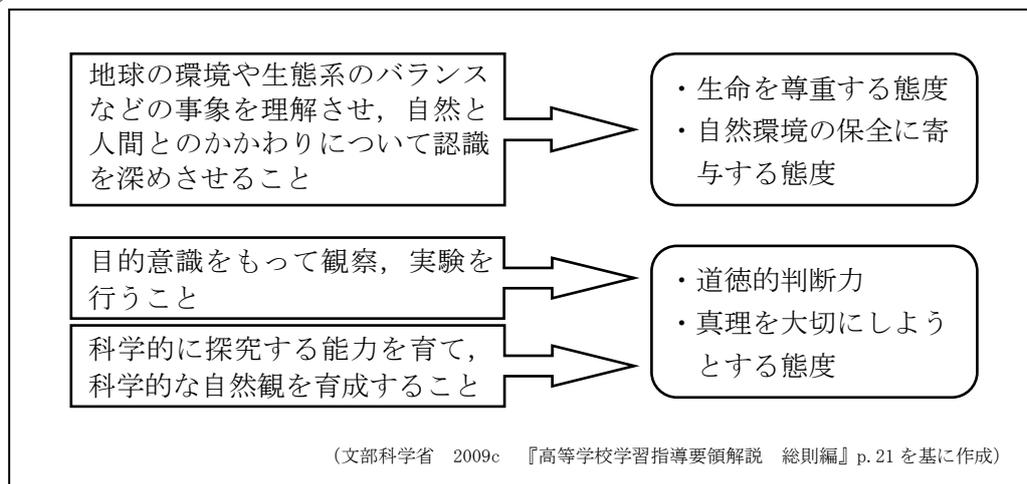
3 実施時期 7月

4 理科における道徳教育

(1) 理科と道徳教育の関連

理科の自然の事物・現象を探究する活動を通して、人間が地球でどのように生き、地球や自然環境とどのように関わるべきかを考えを深めさせることで、生命を尊重し、自然環境を保全しようとする道徳的態度を育成する。

また、理科における目的意識をもった観察、実験活動や科学的に探究する能力を育てる学習活動は道徳的に判断する力の基礎となったり、真理を大切にしようとする態度を身に付けたりすることにつながる。



(2) 本単元で行う道徳教育のねらい

本単元では、生物の精巧さを理解することを通して、生命の神秘性を感じ取り、生命を尊重する気持ちを育てることを道徳教育のねらいとしている。また、生物体の精巧さを理解し、生きているとはどういうことかを考えさせることが期待できる。

さらに、目的意識をもって実験に取り組んだり、実験結果を基にして考察を行ったりすることを通して養われる科学的に探究する態度は、道徳的に判断する力の素地を高める。

これらのことから、次の内容項目に深く関わっている。

真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。1-(4)

生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。3-(1)

自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。3-(2)

(3) 道徳教育のねらいに迫るための手立て

○次の主な発問を行う

- ①巧妙に形作られた生物の生命というものがいかに素晴らしいものであり、貴重で価値あるものであることを意識させる発問を行う。

「動物の発生で命が生まれる瞬間は、いつだと思えますか」

「植物も含めて考え、生物によって命が生まれる瞬間はどのように違うと思えますか」

「命が生まれる瞬間はいつだと思えますか」

- ②観察・実験で行う作業工程の意義を考えさせる発問を行う。

「10倍希釈液の調整時に、正確に1ml取る必要はありますか。また、それはなぜですか」

「どんな実験手順が良いか考えましょう。なぜ、その順序でなければならないのでしょうか」

「実験結果から考察できることをまとめましょう」

○主体的に観察・実験に取り組ませる。

- ①目的意識をもって実験に取り組ませる。

実験を行う際には、実験の目的やねらいを生徒に考えさせる。

- ②実験結果を基に考察を行わせる。

実験後には、結果と考察を区別して考えるように指導する。

- ③先人がこの実験に打ち込んだ思いを想像させ、先人の努力に畏敬の念を感じさせる。

先人たちが目的をもって実験に取り組んでいる様子を紹介し、実験の目的やねらいをもって取り組むことが科学的に探究する上で重要であることを、生徒に気付かせる。

「なぜフオークトはこんな実験をしたのでしょうか」

「スーパーマンが胚を半分にしたのはなぜですか」

○グループ構成員と協力して作業させる。

協力して作業をすることで、他者の意見を尊重し、協力して課題を解決する態度を養う。

「他の人の意見の良い部分をきちんと聞きましょう」

5 理科としての単元目標

- ・発生初期の卵割の過程を学習し、連続的な形態変化を把握する。
- ・観察を含めて、ウニとカエルの発生過程の学習から胚葉形成などの共通性を理解する。
- ・スーパーマンの実験結果から発生の仕組みについてどのような考察ができるかを理解する。

6 単元の指導計画

時	主な学習活動	道徳教育のための手立て
第1時 第2時	<ul style="list-style-type: none"> 卵黄の分布と卵割の特徴との因果関係について考察する。 卵割の性質について自分の考えをまとめる。 まとめた自分の考えを班内で話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> どんな複雑な構造をもった生物も最初は1個の受精卵から発生が始まることを再認識させる発問を行う。3-(1) 3-(2) 「動物の発生で命が生まれる瞬間は、いつだと思いますか」 「植物も含めて考え、生物によって命が生まれる瞬間はどのように違うと思いますか」 「命が生まれる瞬間はいつだと思いますか」
第3時	<ul style="list-style-type: none"> ウニの初期発生過程の特徴について理解する。 	
第4時 第5時	<ul style="list-style-type: none"> 観察・実験に使用するガラス器具の操作方法と使用上の注意点を理解する。 実験操作の意義を考え、実験目的を達成するために、より効率的な実験手順を導き出す。 ウニの発生過程を観察し、その仕組みを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの実験操作の意味を考えさせる発問を行う。1-(4) 「10倍希釈液の調整時に、正確に1ml取る必要はありますか。また、それはなぜですか」 実験目的達成のために必要な過程、その順序などを考察させる指示を行う。1-(4) 「どんな実験手順が良いか考えましょう。なぜ、その順序でなければならないのでしょうか」 主体的に観察・実験に取り組ませる。1-(4)
第6時	<ul style="list-style-type: none"> カエルの初期発生について理解する。 ウニの発生過程と比較し、相違点や共通点を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ウニもカエルも受精卵から同じような特徴をもって胚発生を行うことを再認識させる発問を行い、感じたことをまとめさせる。3-(2) 「命が生まれる瞬間はいつだと思いますか」
第7時 (本時)	<ul style="list-style-type: none"> 形成体の性質と働きによる現象を、ワークシートにまとめる。 誘導に基づく実験結果について論理的に考察する。 胚葉の分化と器官形成について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 先人がこの実験に打ち込んだ思いを想像させ、先人の努力に畏敬の念を感じる。4-(7) 「なぜフォークトはこんな実験をしたのでしょうか」 グループで他者の意見を尊重し、協力して課題を解決する態度を養う。2-(5) 「他の人の意見の良い部分をきちんと聞きましょう」
第8時 第9時	<ul style="list-style-type: none"> シュペーマンの行った実験を理解し、実験目的とその結果の関係を考える。 発生の仕組みを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 先人が発生の仕組みを解明する過程で、実験が目的をもって行われていることに気付かせる発問を行う。1-(4) 「シュペーマンが胚を半分にしたのはなぜですか」 先人が発生の仕組みを解明する過程について論理的に考えさせる。1-(4) 「実験結果から考察できることをまとめましょう」 先人たちの手法を踏まえ、第4・5時での観察・実験の目的やねらいを再認識させる。1-(4)

7 本時の展開 (第7時)

(1) 本時の目標

先人の研究者の実験結果を基にして、生物の形態形成過程における形成体の働きと誘導現象について理解するとともに、先人への畏敬の念と真理を追究しようとする方法とその姿勢を学ぶ。

生物の形態形成が連続する誘導現象によりなされていくことを理解するとともに、その精緻性や神秘性についての思いを深める。

(2) 本時の指導過程

過程	学習活動	教科としての指導内容	道徳教育のための手立て
導入	<ul style="list-style-type: none"> カエルの発生過程のビデオを視聴し、学習内容を復習する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前時の学習を振り返らせ、本時の目標を説明する。 	
展開	<ul style="list-style-type: none"> 形態形成運動が複雑な細胞の移動により起こることを理解する。 フォークトの局所生体染色法について学習し、実験目的に対して実験方法がどのように合理的・論理的かを考える。 個々で考えた意見を基に、グループで相談する。 形成体の部位と働きを学び、学習事項をワークシートにまとめる。 イモリの視覚器形成を例に、生物体組織が連続した誘導現象によることを知る。 生物の巧緻性と神秘性についての思いを深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 形態形成運動のビデオで、個々の細胞の位置関係にどのような変化があるか観察させる。 フォークトの行った実験の方法と目的を確認する。 生徒をグループに分け、話し合わせるための諸注意を行う。 フォークトの実験により分かった形成体、原口背唇部及び誘導現象を説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> フォークトがこの実験に打ち込んだ思いを想像させる。 「なぜフォークトはこんな実験をしたのでしょうか」 グループで他者の意見を尊重し、協力して課題を解決する態度を養う。 「他の人の意見の良い部分をきちんと聞きましよう」 形態形成反応や誘導現象に再現性があること、小さい生物の体も形態形成運動によること、誘導現象が人工的にまねできないことを説明する。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 先人たちによる実験の成果の積み重ねが現在の科学技術の発展につながっていることを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 紹介される実験には意味があることを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 科学的に探究し、真理を追究しようとする態度の育成を図るとともに、生物の生命を大切にさせる。

教科「家庭科」(家庭総合)における道徳教育

1 教科・単元

教科名(科目名) 家庭科(家庭総合)

単元名(教科書) 「親になることを考えよう」

(大修館書店「新家庭総合 生活の創造をめざして」)

2 学年

第2学年

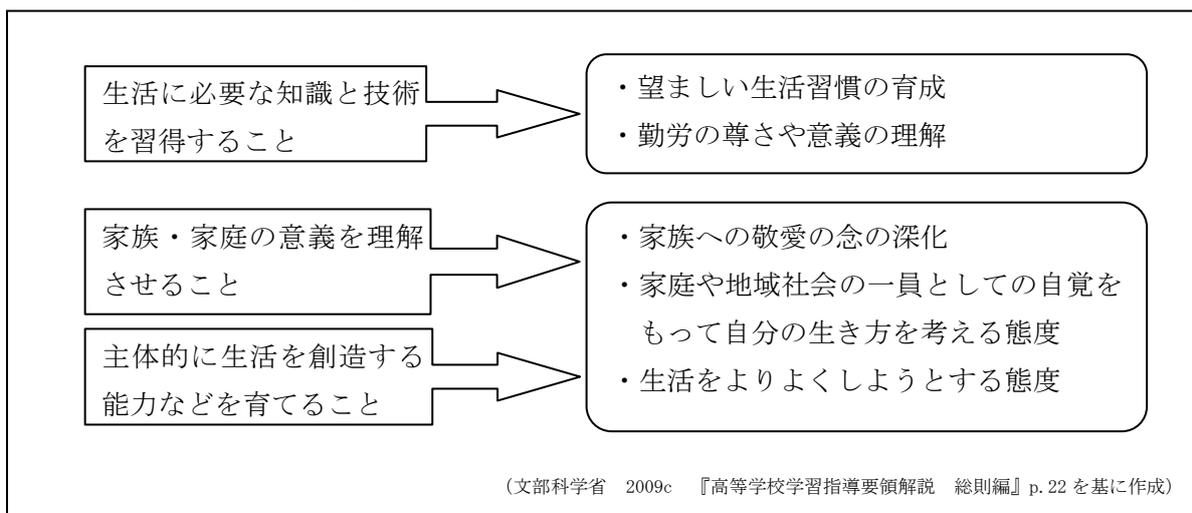
3 実施時期

10月

4 家庭科における道徳教育

(1) 家庭科と道徳教育の関連

家庭科では、生活に必要な知識と技術を習得することを通して、人間としての生き方にとって大切な望ましい生活習慣を育成する。そして、社会人として、勤労の尊さや意義を理解することにつながるものである。また、家族・家庭の意義を理解させ、主体的に生活を創造する能力などを育てることを通して、家族への敬愛の念を深め、家庭や地域の集団の一員としての生き方を考えたり、生活をよりよくしようとしたりすることができる。



(2) 本単元で行う道徳教育のねらい

育ててくれた人への感謝の気持ちを振り返り、家族は互いが深いきずなで結ばれていることが大切であることを理解させ、将来、子育てをするときに、子どもや配偶者に対して愛情や思いやりの気持ちをもたせたい。そして、親としての子どもとの関わり方を考え、子育ての良さを感じることを通して、子どもとの具体的な行動をイメージさせることを本単元の道徳教育のねらいとする。

また、社会問題となっている育児不安に関する内容を取り上げ、親には子どもの生命を守る責任のあることを理解させるとともに、生命を尊重する強い気持ちを育むことをねらいとする。

これらのことから、次のような内容項目に深く関わっている。

温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。2-(2)

生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。3-(1)

父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築く。4-(6)

(3) 道德教育のねらいに迫るための手立て

○道德的心情の自覚を深めるために、自分の考えを表現させる

①自分の考えを書かせたり、他者と討論させたりする活動を通して、他者の考えを踏まえた上で自らの考えを振り返らせ、考えを更に深めさせる。

- ・自他の考えを比較しやすくしたり、授業時間ごとに振り返りを行わせたりするワークシートの工夫
- ・グループ学習による話し合い

②育ててくれた人への感謝の気持ちと、子を思いやる親の気持ちとについて、他人の思いを知り、自分の立場に置き換えて考えさせる。それにより、子育てをする親の気持ちを具体的にイメージさせ、家族愛に至る道德的心情の自覚を深めさせる。

- ・育児不安に関する読み物資料
- ・親に対する感謝の気持ちについての説話
- ・子育ての良さや喜びを感じるゲストティーチャーの講話

○行動につなげる

①生徒の思いを行動につなげることができるように、具体的場面を提示することによって、その解決場面を考えさせる教材を用いる。これらの教材を用いて、子育てをイメージさせることで、どのように行動すればよいのかを考えさせる。

- ・子どもの欲求を理解して適切に対応する親の様子についての映像資料
- ・夫婦で協力して子育てに取り組むゲストティーチャーの講話

5 家庭科としての単元目標

- ・親の役割や保育責任を知り、子どもの人間形成のためには親による働き掛けが重要であることを理解する。
- ・子育てには、家族の協力や社会的支援が重要であることを理解する。
- ・子育ての良さを知り、子どもを育てることの意義について考える。

6 単元の指導計画

時間	主な学習活動	道徳教育のための手立て
第1時	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てを取り巻く社会的問題とその原因を知る。 ・子育ての社会的支援や家族の協力について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族が協力して子育てをする大切さを理解させる。3-(1), 4-(6) (読み物資料、話し合い)
第2時	<ul style="list-style-type: none"> ・育ててくれた人への感謝の気持ちを振り返る。 ・親の役割と保育責任について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育ててくれた家族に対する感謝を自覚させる。4-(6) (授業者の親への感謝の説話)
第3時 (本時)	<ul style="list-style-type: none"> ・欲求とその表れについて理解する。 ・子どもの気持ちに寄り添った親の関わり方を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親として子どもの気持ちに寄り添った対応に、あふれる愛情を感じさせる。4-(6) ・子どもの行動を踏まえ、子どもを思いやる気持ちを考えさせる。2-(2) (映像資料、話し合い)
第4時	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしている親の気持ちを考える。 ・子育ての意義について自分の考えをまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・我が子を思う気持ちから親の愛情を感じさせる。4-(6) (ゲストティーチャーの講話)

7 本時の展開 (第3時)

(1) 本時の目標

子育てにおいて親の働き掛けが重要であることを理解し、親の適切な関わり方について自分の考えをまとめる。

(2) 本時の指導過程

過程	学習活動	教科としての指導内容	道徳教育のための手立て
導入	<ul style="list-style-type: none"> ○本時の学習内容の確認 ・「赤ちゃんが泣いている理由が分からない」との事前調査の回答が多いことを知る。 ・自分が親になったときの子どもとの関わり方について考えることを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習内容を伝える。 	
展開	<ul style="list-style-type: none"> ○欲求とその表れの理解 ・映像資料を見て、子どもが泣いている理由を考える。 ・考えたことを発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「欲求」について説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母親が抱くと子どもが泣きやむ映像資料を視聴させ、泣いている理由を考えさせる。

<p>展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・映像資料の乳幼児が欲求をどう表現しているか考える。 ・自分の考えをクラスで発表するとともに、ほかの生徒の意見を聞き、自分と異なる意見をワークシートに記入する。 <p>○親の関わり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欲求に対して、親の適切な判断と対応が重要であることを理解する。 ・子どもの気持ちに寄り添った親の関わり方を考える。 ・弟のもつボールを姉が使いたがる映像資料を見て、自分が親だったらどのように言葉を掛けるかを考える。 ・親役の生徒が考えた言葉を子ども役の生徒に発し、子ども役の生徒はそれを聞き、どう感じたかを考える。 ・実際の親がとった対応を映像資料で確認し、子どもに接する母親の思いを想像し、ワークシートにまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生理的欲求と社会的欲求について確認する。 ・泣く以外の行動を例に、親の関わり方として子どもの気持ちに寄り添うことの大切さを説明する。 ・適切に対応しないと子どもが不適應になる可能性があることを説明する。 ・授業者が親役の例として、言葉を掛けてみせる。 ・数名の生徒に発表させる。 ・数名の生徒に発表させる。 ・子どもの気持ちに寄り添った対応が大切であることに気付かせる。 	<p>「この赤ちゃんはなぜ泣いているのでしょうか」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欲求の表れとして乳幼児が泣いている映像資料を視聴させ、その理由を考えさせる。 「乳幼児が泣くのはどんなときでしょうか」 「映像の赤ちゃんが伝えたかった欲求は何でしょうか」 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの欲求を踏まえた親の適切な声掛けについて考えさせる。 「あなたが親だったら、どんな言葉を掛けますか」 ・子ども役の生徒は声掛けの言葉を聞いてどのような気持ちになったか書かせる。 ・他者の考えを聞かせることで、自分の考えを深めさせる。 「お母さんはどんな気持ちで子どもに言葉掛けをしましたか」
<p>まとめ</p>	<p>○この時間の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の授業で分かったこと、子どもの行動について学習して感じたことや考えたことをまとめる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・親としてどのような関わり方をすることが大切だと感じたかをまとめさせる。

教科「外国語科」(英語 I)における道徳教育

1 教科・単元

教科名(科目名) 外国語(英語 I)

単元名(教科書) Greetings around the World (東京書籍「Power On English I」)

2 学年

第1学年

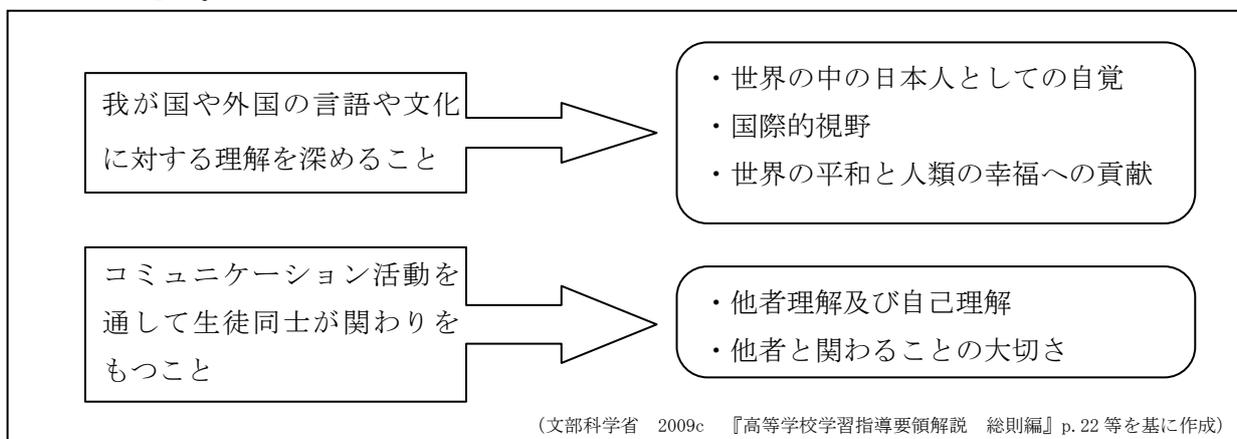
3 実施時期

4月

4 外国語科における道徳教育

(1) 外国語科と道徳教育の関連

外国語科では、世界の中の日本人としての自覚や国際的視野に立って世界の平和と人類の幸福に貢献しようとする意欲や態度を育成することで、人間としての在り方生き方に関する教育が展開できる。また、様々な英語の教材には、道徳指導の教材として活用できるものも多く、その中で、様々な人の生き方に触れさせ、人間としての在り方生き方や自己の生き方について考えさせることができる。さらに、外国語科は、コミュニケーション活動を通して生徒同士が関わりをもつ場面が多い教科である。このような場面を通して、友達に対する理解を深め、様々な考えがあることを知ることで自分の気持ちや考えを更に明確にすることができる。このような経験を通して、人と関わることの楽しさや大切さに気付かせることができる。



(2) 本単元で行う道徳教育のねらい

本単元では、世界の挨拶の仕方が紹介されている。そこで、本単元の第2時に、生徒に他国の挨拶を体験させ、その体験を基に異文化理解に必要なことを考えさせる。その中で、異文化理解のためには、自分たちとは異なる人を尊重する態度や寛容な気持ちが必要であることに気付かせ、異文化を理解しようとする態度を養う。これらのことから、次のような内容項目に深く関わっている。

それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、寛容の心を持ち謙虚に他に学ぶ。2-(5)

世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する。

4-(10)

(3) 道徳教育のねらいに迫るための手立て

○異文化を体験させる

チベットでは挨拶するときに舌を出す。この挨拶を生徒に体験させ、異文化に接触したときの課題を自分の問題として考えやすくする。

○体験して感じたことを基に話し合い活動を行う

話し合うことは、感じたことや考えたことを共有したり、自分の考えを深めたりするきっかけになる。また、いろいろな感じ方や考え方がることへの気付きにもつながる。

○発問をする

次のねらいをもった発問をすることで、異文化理解の大切さを理解させ、人間としての在り方生き方を考えさせる。

- ①体験を通して感じたことを述べさせ、生徒が感じたことをクラスで共有する。
- ②なぜそう感じたかを述べさせ、課題をクラス全体で共有し、異文化への理解不足がコミュニケーション上の問題などにつながる可能性があることに気付かせる。
- ③問題が生じないようにするためには、どのような態度や心掛けが必要かを考えさせる。
- ④異文化に対する自分の態度や心掛けを振り返らせる。

○メッセージを伝える

異文化理解に大切な態度についてまとめる。また、話し合い活動の中でいろいろな感じ方や考え方があったことを振り返らせる。そして、生徒の取組みを褒めたら、最後に次のことを授業者のメッセージとして伝える。

- ①異文化理解のためには、異文化に興味をもつことが大切である。
- ②相手に興味をもって話を聞いたり、相手を理解しようとしたりする態度が大切である。

5 外国語科としての単元目標

- ・世界には様々な挨拶の仕方があることを知り、異文化に興味・関心をもち、異文化共存の素地を培う。
- ・第1学年の初めであることから、授業で音読やシャドーイングを行うことで、これらが英語の学習方法として有効であることを理解するとともに、高等学校における英語学習に意欲をもつ。
- ・本文を読む活動などを通して、意味のまとまりを捉えようとする態度を培うとともに、英語の音声への理解を深め、本文の概要を聞いて理解する。
- ・S+V、S+V+C、S+V+Oの三つの基本的な文構造を理解するとともに、中学校で学習したことを基に、動名詞や助動詞への理解を深める。

6 単元の指導計画

時	主な学習活動	道徳教育のための手立て
第1時	<ul style="list-style-type: none"> Part 1 の音読などを通して、英語の音声理解を深める。 Part 1 の概要をまとめる。 	
第2時 (本時)	<ul style="list-style-type: none"> チベットの挨拶を実際にやってみる。 Part 2 の音読、シャドーイングを通して、英語の音声の理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> チベットの挨拶を体験した感想を基にコミュニケーション上の問題について考えさせる。 2-(5) 4-(10)
第3時	<ul style="list-style-type: none"> Part 2 の概要をまとめる。 Part 3 の音読などを通して、英語の音声理解を深める。 	
第4時	<ul style="list-style-type: none"> Part 3 の概要をまとめる。 文型、動名詞、助動詞の復習をする。 	
第5時	<ul style="list-style-type: none"> Part 1 から Part 3 までを再読する。 ペアで本文の内容に関する質問をつくり、他のペアと Q & A を行う。 	

7 本時の展開 (第2時)

過程	学習活動	教科としての指導内容	道徳教育のための手立て
導入	<ul style="list-style-type: none"> “How do you feel?”への答え方を復習する。 	<ul style="list-style-type: none"> upset, surprised, embarrassed を導入、練習する。 	<ul style="list-style-type: none"> 練習後、グループをつくらせる。
展開	<ul style="list-style-type: none"> グループでチベットの挨拶を体験する。 舌を出されたときの気持ちを聞く質問に答える。 グループで授業者の質問について話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各グループから一人ずつ廊下に出てもらい、教室内の生徒が“Hello.”といたらチベット式の挨拶で舌を出すように指示する。 教室にいる生徒に、友達がグループに戻ったら“Hello.”というように指示する。 数名の生徒に“ How did you feel?”と質問し、その後、グループ内で互いに質問させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 体験して感じたことを共有する。 次の質問をして、グループで話し合わせる。
<p>①なぜ、upset, surprised, angry などの気持ちになった人がいたのでしょうか。</p> <p>②例えば、皆がチベットの挨拶の仕方を知らないままチベットに行ったら、チベットの人たちと交流するときに、どのような問題が生じると考えられますか。</p> <p>③皆が話し合った問題などが出ないようにするためには、どうしたらよいですか。</p>			

展開	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合った内容を発表し合い、その後、授業者のまとめを聞く。 ・教科書を閉じたまま、CDで Part 2 の本文を聞く。 ・教科書を開き、新出単語や注意すべき表現の意味と発音を確認する。 ・授業者が本文を読むのを聞き、ポーズが置かれた箇所にスラッシュを入れる。 ・意味のまとまりごとに内容をつかむ。 ・音読をする。 ・立ち上がってバズリーディングをする。 ・パラレルリーディングをする。 ・シャドーイングをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・音声の聞き取りの程度や内容理解の程度を最後に比べることが目的であると伝える。 ・新出単語や注意すべき表現の発音練習を十分に行う。 ・ポーズを置きながら本文を読む。 ・黙読後に、Q & A などを通して概要を確認する。 ・1回目はゆっくり、2回目は強勢、イントネーションなどに気を付けて読ませる。 ・1回目終了後に、うまく読めなかった箇所を確認し、全体で再度練習する。2回目は意味を伝えようという気持ちで、強勢やイントネーションなどに気を付けて読ませる。 ・CDを聞きながら読ませ、速さに慣れさせる。数回行う。 ・1回目終了後に、うまく繰り返せなかった部分を教科書で確認させ、再度行う。3回目は強勢、イントネーションなどに気を付けさせ、4回目は意味を考えながら行わせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合った内容を発表してもらい、まとめ、授業者のメッセージを伝える。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書を閉じて、CDを聞き、最初に聞いたときと聞こえ方が違うかどうかを確認する。 ・次回の学習内容と宿題を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最初と聞こえ方が違うかどうかを確認し、音読やシャドーイングがリスニングに効果的であることを実感させる。 ・次回の学習内容を伝え、Part 2 を家で再度読むように指示する。 	

2 内容項目の解説

本資料は、『道徳の内容』の学年段階・学校段階の一覧表（30～31ページ参照）に示された中学校段階の内容項目及びそれに基づいて神奈川県立総合教育センターで作成した高等学校段階の内容項目例とその解説です。

(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。

将来を見通して、主体的に、自分の生活習慣や生活態度を見つめ直し、望ましい生活習慣とは何かを考え、望ましい生活習慣の確立に心掛け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け自立し充実した生活を送る。

上段は中学校段階の内容項目。

下段は高等学校で指導する内容項目の例。

次の表は、各内容項目に関連する道徳的価値を一覧表にしたものです。各ページを参照してください。

各内容項目に関連する道徳的価値		
1 主として自分自身に関すること		
(1)	望ましい生活習慣、健康、節度・節制、自立	107 ページ
(2)	希望、勇氣、強い意志、努力	107 ページ
(3)	自主、自律、誠実、責任	108 ページ
(4)	真理愛、探求心、理想の実現	108 ページ
(5)	向上心、個性の伸長、自己理解、自己受容、充実した生き方	109 ページ
2 主として他の人とのかかわりに関すること		
(1)	礼儀、時と場に応じた適切な言動	109 ページ
(2)	人間愛、思いやり、共感、助け合い、支え合い	110 ページ
(3)	友情、信頼、励まし合い、高め合い、協力	110 ページ
(4)	男女の敬愛、人格の尊重	111 ページ
(5)	自他の尊重、多様性の尊重、謙虚、寛容	111 ページ
(6)	感謝	112 ページ
3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること		
(1)	生命尊重	112 ページ
(2)	自然愛、畏敬の念、美への感動、環境保全	113 ページ
(3)	人間の弱さの克服、人間の気高さ、生きる喜び、自信	113 ページ
4 主として集団や社会とのかかわりに関すること		
(1)	法やきまりの遵守、権利と義務、社会の秩序と規律	114 ページ
(2)	公德心、誇り、社会の連帯、より良い社会の実現、社会参加	114 ページ
(3)	正義、公正・公平、差別や偏見のない社会の実現	115 ページ
(4)	集団生活の向上、役割と責任の自覚	115 ページ
(5)	勤労の尊さ、奉仕、公共の福祉、共生	116 ページ
(6)	家族愛、家族の一員としての役割	116 ページ
(7)	愛校心、学級への帰属意識	117 ページ
(8)	郷土愛、先人や高齢者への尊敬と感謝	117 ページ
(9)	日本人としての自覚、愛国心、文化の継承と創造	118 ページ
(10)	国際的視野、国際理解、異文化の尊重、人類愛、平和、持続可能性	118 ページ

1 主として自分自身に関すること

(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。

将来を見通して、主体的に、自分の生活習慣や生活態度を見つめ直し、望ましい生活習慣とは何かを考え、望ましい生活習慣の確立に心掛け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け自立し充実した生活を送る。

望ましい生活習慣を身に付けることは、心身の健康を増進させ、気力と活力に満ちあふれ充実した人生を送る上で大切です。心身を鍛え、調和ある生活を送ることは、より良い人格形成につながります。

高等学校では、これまでの自分の生活を振り返らせながら、望ましい生活習慣を送ることや心身の健康の増進を図ることの意義を考えさせ、それが自分自身の将来を豊かにすることを理解させます。その上で、自己の生活習慣の改善を図る具体的な課題を考えさせることで主体的な取組みを促すとともに、その中で節度や節制についても理解を深めさせていきます。

(2) より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。

より高い目標を目指し、広い視野に立ってものごとを判断し、目標達成のための手立てを主体的に考え、希望と勇気、着実にやり抜く強い意志をもち、努力を惜しまず、自ら積極的かつ継続的に取り組む。

よりよく生きるためには、目標や希望をもつことが大切です。また、達成感をもつことは、自己の可能性を伸ばし、人生を切り拓いていく原動力となり、次のより高い目標に向かって努力する意欲、自信、勇気をもつことにつながります。

高等学校では、生徒に自己の進路や将来の生き方などを考えさせる中で、より高い目標を目指すことで自己の可能性が広がることを理解させます。また、目標を実現するためには、希望と勇気、強い意志や努力が大切であることを理解させるとともに、自分が決めたことに対する責任や使命を自覚するように促します。

(3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。

自律の精神を重んじ、主体的に考え、判断し、自分の行動の結果や影響を見通しながら、自分の意思や良心に従って決定したことを誠実に実行してその結果に責任をもつ。

自らを律するという事は、深く考えずに付和雷同したり、責任を他人に転嫁したりするのではなく、自らの規範意識を高めることです。また、自分で考え、善悪を判断し、自分の意思や良心に基づいて決定したという自覚をもつことは、責任感や道徳的な自覚に支えられた自律的な生き方につながります。

高等学校では、自主、自律などの価値に照らし、自分のこれまでの生活を振り返り、これからの生き方について考える機会を設け、自由をはき違えて奔放な生活を送ったり、周囲の思惑を気にして他人の言動に左右されたりすることのないような生活態度を身に付けるように促します。その中で、自分の行為がどのような結果をもたらすかを深く考え、自分がやるべきことはしっかりと行い、人間としての誇りをもった責任ある行動が取れるようになることが重要であることに気付かせます。

(4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。

分からないことを謙虚に受け止めて、真理を愛し、真実を求め、現実を適切に判断しながら、自己の生き方について考えることで、自らの人生の意味を見だし、自分の理想とする生き方を思い描き、その実現を目指し、志をもって自己の人生を切り拓いていく。

真理とは、普遍的で妥当性のある物事の筋道・道理を指し、真実とは、うそや偽りのないことです。これらは、人間らしく誠実で謙虚な生き方が関わってきます。また、理想は、真理や真実を探究した結果、自分の人生をかけて実現すべき価値を見いだしたときに強く意識されるものです。生きていく上では、自己の人生を切り拓いていく積極性と力強さをもつことが大切です。

高等学校では、理想の実現に向かって生き生きと生活することが、主体性をもち続けることにつながることを理解させ、安易に現実に妥協することなく、自分の生き方や進路について希望と勇気をもたせます。そして、よりよく生きる力は、こうした積極的な生き方を追い求める中で培われるということを理解させます。

(5) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。

相互の関わりを通じて、自己を見つめ直し、自己との対話を深めながら、自己を肯定的に捉え、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。

人には必ず固有の良さがあります。これまでの自分、現在の自分を見つめ直し、将来こう在りたいという自分の姿を思い描き、それに向かって個性を生かし伸ばしていくという前向きな姿勢をもつことは、自己の向上を図り、充実した生き方をする上で大切です。

高等学校では、高校生が不安を抱きやすい時期にいることを考慮し、生徒が互いに信頼し、指摘し合い高め合う人間関係を構築できるように指導をしていくことが大切です。その上で、かけがえのない自己を肯定的に捉えて自己を受容し、自己の優れている面や自己に不足していることを補ってくれる資質などの発見に努めて現実の自分に対する理解を深めさせます。そして、自分の個性を更に伸ばしていくように、他者との関わりの中で生徒が自分を見つめ直し、自己との対話を深めさせていきます。また、先人の生き方に触れさせることも自己を見つめ直すきっかけとなります。

2 主として他の人とのかかわりに関すること

(1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。

将来、社会に出ることを踏まえ、礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動を自ら判断し、それを実践する。

礼儀は、相手を一個の人格として認め、相手に対して敬愛する気持ちを具体的に示すことです。心と形が一体となって初めてその価値が認められます。具体的には、心のこもった言葉遣い、態度や動作として表現されます。

高等学校では、自分は常に他の人との関わりにおいて存在するということを理解させるとともに、もうすぐ社会人になることを踏まえて、時と場に応じた言葉遣い、態度や動作の大切さを理解させます。その際、体験的に学ぶことができるようにして、時と場に応じて、どのような言動が望ましいかを自分で判断できるようにすることが大切です。このような指導と合わせて、礼儀が相手を人間として尊重する精神の表れであることを理解させます。また、国際化の進展に伴い、外国には様々な礼儀があることについても理解を深めることが求められます。

(2) 温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。

人間愛の精神は人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいていることを理解し、共感し、助け合い、支え合うことの大切さを実感しながら、他の人々に対する思いやりの心を強くする。

人間愛の精神とは、互いの存在を強さも弱さももち合わせた生身の人間として、丸ごと肯定的に受け止めようとする思いです。それは、人間を尊重する精神、生命に対する畏敬の念に基づく人間理解を基盤としたものです。他の人との関わりの中で、温かい人間愛の精神を深め、これを身に付けることが大切です。思いやりは、その根底に人間尊重の精神に基づく人間に対する深い理解と共感があり、他者を尊重し、親切にし、いたわり、励ましたり、黙って温かく見守るという形で現れます。

高等学校では、思いやりのある行動について考えさせながら、自分も他者もかけがえのない人間であることを自覚させ、その根底に人間尊重の精神があることに気付かせます。このような指導と合わせて、学校の日常生活の中で、助け合いながら何かを達成する機会を積極的に設け、生徒が互いに支え合う経験を積むことができるようにします。また、地域の様々な人の配慮や思いやりに支えられて生きていることに気付かせることも大切です。

(3) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合う。

様々な人の内面的な良さに目を向け、豊かな人間関係を築き、その中で友情を育み、友情の尊さを理解し、信頼関係を高め、互いに励まし合い、高め合う。

友情は、相手の人間的な成長を願い、互いに励まし合い、高め合い、協力を惜しまないという関係の中で育まれます。それは、相互に変わらない信頼があって成り立つものであり、相手に対する敬愛の念がその根底にあります。

高等学校では、豊かな人間関係を促進し、互いに気持ちよく感じられる関係を保てるように配慮して指導します。その上で、相手の内面的な良さに目を向け、相手の成長を心から願って互いに励まし、協力し、忠告し合える信頼関係を育てるように心掛けます。その中で、友達の良さを発見し、友情が人間としての生き方の自覚を深める上でいかに尊いものであるかを実感させるようにします。高校生の段階では、性急に友達を求めるあまり、相互への信頼感や相手に対する敬愛の念を不足させたままの友達関係が成立し継続することがあります。生徒に向けて、友達はゆっくりつくればよいというメッセージを発し、様々な人と関わりをもつように促すとともに、人間関係づくりを意識して実際に多様な関わりの場を積極的に設けます。その場だけの関心や自分に都合のよい相手とだけの狭い範囲にとどまらず、更に視点を広げ、生涯にわたる尊敬と信頼に支えられた友情を育てるように配慮することが大切です。

(4) 男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。

男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重し、互いの良さを認め合い、高め合う。

社会は男性と女性で成り立ち、家庭においても職場においても互いに協力することによって望ましい社会生活が営まれます。それは、独立した人間それぞれの個性が尊重され、互いに生かされ合うことによって可能となります。その点で、男女間の在り方は同性間と異なるものではありません。

高等学校では、男女の違いからくる社会の課題について理解を深めながら、異性のもつ見方や考え方を知り理解する場を設け、異性に対する自分の姿勢を見直させます。その中で、男女間の関係においても、互いに相手に対する理解を深め、互いの良さを認め合い、信頼と敬愛の念を育み、互いに向上することが大切であることを理解させます。そして、相手の人格を尊び、相手を大切にしようという気持ちをもって異性と接するように促します。

(5) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解して、寛容の心を持ち謙虚に他に学ぶ。

個性とは何かを理解し、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを実感し、寛容の心を持ち謙虚に他に学ぶ。

個性とは、一人ひとりの人間がもつ固有の独自性のことです。このような独自性を認め合い、相手の考えや立場を尊重することは大切なことです。開かれた心で相手と接し謙虚に学んでいくという態度や、ときには許すという寛容の心をもって人と接することが必要です。

高等学校では、様々な機会を捉えて自分の感じたことや考えを生徒に表現させ、いろいろなもの見方や考え方があることを理解させます。その中で、個性とは何かを考えさせるとともに、多様な個性を認めることの大切さに気付かせ、違いを尊重するという態度を育成します。社会には、学校以上に多様な人々がいることから、個性を尊重する生き方は大切であり、それが寛容の心を持ち、謙虚に学ぶことにつながることや人間としての成長につながることを理解させます。また、このような指導は国際的な視野に立って考える態度の育成にもつながります。

(6) 多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。

感謝の心をもつことの大切さを理解するとともに、多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それに応えるために自分がすべきことを考え、実行する。

人間は、互いに助け合い、協力し合って生きています。感謝の心は、助け合いや協力を根底で支えており、人間関係を潤いのあるものにするために必要なものです。また、感謝の心は、他の人が自分のことを大切に思ってくれていることに触れ、相手の行為をありがたいと感じたときに起こる自然な感情です。感謝の心は、他の人との関わりに始まり、それが社会の人々への感謝、自然の恵みへの感謝へとつながっていきます。

高等学校では、感謝の気持ちを素直に表現することが潤いのある人間関係を築く上で大切なことを実感させ、感謝の気持ちを言葉や行動で表すように促します。また、個人や家族への感謝だけでなく、自分の生活が、多くの人々の善意や支え、自然の恩恵で成り立っていることを理解させ、自分がどのように他者や社会と関わっていくかを考えさせます。

3 主として自然や崇高なものとのかわりに関すること

(1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。

生命の尊さを理解し、生命を尊ぶ生き方を考え、かけがえのない自他の生命を尊重する生き方を理解し、そのような生き方に努める態度を身に付ける。

生命は、かけがえのない大切なものであり、決して軽々しく扱われるべきものではありません。生命を尊ぶことは、かけがえのない生命をいとおしみ、自らもまた多くの生命によって生かされていることに素直に答えようとする心の現れといえます。

高等学校では、生命そのものを見直す機会を設け、生命の尊さを再認識させ、自他の生命を尊ぶ生き方はどのような生き方なのかを考えさせます。そして、人間は一人ひとりの生活や居場所が保証されることで生きていくことができるということに気付かせ、このことについて理解を深めるように指導します。いろいろな場面で、生命の尊さや一人ひとりの居場所の保証という視点から判断をさせることで、人間としてのより良い生き方について考えを深めさせます。

(2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。

自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、自分が自然の中で生かされていることを自覚し、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めるとともに、環境保全という視点から自分たちにできることを考え、それを実行する。

自然を愛護することは、自然の生命を感じ取り、自然との心のつながりを見いだして共に生きようとすることです。自然との関わりを深く認識することで、人間とは様々な意味で有限なものであり、自然の中で生かされていることを自覚し、自然や崇高なものへの畏敬の念を深めていきます。

高等学校では、美しいものに触れて感動する場を設け、豊かな心の育成を図ります。視野を生命あるもの全てに広げ、あらゆる生命との関係性、生命を育むあらゆるものとの関係性から、人間としての在り方生き方について考えさせます。また、環境保全と関連させた課題解決の学習の中で、教科等で学習した様々な知識や技能などを活用させて、生徒が更に考えを深めていくようにします。

(3) 人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きることの喜びを見いだすように努める。

自己や他者の良いところを見だし、人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きることの喜びと誇りを見いだすように努め、自信をもって生きる。

人間とは、弱さをもった存在であり、自分の弱さや醜さを自覚し悩み苦しむことがあります。それを乗り越え次に向かっていくところに素晴らしさがあります。そして、人間として生きることの喜びや人間の行為の美しさに気付くことが、強く気高く成長する機会にもなります。

高等学校では、生徒が人間や自分自身の弱さや醜さを認識することができる発達段階にある一方で、不安を抱きやすい年代であることを踏まえて、生徒の自信や自尊感情を育成するようにします。そのためには、人から褒められたり認められたりする喜びや人間としての誇り、深い人間愛などの喜びを経験させるようにします。生徒の弱い点を強調し矯正するというよりも、一人ひとりの良いところを見いだして、生徒を元気付け、困難を克服し誇りある生き方に目を向けられるようにします。

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること

(1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。

法やきまりの意義及びそれを遵守することの大切さに対する理解を深めるとともに、権利と義務について適切に理解し、自他の権利を重んじ義務を確実に果たす態度を身に付け、社会の秩序と規律を高めるように努める。

法やきまりには、社会生活に秩序を与え、摩擦を最小限にするという働きがあります。法やきまりを守ることで、社会の秩序と規律が守られ個人の自由が保障されます。また、一人ひとりが、他者の権利を尊重し、自分の権利を正しく主張し、自分の義務を確実に果たそうとする態度をもつことが必要です。

高等学校では、社会に関する学習を通して、法やきまりの意義や自他の権利に対する理解を深めさせます。そして、社会をよりよくするという視点から、自分はどうのような行動を取ることが望ましいかを考えさせ、社会の形成者としての自覚を高めながら、法やきまりを遵守する態度を育成します。また、そのような考えや態度を学校生活にも反映させ、学校の秩序と規律を高めるように促します。

(2) 公德心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。

他者への思いやりや人間としての誇りをもち、公德心及び社会連帯の自覚を高め、より良い社会の実現のために協力することの大切さを実感し、社会参加への意欲や自立した社会人としての資質を高める。

公德心とは、社会生活の中で私たちが守るべき道徳を大切にすることです。そこには、他者への配慮や思いやり、人間としての誇りがあります。この心が日常生活の中で具体的に生かされることで、住みよい社会の実現につながります。また、だれもが安心して生活できる社会をつくっていくためには、社会連帯の自覚が必要です。

高等学校では、身近なマナーの問題を扱って、どのような行動を心掛けるべきかを考えさせます。例えば、電車やバスの車内でのマナー、空き缶やたばこのポイ捨てなど、具体的な例を通して、公德心やマナーを守る気持ちには他者や環境への配慮や思いやり、人間としての誇りが根底にあるということに気付かせます。その中で、マナーを守ることがより良い社会の実現につながり、そのためには互いに協力することが大切であることを理解させます。普段の学校生活を通して体験的に理解させることで、実践意欲を高めます。また、教科等の学習を通して、社会や経済の仕組みを理解させ、様々な活動に積極的に参加する機会を設け、社会とのつながりを自覚させ、自立した社会人としてモラルやマナーのある生活を送ろうという態度を育みます。

(3) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。

社会の矛盾や課題に対する理解を深め課題意識をもち、正義や公正、公平、人権に対する理解を深め、差別や偏見のない社会の実現を目指す態度をもつ。

正義を重んじるということは、より良い社会の実現のために、人が行うべき正しい道を自ら積極的に実践できるように努めることです。公正、公平にするということは、私心にとらわれず、偏ったものの見方や考え方を避け、社会的な平等が図られるように振る舞うことです。そして、よりよく生きたいという願いは、差別や偏見のない社会にしたいという要求につながります。

高等学校では、教科等の学習を通して、人権に関する基本的な事項を学習しながら、社会の矛盾に対する課題意識をもたせます。そして、人権の尊重や正しい手続きなどの民主主義に深く関連する価値とともに、正義、公正、公平の意味を理解させ、それらが実現されている社会、差別や偏見のない共に生きる社会について考えさせます。自分の生活を振り返らせて、不正な言動、差別や偏見がなかったかどうかを確認させながら、「見て見ぬふりをする」とか「避けて通る」ということが消極的な態度であることに気付かせます。個人の尊厳を大切にすることを根底に、不正を憎み、不正な言動を断固として否定するほどの、たくましい人間が育つように指導することが大切です。

(4) 自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。

自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、自分の役割と責任を自覚し、その責任を果たすことで、集団への所属感を高め、主体的に集団生活の向上に努める。

人間は、それぞれの目標や立場を異にする様々な集団に属しながら、社会の一員として共同で毎日の生活を営んでいます。人が集団の一員としてよりよく生きていくためには、自分の属する集団の意義を十分に理解するとともに、その成員として自分の役割と責任を自覚し、その責任を果たすことが、集団生活の向上のために大切です。

高等学校では、学校生活の中で生徒同士が関わり合い、幅広く人間関係を構築する場を設けながら、集団の在り方を理解させます。そして、生徒が利己心や狭い仲間意識を克服し、協力し合って、より良い集団生活を目指し、その向上に努める態度を育成します。集団の中での自分の役割と責任を自覚させて、積極的にその役割と責任を果たすことができるようにし、集団への所属感や連帯感を深めます。また、これまで属してきた集団の中での自分の役割を振り返らせることで、集団の中での自己の在り方について考えを深めさせます。

(5) 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。

様々な職業や勤労の尊さと意義について理解を深め、奉仕の精神をもって、共に生きる社会の実現を目指し、主体的に公共の福祉と社会の発展に努め、社会人としての資質を高める。

勤労は、人間生活を成立させる基本的な要件であり、一人ひとりがその尊さや意義を理解し、公共の福祉と社会生活の発展、向上に貢献することが求められています。働くことには、自分の生活を維持したり幸福を追求したりするという面と、社会的分業によって社会を大きく支えているという面があります。人間は社会的存在であることを自覚し、社会における自己の義務、役割、責任を果たすことによって公共の福祉が実現され、充実した生活や生きがいのある人生につながっていきます。

高等学校においては、社会に出るときが近づいていることを意識させながら、勤労の大切さを教科等の学習を通して理解させるとともに、勤労体験や奉仕体験を通して、働くことの意義を体験的に理解させ、考えを深めさせます。そのためには、職場体験活動、ボランティア活動、福祉体験活動などの場を積極的に準備し、生徒の参加を促し、生徒の考えを深めさせる時間を体験活動の前後に設けます。このような一連の指導を通して、働くことの意義など望ましい職業観や勤労観を育み、キャリア教育と関連を図ります。

(6) 父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築く。

父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族を取り巻く現代の課題への理解を深めるとともに、家族の一員としての自覚をもち充実した家庭生活を築くために協力するとともに、将来自分が築く家庭における夫婦としての役割、親としての役割について考え、より良い家庭を築く心構えをもつ。

人間は、過去から受け継がれてきた生命の流れの中で生きています。自分が今在るのは、祖父母や父母が在り、そのかけがえのない子どもとして深い愛情をもって育てられたからであることに気付くことで、父母や祖父母への敬愛の念が深まります。そして、家族を構成する成員相互の温かい信頼関係や愛情によって家族が深いきずなで結ばれていることが大切であるという理解することが、より充実した家庭生活を築くことにつながります。

高等学校では、自分と家族の関わり、家庭生活の在り方について、人間としての在り方生き方と関連させながら考えさせます。また、充実した家庭生活とはどのようなものかを考えさせる中で、将来の家庭生活における自分の役割を考えさせ、家族の一員という自覚をもって積極的に協力していく態度を育みます。家族をテーマにすることは生徒への十分な配慮を必要とする場合があるので、生徒に考えさせるべきことはしっかりと考えさせるという姿勢を学校全体としてもちながら、適切な配慮をすることが大切です。

(7) 学級や学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい校風を樹立する。

様々な活動を通して関わり合いを深めながら、学級や学校の一員としての役割と責任を自覚し、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、学校への帰属意識や誇りをもち、協力してより良い校風を樹立する。

生徒は、学級や学校において、一人ひとりがその役割と責任を果たし、教師や学校の人々によって様々な指導を受けたり、支えられたりしながら、互いに人間関係を深めていきます。そのような人間関係を基に協力して生活することで尊敬や感謝の気持ちが育まれます。また、学校の校風とは、卒業生が長年にわたる努力によって培い継承し、協力し合ってより良い校風へと発展させてきたものです。

高等学校では、学級や学校の一員としての自覚をもたせるために、生徒同士、生徒と教師が互いに信頼関係を育むことが大切です。互いの信頼関係を深め、様々な教育活動に協力し合いながら主体的に取り組むように促し、学校に対する愛着や帰属意識、誇りを育てていきます。また、卒業生や地域の人々の思いを知るために、これらの人々と接する場を設けます。

(8) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。

地域社会の一員として、郷土を理解することに努め、自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。

郷土を愛するという事は、自分たちが生活している地域社会で育まれた伝統と文化に触れ、先人や高齢者たちの努力に思いを寄せ、そのことに対する感謝の心をもち、発展させて引き継いでいくことです。地域社会は、家庭や学校とともに大切な生活の場であり、自分が地域社会に支えられていることを自覚し、社会に尽くした先人や高齢者への尊敬と感謝の念をもつことは大切なことです。

高等学校では、地域の学習資源を生かしながら、地域社会の状況、歴史、伝統、文化、人々について理解を深めさせます。その際、地域の人々と触れ合い、地域社会の実態を把握し、地域社会の課題の解決策を考えさせ、発信させるなどの主体的な取組みを促します。このような取組みの中で、自分が家族や社会に尽くした先人や高齢者によって支えられてきたことを自覚させ、それらの人々への尊敬と感謝の気持ちを深めることができますようにします。

(9) 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。

様々な視点から自国を見つめることで自国に対する理解を深め、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。

日本人としての自覚をもつことは、我が国について客観的に広い視野から認識を深めるとともに、我が国の優れた伝統と文化などについて理解を深め、その価値を継承し新たな文化を創造していこうとする態度の育成につながります。

高等学校では、教科等の学習を通して、自国を様々な視点から客観的に理解し、国を愛することは排他的な自国賛美ではなく、国際社会の一員としての自覚と責任をもって国際社会に寄与しようとするにつながっていることを理解させます。その上で、我が国の伝統と文化の良さに対する理解を深め、新たな文化を創造しようとする態度を育成します。

(10) 世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する。

世界の状況や日本と世界の関わりを理解し、世界の中の日本人としての自覚をもち、異文化への理解を深め、国際的視野に立って、主体的に持続可能な社会の構築や世界の平和と人類の幸福に貢献する。

世界の中の日本人としての自覚をもつことは、国際的規模の相互依存関係の中で生き、国際的視野に立って考えることが求められる将来の我が国を担う生徒たちにとって必要なことです。日常生活の中で社会連帯の自覚に基づき、あらゆる時と場所において自他協同の場を実現していく努力が、民主的で平和な社会及び国家の実現につながります。そして、日本及び世界の歴史的過程や現在の状況と課題を理解し、日本人として世界の平和と人類の幸福に貢献するという理想を抱き、その実現に努めることが大切です。

高等学校においては、日本や世界の状況を様々な視点から理解させ、現代の世界における様々な課題に目を向けさせながら、持続可能な社会の実現について地球規模で考えさせます。そして、日本人としてどのように考え判断し行動すべきか、世界の中で活躍し世界の平和と人類の幸福に貢献するためには何を学ばなければいけないのか、ということについて考えを深めさせていきます。その中で、異文化への理解を深め、どの国の人々も同じ人間として尊重し合い、差別や偏見をもたずに公正、公平に接しようとする態度が求められていることに気付かせます。

各教科等の目標と道德教育との関連

本資料は、各教科等の目標と道德教育がどのように関連するかを示したものです。『高等学校学習指導要領解説 総則編』（文部科学省 2009c pp. 19-22）を中心に、ほかの文献も参考にしてまとめたものです。各教科等でその特質に応じて道德教育を行う際の参考にしてください。

各学科に共通する各教科及び総合的な学習の時間と道德教育との関連

1 国語科

(1) 教科目標

国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。

(2) 道德教育との関連

国語科は、次の点で道德教育と関連します。

- 国語による表現力と理解力とを育成するとともに、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高めることは、学校の教育活動全体で道德教育を進めていく上で、基盤となります。
- 思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨くことは、道徳的心情や道徳的判断力を養う基本となります。言語感覚は、小学校が「養う」、中学校が「豊かにする」、高等学校では「磨く」となっています。言語に対する感覚を磨いていくことは、言語を使った活動や生活を充実させ、道徳的な価値を自分のものとして内面化する上で重要です。
- 言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てることは、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る態度を育成することなどにつながります。
- 例えば、次のような指導が考えられます。
 - ・物語の登場人物を題材にして、人間としての在り方生き方や自己の生き方を考えさせる。
 - ・言葉遣いを正しくすること、乱暴な言葉遣いをしないこと、文字を丁寧に書くことなどの指導を通して、国語を尊重する態度を育成する。
 - ・敬語は人間関係を円滑にし、日常の言語生活を豊かにする上で大切であることを理解させ、相手や場に応じた言葉遣いが適切にできるようにする。

2 地理歴史科

(1) 教科目標

我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う。

(2) 道德教育との関連

地理歴史科は、次の点で道德教育と関連します。

- 我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深めることは、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に貢献することなどにつながります。
- 人は様々な場面で正しい判断を求められます。その際、先人が同じような問題について、どのように考え、どのように解決してきたのかを知ることは、自分が適切な判断をするときに役に立つものです。
- 例えば、次のような指導が考えられます。
 - ・複数の資料を比較、検討することで多面的なものの見方を養い、その大切さを理解させる。
 - ・日本及び世界の歴史と地理的特色に関する理解を深め、国際平和を希求する態度を育み、日本人としての自覚を促し、国際社会に主体的に生きる資質を育成する。
 - ・現代世界の特質や課題について学習した知識や技能を活用しながら、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会を実現させるためにはどうすればよいかを、情報・資料の収集と活用、論述、発表、討論などの活動を通じて考えさせながら、人間として自分はどうすべきかを考えさせる。
 - ・先人が様々な問題をどのように解決を図ろうとしたかを学習する中で、先人の判断を批判的に考えさせる。

3 公民科

(1) 教科目標

広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

(2) 道徳教育との関連

公民科は、次の点で道徳教育と関連します。

- 公民科では、「現代社会」及び「倫理」がそれぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げていることから、これらを中核的な指導の場面の一つとして重視し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行う必要があります。
- 「現代社会」では、例えば、次のような指導が考えられます。
 - ・社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正等について理解させ、倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会に関わる現代社会の諸課題を取り上げて考察させる中で、人間としての在り方生き方を考えさせる。
 - ・議論などを通して自分の考えをまとめたり、説明したり、論述したりするなど課題を探究させる学習を行う中で、人間としての在り方生き方について考えさせる。
- 「倫理」では、例えば、次のような指導が考えられます。
 - ・人間としての在り方生き方への関心を高め、その手掛かりとして先哲の考え方を取り上げて自分自身の判断基準を形成するために必要な倫理的な諸価値について理解と思索を深めさせる。
 - ・課題を探究する学習を一層重視し、論述や討論などの言語活動を充実させ、社会の一員としての自己の生き方を探究させる。

4 数学科

(1) 教科目標

数学的活動を通して、数学における基本的な概念や原理・法則の体系的な理解を深め、事象を数学的に考察し表現する能力を高め、創造性の基礎を培うとともに、数学のよさを認識し、それらを積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てる。

(2) 道徳教育との関連

数学科は、次の点で道徳教育と関連します。

- 事象を数学的に考察し筋道を立てて考え、表現する能力を高めることは、道徳的判断力の育成に資するものです。
- 数学を積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てることは、工夫して生活や学習をしようとする態度を育てることに資するものです。
- 数学のよさとして数理的な処理が挙げられます。時間や金銭などは数理的に処理されますが、そのことを尊重することが人々をトラブルから遠ざけると考えられます（飯塚 2009 pp.66-67）。このように数理的処理に応じて道徳的価値の自覚を深めさせることは、生活をよりよくしようとする態度の育成に資するものです。
- 例えば、次のような指導が考えられます。
 - ・「見通しを立てる、筋道立てて考える、いくつかの事例から真理を帰納する、ある事柄から類似場面の対処の仕方を類推する、既に分かっていることをもとにして演繹的に考えを進めたり証明したりするなど」（小島 2010 p.60）の学習活動を充実させ、その中で育まれたことがものの見方や考え方だけでなく、行動や生き方にもつながっていくことを理解させる。
 - ・言語や数、式、図、表、グラフなどの相互の関連を理解し、それらを適切に用いて問題を解決したり、自分の考えを分かりやすく説明したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったりする学習活動を充実させる。

5 理科

(1) 教科目標

自然の事物・現象に対する関心や探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する。

(2) 道徳教育との関連

理科は、次の点で道徳教育と関連します。

- 自然の事物・現象を探究する活動を通して、地球の環境や生態系のバランスなどの事象を理解させ、自然と人間との関わりについて認識を深めさせることは、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成につながります。
- 目的意識をもって観察、実験を行うことや、科学的に探究する能力を育て、科学的な自然観を育成することは、道徳的判断力や真理を大切にしようとする態度を育てることに資するものです。例えば、仮説を立てて観察や実験を行い、その結果を評価し、まとめて表現するような学習活動は、それらの育成に資するものです。
- 例えば、次のような指導が考えられます。

- ・生命や地球を対象とした単元において、客観的に見る、考える、規則性を発見するなどの活動を重視し、生命や地球を尊重する態度を育成する。
- ・環境に関する学習を、持続可能な社会の構築という視点から行い、これからの社会に必要とされる道徳的価値に気付かせる。

6 保健体育科

(1) 教科目標

心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる。

(2) 道徳教育との関連

保健体育科は、次の点で道徳教育と関連します。

- 運動の実践は、技能の獲得とともに、ルールやマナーを大切にしようとする、自己の責任を果たそうとする、チームの合意形成に貢献しようとするなどの公正、協力、責任、参画などに対する態度の育成に資するものです。
- 集団でのゲームなど運動することを通して、粘り強くやり遂げる、ルールを守る、集団に参加し協力する、といった態度が養われます。
- 健康・安全についての理解は、健康の大切さを知り、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善することにつながります。また、「健康の保持、体力の向上は人間存在の基盤となります。」(飯塚 2009 p.68)
- 例えば、次のような指導が考えられます。
 - ・運動技能の獲得を目的とした学習活動とともに、ルールを学習することで、なぜそのようなルールが必要なのかを考えさせ、規律、公正などの道徳的価値に気付かせ、ルールやマナーを尊重する態度、自己を抑制し他者と協調する態度を養う。
 - ・保健の学習を通して、健康の保持が充実した生き方につながることを理解させる。

7 芸術科

(1) 教科目標

芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

(2) 道徳教育との関連

芸術科は、次の点で道徳教育と関連します。

- 芸術を愛好する心情を育て、感性を高めることは、美しいものや崇高なものを尊重することにつながります。
- 芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことは、道徳性の基盤の育成に資するものです。飯塚(2009 p.67)は、「創造活動といい、豊かな情操といい、それらは人々が豊かに生きるための基礎となります。造形体験や美術文化を通しての豊かな情操は道徳教育における道徳的な心情に深くかかわります。」と述べています。
- 例えば、次のような指導が考えられます。

- ・体験から感じたことを言葉や歌、絵などを使って表現する活動、作品を鑑賞したりする活動、合唱や合奏などを通じて他者と伝え合ったりする活動を通して、生徒同士が共感する場を設ける。

8 外国語科

(1) 教科目標

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

(2) 道德教育との関連

外国語科は、次の点で道德教育と関連します。

- 外国語を通じて、我が国や外国の言語や文化に対する理解を深めることは、世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献することにつながります。
- 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することは、他者と関わろうとする態度を育成することでもあります。人は、他者との関わりを通じて、礼儀、思いやり、友情、人格の尊重などの様々な道徳的価値を身に付けていきます。
- 情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることは、他者理解を促し、相手を尊重し、その考えを受け入れながら自分の考えを伝えることで互いの信頼を高めることにつながります。
- 例えば、次のような指導が考えられます。
 - ・教材に書かれた事項に関する学習や外国語指導助手との触れ合いを通して異文化への理解を深めながら、文化の異なる人々と自分がどのように関わるべきかを考えさせ、国際平和を希求する態度を育成する。
 - ・様々なコミュニケーション活動を通して、いろいろな人と関わることの楽しさや良さを体験的に理解させる。

9 家庭科

(1) 教科目標

人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。

(2) 道德教育との関連

家庭科は、次の点で道德教育と関連します。

- 生活に必要な知識と技術を習得することは、望ましい生活習慣を身に付けるとともに、勤労の尊さや意義を理解することにつながります。
- 家族・家庭の意義を理解させることや主体的に生活を創造する能力などを育てることは、家族への敬愛の念を深めるとともに、家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとする事につながります。飯塚(2009 p.68)は、「生活の工夫は人の生き方を考える道徳の重要な関心事であります。自己と家庭、家庭と社会とのつながりを学ぶ人の生き方は道德教育に深く結びつきます。そして、実践的態度とは実際に行うことにつながる態度のことです。道徳的实践力とも関係してきます。」と述べています。

○家庭科教育は、生涯を見通して主体的に生きる力を育成し、家庭や地域の生活を創造できるようにすることを目指しており、様々な課題に主体的に関わり適切な判断をしていくためには、その基盤となる価値観を育成することが重要です。

○例えば、次のような指導が考えられます。

- ・日常の家庭生活の中に課題を見付け、より良い生活をするためにはどのように改善すべきかをその理由とともに考えさせ、生徒同士で意見を交換させ、生活の根底にある道徳的な原理や原則に気付かせる。
- ・実際の生活の場で実践できる技術・技能を身に付けさせることで、より良い生活を創造するための資質を育成する。

10 情報科

(1) 教科目標

情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。

(2) 道徳教育との関連

情報科は、次の点で道徳教育と関連します。

○情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させることは、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせ、情報社会に参画する態度を育成することにつながります。

○情報化の進展に伴い、インターネット上の「掲示板」への書き込みによる誹謗中傷やいじめ、個人情報流出やプライバシーの侵害、インターネット犯罪や有害情報、ウイルス被害に巻き込まれるなど様々な問題が起きています。これらの問題への対応については、「家庭の果たすべき役割も大きく、学校では家庭と連携しながら、情報モラルの育成、情報安全等に関する知識の習得などについて指導することが重要」（中央教育審議会 2008 p.65）です。

○指導に当たっては、情報活用の実践力の確実な定着とともに「情報に関する倫理的態度と安全に配慮する態度や規範意識の育成を特に重視」（中央教育審議会 2008 p.114）します。

○例えば、次のような指導が考えられます。

- ・ネットワーク上のルールやマナー、危険回避、個人情報・プライバシー、人権侵害、著作権等に対する対応やコンピュータ、携帯電話等の情報機器の使用による健康との関わりなど、情報化社会の中での現実の課題について、人間としてどうすべきか、自分はどうするのかを考えさせる。

11 総合的な学習の時間

(1) 総合的な学習の時間における目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。

(2) 道徳教育との関連

総合的な学習の時間は、次の点で道徳教育と関連します。

○総合的な学習の時間は、その目標に「自己の在り方生き方を考えることができるようにする」ことが示されています。これは、次の三つのことを意味しており、こうした側面から自己の在り方生き方を考えさせることが大切です。

- ・人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や行動について考えていくこと
- ・自分にとって学ぶことの意味や価値を考えていくこと
- ・これら二つを生かしながら、学んだことを現在及び将来の自己の在り方生き方につなげて考えること

○総合的な学習の時間で、直接道徳的価値に関する課題を取り上げた学習を行うことも考えられます。「たとえば、思いやりのある行動とはどういうことか。人間として生きるとはどういうことか。あるいは、生命を大切にするとはどういうことか。自分が成長していくとはどういうことか、など。これらをテーマに長期間、計画的な学習ができるようにしていく。」(押谷 2002 p.175) ために、総合的な学習の時間の年間指導計画の中に、様々な道徳的価値について考える時間を確保することも考えられます。

○例えば、次のような指導が考えられます。

- ・生徒に長期的に取り組むテーマを設定させ、より良い問題の解決を目指して、主体的に探究的な学習に取り組ませる中で、学ぶことの大切さに気付かせる。
- ・キャリア教育と関連させて、人間としての在り方生き方という視点から自分が将来就きたい職業を考えさせることで、働くことの意味について理解を深めさせる。

主として専門学科において開設される各教科と道徳教育との関連

専門学科においては、「社会に生き、社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等を醸成し、豊かな人間性の涵養等にも配慮した教育を行うことが重要」(中央教育審議会 2008 p.115) です。指導に当たっては、人と接し、自然やものとかかわり、命を守り育てるという職業教育の特長を生かすことが求められます(中央教育審議会 2008 p.116)。

例として、以下に農業科、工業科、商業科と道徳教育との関連を示します。それぞれ高等学校学習指導要領に示された各教科の目標に基づいたものです。

農業科

○農業に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることは、職業人としての規範意識や倫理観の育成につながります。

工業科

○工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることは、職業人としての規範意識や倫理観の育成につながります。

商業科

- ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることは、職業人としての規範意識や倫理観の育成につながります。

特別活動と道徳教育との関連

(1) 特別活動における目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

(2) 道徳教育との関連

特別活動は、次の点で道徳教育と関連します。

- 特別活動は、その目標に「人間としての在り方生き方」を掲げていることから、公民科とともに中核的な指導の場面として、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行うことが求められています。

- 人間としての在り方生き方の指導がホームルーム活動を中心として、特別活動の全体を通じて行われるようにするとともに、ほかの教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図ることに配慮することが求められています。

- 特別活動は、「実際の学級や学校の生活を基として、自主的・実践的によりよい生活を築くもの」(飯塚 2009 p. 71) であり、主として他の人や集団と深く関わります。また、「学級における健全な生活態度の育成は道徳教育の基盤」(飯塚 2009 p. 71) であることから、ホームルーム活動における指導は道徳教育と深く関わります。

- 様々な行事は、次の点で道徳と関わります。

- ・儀式的行事は、礼儀やマナーを学ぶ良い機会であるとともに、道徳的实践の場でもあります。
- ・文化的行事は、平素の学習活動の成果を生かして、その向上の意欲を一層高めるものです。
- ・体育的行事は、安全な行動や規律ある集団行動、責任感や連帯感、粘り強くやり遂げようとする態度の育成に関わります。
- ・旅行・集団宿泊的行事は、集団の中で自分の行動や在り方、公衆道徳などを実際に学ぶ場です。
- ・勤労生産・奉仕的行事は、公共の福祉や社会奉仕の精神に関わります。

(飯塚 2009 p. 72)

- 例えば、次のような指導が考えられます。

- ・より良い人間関係を築く力、集団や社会の一員としてより良い生活づくりに参画する態度の育成を重視し、それらに関連する力を実践を通して高めるための体験活動や生活を改善する話し合い活動を充実させる。
- ・社会の一員としての自己の生き方を探求するなど、人間としての在り方生き方に関する指導が、ホームルーム活動を中心として、特別活動の全体を通じて行われるようにする。そのためには、特別活動として行われる教育活動のもつ道徳的意義や関連する道徳的価値を学校全体で確認しておく。そうすることで、ホームルーム活動における道徳の指導のねらいが明確になる。

4 道徳教育に関連する語句

本資料は、道徳教育に関連する語句を説明したものです。『高等学校学習指導要領解説 総則編』（文部科学省 2009c pp. 25-26）や『中学校学習指導要領解説 道徳編』（文部科学省 2008c pp. 17-18, p. 32）、そのほかの文献も参考にしてまとめたものです。道徳教育の理解に役立ててください。

1	生きる力	生きる力とは、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などのことです。変化の激しい社会を担う子どもたちに必要とされる力です。
2	思いやり	思いやりは、他の人の立場を尊重しながら、親切、いたわり、励まし、見守りなどの形で現れます。それは他者に対する配慮された行動であり、その根底には、人間尊重の精神に基づく人間に対する深い理解と共感があります。
3	規範意識	規範意識を育成することは、「法令遵守（コンプライアンス：compliance）の心を育て、法律、規則、きまり、約束の大切さを理解し、守ろうとする態度を育て、人間関係や社会生活を平和で潤いのあるものにしようとする」（馬場 2010 p. 168）ことに意義と目的があります。悪いことはさせず、正しいことをさせる指導が大切になりますが、押谷（2008 p. 91）は規範意識について「人間としてしなければならないことに関する義務意識、いわば人間としてのプライド意識が必要」としています。
4	キャリア教育	キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」（中央教育審議会 2011 p. 16）のことです。キャリアとは、「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」（中央教育審議会 2011 p. 17）を意味します。板橋（2010 p. 40）は、「人が生きていく上で必ず付随してくる様々な立場や役割のつながりとして、また、その背景に息づいている、『どのように働くのか』『どのような生き方を選ぶのか』などといった内面の選択基準や価値観をも含めた総体」としています。
5	自己肯定感	自己肯定感とは、「自己自身の存在に対する認識として、自らの身体的な特徴や能力、性格などについて肯定的に考えたり、感じたりする感情のこと」（神奈川県教育委員会 2007 p. 63）です。具体的には、他者との関わりにおいて他者と異なる自己を意識し、自らの存在が受容されていることを感じることで、自己肯定感の育ちにとって重要になると考えられています。かながわ教育ビジョンに示された「めざすべき人間力像」は、自己肯定感を基盤としています。
6	持続可能な開発のための教育	持続可能な開発とは、現代の生活水準を極力下げることなく、負の遺産を未来に残さない開発のことです。また、将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発ともいえます。そのための教育が持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development：ESD）です。ESDの核には、価値観、能力、学び方・教え方の三つがありますが、その価値観は道徳と共通するものです。

7	自尊感情	<p>自尊感情とは、「自分は生きていてよいのだ」、「自分の存在には何の不安もない」などの思いです。近藤（2010 p. 2）は、これを基本的自尊感情とし、「比較や優劣とは無縁に、理由もなく絶対的、根源的な思いとして自分はこのままでよいのだと思える、そうした感情」としています。また、自尊感情のもう一つの領域として社会的自尊感情があります。これは、他者との比較や優劣で決まるもので、「プラスの評価を受けたり、勝負に勝ったりして優越を確認すると、一気に膨らむ。逆に、勝負に負けたりすると、いっぺんでつぶれてしまうようなもの」（近藤 2010 p. 3）と考えられます。</p>
8	シチズンシップ教育	<p>神奈川県教育委員会（2011 p. 37）は、シチズンシップ教育について、「キャリア教育の取組の一環として、よりよい社会の実現に向けて、規範意識をもち、社会や経済のしくみを理解するために必要な知識や技能を身に付け、社会人として望ましい社会を維持、運営していく力を養うため、積極的に社会参加するための能力と態度を育成すること」としています。</p> <p>また、経済産業省（2006 p. 20）は、「多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に（アクティブに）関わろうとする資質」をシチズンシップとし、それを発揮するために必要な能力を身に付けるための教育をシチズンシップ教育としています。</p>
9	情報モラル	<p>社会の情報化の進展に伴い、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、さらに犯罪や違法・有害情報など、情報化の「影」の部分が問題となっています。これらの問題に対応するため、発達の段階に応じて体系的に情報モラルについて指導することが必要とされています。情報モラルの判断力を身に付けるためには、知識と倫理、つまり、情報安全教育とモラル教育という二つの側面からの指導が必要です。</p>
10	生命の尊重	<p>生命の尊重は、生命のかけがえのなさに気付き、命あるものを慈しみ、畏れ、敬い、尊ぶことによって、自覚を深めることができます。自他の生命を尊重する態度は、人間尊重の精神につながります。生命それ自体に価値があり、生きていること自体に価値があります。それは生命をもつ全ての生き物に共通します。</p>
11	道徳	<p>道徳とは、人と人との関係の中での望ましい生き方のことです。例えば、礼儀、感謝、思いやりなどは、互いに人格を尊重しようとすることから生まれる望ましい生き方の現れです。また、道徳には、社会の中で人間らしい生き方という意味もあります。人は、家族、学校、地域社会、国家、国際社会などの社会集団の中で、何らかの役割と責任を果たしながら生きています。そして、法やきまりの意義を理解し、権利・義務や責任の自覚を通して互いに社会連帯の意識を高め、進んで公共の福祉に努めながら生活しています。そのような生き方は、人間らしく充実した人生につながります。</p>
12	道徳教育	<p>道徳教育とは、自律的に道徳的実践のできる人間の育成を目指し、豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成することをねらいとする教育活動です。学校においては、学校の教育活動全体を通じて、教科等のそれぞれの特質に応じて行います。</p>

		<p>道德教育は、道徳的実践を支える内面的な力の育成が重要であるため、人生をいかに生きるべきかという問題を扱うことで、生徒に生き方について考える刺激を与え、人間としての自分自身の在り方や生き方を主体的に考えさせることが必要となります。学校における道德教育は、特に道德性を構成する諸様相である道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度などを養うことが求められています。</p>
13	道德教育の全体計画	<p>学習指導要領の改訂に伴い、高等学校でも道德教育の全体計画を作成することになりました。作成に際しては、①道德教育の全体計画を学校の全教員が理解しているか、②その全体計画が学校としての主張や特色のあるものになっているか、③その全体計画がいつでも使える（使いたくなる）ものとなっているかに留意します（永田 2009 p. 71）。教育活動全体の関連を生かすとともに、計画そのものに具体性をもたせ、より活用しやすいものにするので、計画に基づいて実践が積み重ねられていくことが望まれます。そのために、各教科等における道德の指導については、主な指導の「内容及び時期」を示した計画を作成することが考えられます。</p>
14	道德性	<p>道德性とは、人間としての本来的な在り方やより良い生き方を目指してなされる道徳的行為を可能にする人格特性で、人格の基盤をなすものです。道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度などから構成されます。</p> <p>道德性は、人間社会における様々な関わりを通して発達し、個人の生き方だけでなく、人間のあらゆる文化活動や社会生活を根底で支えています。押谷（2002 p. 172）は、「豊かな人間性や社会性とは、人間として、また、社会の一員として主体的に生きるための基本となる資質や能力であり、人格の基盤となるものである。それは、一言でいえば道德性である。」と述べています。</p> <p>道德性の発達は、基本的には他律から自律への方向をとり、自分自身を見つめる能力、相手のことを考える能力や相手のことを思う能力、感性や情操の発達、社会的な経験や実行能力、社会的な期待や役割の自覚などと関係します。</p>
15	道徳的実践	<p>道徳的実践は、内面的な道徳的実践力を基盤としたものです。道徳的実践力が育つことによって、より確かな道徳的実践ができます。また、そのような道徳的実践を繰り返すことによって、道徳的実践力も高まります。</p>
16	道徳的実践意欲	<p>道徳的実践意欲とは、道徳的心情や道徳的判断力を基盤として道徳的価値を実現しようとする意志の働きのことです。道德性を構成する諸様相の一つであり、道徳的な行為を実現するために道徳的態度と一体になって働くものです。</p>
17	道徳的実践力	<p>道徳的実践力とは、一人ひとりの生徒が道徳的価値を自覚し、人間としての生き方について深く考え、様々な状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質のことです。人間としてよりよく生きていく力のことであり、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度を包括するものと考えられます。道徳的実践力は、徐々に、しかも、着実に養われることによって、潜在的、持続的な作用を行為や人格に及ぼすものなので、長期的展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導がなされなければならないとされています。</p>

18	道徳的習慣	道徳的習慣とは、長い間繰り返して行われているうちに習慣として身に付けられた望ましい日常的行動の在り方のことです。道徳性の育成においては、道徳的習慣をはじめ道徳的行為の指導も重要なことから、道徳的な行為を実践しやすい場面を提供することが求められます。
19	道徳的心情	道徳的心情とは、道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のことです。人間としてのより良い生き方や善を志向する感情であり、道徳的行為への動機として強く作用すると考えられています。
20	道徳的態度	道徳的態度とは、道徳的心情や道徳的判断力を基盤として道徳的価値を実現しようとする意志の働きに裏付けられた具体的な道徳的行為への身構えのことです。道徳性を構成する諸様相の一つであり、道徳的な行為を実現するために道徳的実践意欲と一体になって働くものです。
21	道徳的判断力	道徳的判断力とは、それぞれの場面において善悪を判断する能力のことです。人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力と考えられます。的確な道徳的判断力をもつことによって、それぞれの場面において機に応じた道徳的行為が可能になります。
22	人間としての在り方生き方	<p>高等学校の道徳教育は、人間としての在り方生き方教育として位置付けられています。それは、自分自身に固有な選択基準ないし判断基準という、人生観、世界観などの価値観を形成することを目指した教育といえます。『高等学校学習指導要領解説 総則編』には、次のように示されています。</p> <p>「社会の変化に対応して主体的に判断し行動しうするためには、選択可能ないくつかの生き方の中から自分にふさわしいしかもよりよい生き方を選ぶ上で必要な、自分自身に固有な選択基準ないし判断基準をもたなければならない。このような自分自身に固有な選択基準ないし判断基準は、生徒一人一人が人間存在の根本性格を問うこと、すなわち人間としての在り方を問うことを通して形成されてくる。」(文部科学省 2009c p. 19)</p>
23	法やきまりの遵守	法令遵守が求められる現代社会の中で、法やきまりを守ることの意義を理解することは、ますます大切になっていると考えられます。法やきまりの遵守は、社会生活の秩序、個人の自由の保障という視点から考えることができます。また、行安(2009 p. 133)は、法やきまりを守る心の基本条件として「自己の心を平静にし、おだやかにすること」を挙げています。
24	モラルジレンマ授業	<p>モラルジレンマ授業とは、読み物資料などを通して、学習者に価値葛藤場面を与え、その状況を解決するためにはどうするかを考えさせることで、道徳性を道徳的に一段階高いレベルに向上させようとする授業です。道徳的価値を学ぶということよりも、どれだけ普遍的な原理に基づいて判断し理由付けができるかが大切になります。そのため、内容項目に示された道徳的価値を学ぶということにあまり縛られない高等学校に向いていると考えられます。</p> <p>行安(2009 p. 227)は、葛藤のある道徳授業の有効性を述べながらも、「知性の方向づけのない意志決定は危険である。逆に、いかに知的判断が客観的に適切であっても、それが意志決定と結合しないならば、それは単なる知的ゲームであるにすぎない。それは価値選択の力となることはできない。」と指摘しています。この点を踏まえて、モラルジレンマ授業を進めることが大切です。</p>

引用・参考文献

- 秋田県立雄勝高等学校 2010 「高い規範意識と他を思いやる豊かな心を持つ生徒の育成—ルール・マナー・思いやり—」(『中等教育資料 平成22年3月号』pp.26-31) ぎょうせい
- 茨城県教育委員会 2006 『高等学校道徳教育指導資料—魅力ある「道徳」の実践を目指して—』 pp.23-25
- 神奈川県教育委員会 2007 「かながわ教育ビジョン」 pp.10-11, p.17, 34, 63
- 神奈川県教育委員会 2009a 「道徳教育の全体計画の提出について(通知)」
- 神奈川県教育委員会 2009b 「平成21年度神奈川県教育委員会表彰(神奈川県立学校の児童・生徒表彰)」
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4020/hyosho/h21ichiran.html> (URLは平成23年1月取得)
- 神奈川県教育委員会 2010a 「平成22年度 学校運営の重点課題」 pp.22-30
- 神奈川県教育委員会 2010b 「平成22年度神奈川県教育委員会表彰(神奈川県立学校の児童・生徒表彰)」
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4020/hyosho/h22ichiran.html> (URLは平成23年1月取得)
- 神奈川県教育委員会 2010c 「神奈川県立高等学校教育課程編成の指針」 pp.4-7, p.12, pp.248-252
- 神奈川県教育委員会 2010d 「校内授業研究の進め方手引き(参考資料)(高等学校版)」
- 神奈川県教育委員会 2010e 「シチズンシップ教育 指導用参考資料」 p.2
- 神奈川県教育委員会 2011 「平成23年度 学校運営の重点課題」 pp.34-43
- 神奈川県立菅高等学校 2008 「菅高校生の『モラル・マナー』意識調査」
- 神奈川県立総合教育センター 2004 『多様な指導方法を工夫した道徳教育』 p.6
- 神奈川県立総合教育センター 2005 『キャリア教育推進ハンドブック』
- 神奈川県立総合教育センター 2008 『高等学校版 授業改善のための授業分析ガイドブック』 p.39, 43
- 神奈川県立総合教育センター 2009a 『「シチズンシップ教育」推進のためのガイドブック』 p.2, 6
- 神奈川県立総合教育センター 2009b 『「E S Dを踏まえた環境教育」推進ガイドブック～これまでの学習指導を見直してみよう～』 p.9
- 神奈川県立総合教育センター 2010 『計画的に取り組む情報モラル指導』 p.3, pp.61-84
- 経済産業省 2006 「シチズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会 報告書」 p.20, pp.23-24
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター 2008 『生徒指導資料第3集 規範意識をはぐくむ生徒指導体制—小学校・中学校・高等学校の実践事例22から学ぶ—』 東洋館出版社
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター 2011 「キャリア教育の更なる充実のために一期待される教育委員会の役割—」
http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/kyouiku_career/siensiryoyu_all.pdf (URLは平成23年2月取得)
- 佐倉市教育センター 2007 「子どもたちの道徳性を育むために～未来の市民を育てよう(道徳意識調査より)～」
http://www.city.sakura.lg.jp/kyoikucenter/H19_doutoku-leaflet.htm (URLは平成22年12月取得)
- 中央教育審議会 1996 「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/chuuou/toushin/960701.htm (URLは平成23年1月取得)
- 中央教育審議会 1998 「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機—(答申)」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/chuuou/toushin/980601.htm (URLは平成23年1月取得)

- 中央教育審議会 2007 「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/07020115.htm (URLは平成23年1月取得)
- 中央教育審議会 2008 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」 p. 28, 53, 65, 114, 115, 116
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/news/20080117.pdf (URLは平成23年1月取得)
- 中央教育審議会 2011 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」
p. 16, 17, pp. 25-26
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf
(URLは平成23年2月取得)
- 長崎県教育委員会 2009 「長崎県の道徳教育～長崎県道徳教育振興会議からの提言を受けて～ 心豊かな長崎っ子の育成に向けて」
http://www.pref.nagasaki.jp/sien/pdf/reaaf_all.pdf (URLは平成23年1月取得)
- 長崎県教育委員会 2010 「小・中・高の一二年間を見通した道徳教育の展開」(『中等教育資料 平成22年3月号』pp. 32-37) ぎょうせい
- 日本道徳教育学会[編] 2008 『道徳教育入門』教育開発研究所
- 広島県立安西高等学校 2010 「温かい人間関係を育成し、規範意識と学ぶ意欲を高める生徒指導の取組」(『中等教育資料 平成22年1月号』pp. 27-32) ぎょうせい
- 文部科学省 2002 『中学校道徳教育推進指導資料 心に響き、共に未来を拓く道徳教育の展開』
- 文部科学省 2004 「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために～」p. 7
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/023/toushin/04012801/002/010.pdf
- 文部科学省 2008a 「子どもの徳育に関する懇談会の設置について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/kaisai/08080807/001.htm (URLは平成22年12月取得)
- 文部科学省 2008b 『中学校学習指導要領』東山書房 pp. 112-114
- 文部科学省 2008c 『中学校学習指導要領解説 道徳編』日本文教出版 p. 7, pp. 17-18, 21-22, p. 32, 37
- 文部科学省 2009a 「子どもの徳育の充実に向けた在り方について(報告)」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/attach/1286128.htm (URLは平成22年12月取得)
- 文部科学省 2009b 『高等学校学習指導要領』東山書房 p. 15, 21
- 文部科学省 2009c 『高等学校学習指導要領解説 総則編』東山書房 p. 3, pp. 18-23, 25-26, 62-65, 160-161
- 文部科学省 2009d 『高等学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』海文堂出版 p. 13
- 文部科学省 2010a 「教育の情報化に関する手引」 pp. 117-118
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm (URLは平成23年2月取得)
- 文部科学省 2010b 『生徒指導提要』教育図書 p. 25
- 横浜市教育委員会 2010 『横浜版学習指導要領 指導資料 道徳編』ぎょうせい
- Benesse教育開発センター 2010 「第2回子ども生活実態基本調査報告書」 p. 167
http://benesse.jp/berd/center/open/report/kodomoseikatu_data/2009/index.html (URLは平成23年1月取得)
- 荒木紀幸[編] 1988 『道徳教育はこうすればおもしろい』北大路書房
- 荒木紀幸 2007 『21世紀型授業づくり124 モラルジレンマで道徳の授業を変える』明治図書出版
- 飯塚雄三 2009 『新しい道徳教育の研究—心豊かに生きるモラルを育てる—』学文社 pp. 66-68, 70-72
- 生形章 2009 「新年度実施に対応した道徳教育の全体計画の要点—全教育活動を通じた道徳教育を進めるために—」(『道徳と特別活動 2009年2月号』pp. 4-7) 文溪堂

- 生越詔二 2009 「道徳の時間の特質である道徳性とは何か」(岩上薫[編]『「新学習指導要領」実践の手引き・8 Q&A道徳的実践力を高める道徳授業の改善ポイント』pp.16-17) 教育開発研究所
- 板橋孝志 2010 「再考、『キャリア教育』—揺籃期から一步踏み出すために—」(『中等教育資料 平成22年1月号』pp.38-43) ぎょうせい p.40
- 伊東光晴ほか 2006 『高校現代社会 新訂版』実教出版 pp.26-31
- 今井一也 2009 「葛藤場面をよりよくまとめるために」(『道徳教育 2009年7月号』) 明治図書出版
- 江川登 2009 「授業後の評価はどのような視点で行うか」(岩上薫[編]『「新学習指導要領」実践の手引き・8 Q&A道徳的実践力を高める道徳授業の改善ポイント』pp.148-150) 教育開発研究所
- 大江浩光 2008 『規範意識を高める道徳授業～「粹だね」「恥だね」「おてんと様」～』明治図書出版
- 大宮美智枝、落合優 2005 「高等学校における『いのちの教育』の実践的研究・第二報」(『横浜国立大学教育人間科学部紀要I 教育科学 第7集』pp.1-14)
- 押谷由夫 1997 「総合単元的な道徳教育のすすめ」(岡山県小学校道徳教育研究会『子どもとつくる総合単元的な道徳学習』) 東洋館出版社 p.172,175
- 押谷由夫、宮川八岐[編] 2000 『重要用語300の基礎知識12巻 道徳・特別活動重要用語300の基礎知識』明治図書出版
- 押谷由夫 2002 「日本の道徳教育の特徴とこれからの方向」(ウィルソン, J.[監修]『世界の道徳教育』pp.148-179) 玉川大学出版部 p.175
- 押谷由夫 2007 「愛国心より人間の尊厳性を」(『現代教育科学 2007年9月号』pp.11-13) 明治図書出版 p.13
- 押谷由夫 2008 「規範意識をはぐくむ道徳教育の充実に向けて」(大江浩光『規範意識を高める道徳授業～「粹だね」「恥だね」「おてんと様」～』) 明治図書出版 p.90,91
- 押谷由夫[編] 2009 『新教育課程の授業戦略No.4 各教科で行う道徳的指導』教育開発研究所
- 押谷由夫 2010 「これからの道徳教育」(小島宏[編]『各教科・領域等における道徳教育の進め方の実際』pp.1-4) 教育出版
- 尾高正浩 2006 『新しい道徳授業づくりへの提唱23 「価値の明確化」の授業実践』明治図書出版
- 落合良行 1994 「青年期における生活感情リストの作成」
<http://ci.nii.ac.jp/naid/110000258753> (URLは平成22年12月取得)
- 落合良行、佐藤有耕 1995 「高校生の生活感情を規定する心理的要因の分析」
<http://ci.nii.ac.jp/naid/110002508974> (URLは平成22年12月取得)
- 尾身浩光 2009 「仲間と自分らしさのはざままで」(『道徳教育 2009年7月号』pp.10-11) 明治図書出版
- 工藤文三 2009 「全体計画作成の手続きと配慮事項」(工藤文三[編]『中学校全体計画の作成と運用の手引』pp.17-22) 明治図書出版
- コールバーグ, L.、ヒギンズ, A. 1987 『道徳性の発達と道徳教育—コールバーグ理論の展開と実践』麗澤大学出版会
- 小島宏[編] 2010 『各教科・領域等における道徳教育の進め方の実際』教育出版 p.59,60
- 近藤卓 2010 『自尊感情と共有体験の心理学—理論・測定・実践』金子書房 p.2,3,59
- 佐々木昭 1996 『道徳教育の研究と実践』教育開発研究所 pp.319-323
- 佐藤有耕[編] 1999 『高校生の心理①』大日本図書
- サンデル, M 2010 『これから「正義」の話をしよう いまを生き延びるための哲学』早川書房
- 高木秀明[編] 1999 『高校生の心理②』大日本図書 p.18

- 竹田敏彦 2009 『『総合単元的な道徳学習』によるキャリア教育の推進』(押谷由夫[編]『新教育課程の授業戦略No.4 各教科で行う道徳的指導』pp.174-179) 教育開発研究所 p.177
- 永田繁雄 2009 「道徳教育の全体計画を常に使えるものにしよう」(『道徳教育 2009年7月号』) 明治図書出版 p.71
- 永田繁雄 2010 「道徳教育推進教師についてのQ&A」(永田繁雄、島恒生[編]『道徳教育推進教師の役割と実際—心を育てる学校教育の活性化のために—』pp.159-166) 教育出版
- 中戸義雄、岡部美香[編] 2005 『道徳教育の可能性—その理論と実践—』ナカニシヤ出版
- 中山あおい、石川聡子、森実、森田英嗣、鈴木真由子、園田雅春 2010 『シティズンシップへの教育』新曜社
- 西本裕輝 2000 「総合単元的道徳学習の効果に関する実証的研究I」
<http://ir.lib.u-ryukyu.ac.jp/bitstream/123456789/1847/1/No5p59.pdf> (URLは平成23年1月取得)
- 沼田裕之、増淵幸男、伊勢孝之[編] 2009 『道徳教育21の問い』福村出版
- 橋本光洋 2009 「高等学校の道徳教育はどのように行われているのだろうか」(沼田裕之ほか[編]『道徳教育21の問い』pp.234-245) 福村出版 p.238
- 鳩貝太郎 2008 「生命科学の進展と生物教育における生命尊重の指導観」(国立教育政策研究所『生物教育における生命尊重についての指導観と指導法に関する調査研究』pp.11-14) p.11
- 馬場喜久雄 2010 「規範意識と道徳指導」(小島宏[編]『各教科・領域等における道徳教育の進め方の実際』pp.168-171) 教育出版 p.168
- 林泰成 2006 「道徳教育からキャリア教育へのアプローチ」(三村隆男[編]『キャリア教育と道徳教育で学校を変える!』pp.15-20) 実業之日本社 p.17
- 林泰成、白木みどり 2010 『人間としての在り方生き方をどう教えるか〜小中高12年間を通じた道徳教育・キャリア教育〜』教育出版
- 藤田晃之 2009 「新しい高等学校学習指導要領の特質—キャリア教育の更なる推進に向けて—」(『進路指導 2009年夏季号』pp.3-8) 日本進路指導協会 p.5
- 古畑和孝 2009 「葛藤で育つ子どもの心」(『道徳教育 2009年7月号』p.6-9) 明治図書出版
- 三村隆男[編] 2006 『キャリア教育と道徳教育で学校を変える!』実業之日本社
- 桃崎剛寿ほか 2008 「『「命を大切に作る心」をはぐくむ指導プログラム構築』に関する研究」(『熊本県立教育センター研究紀要 第36巻』pp.12-23)
<http://www.higo.ed.jp/edu-c/kiyou/h19/inochi.pdf>
- 柳沼良太 2006 『問題解決型の道徳授業〜プラグマティック・アプローチ〜』明治図書出版
- 山田悦子 2010 「自己の生き方についての考えを深める道徳授業の工夫」(『道徳と特別活動 2010年1月号』pp.18-21) 文溪堂
- 山中一英 2009 「『学級集団と友人関係』をめぐる諸問題への社会心理学的接近」(『兵庫教育大学研究紀要 第34巻』pp.23-34)
- 行安茂 2009 『道徳教育の理論と実践』教育開発研究所 p.133,227
- リコーナ, T. 2001 『人格の教育—新しい徳の教え方学び方』北樹出版 p.30
- ルグラン, L. 2002 「現代フランスの学校における価値教育の問題」(ウィルソン, J.[監修]『世界の道徳教育』pp.24-50) 玉川大学出版部 p.24
- 渡辺三枝子 2008 『キャリア教育—自立していく子どもたち』東京書籍

『高等学校における道德教育の充実に向けて』の作成関係者

<助言者>

所 属	職 名	氏 名
昭和女子大学大学院	教 授	押谷 由夫

<調査研究協力員>

所 属	職 名	氏 名
神奈川県立横浜栄高等学校	教 諭	桐谷 鋼哉
神奈川県立秦野曾屋高等学校	教 諭	大谷聡一郎
神奈川県立大井高等学校	教 諭	後藤 英之

<神奈川県立総合教育センター>

所 属	職 名	氏 名
カリキュラム支援課	指導主事	奥山 澄夫
カリキュラム支援課	指導主事	神橋 憲治
カリキュラム支援課	教育指導専門員	倉崎 眞吾
カリキュラム支援課	教育指導専門員	田中 伸一
神奈川県立舞岡高等学校	教 諭	浮田 規子

*

* 平成 22 年度長期研究員として神奈川県立総合教育センターへ派遣

高等学校における道德教育の充実に向けて

発 行 平成 23 年 3 月
発行者 下山田 伸一郎
発行所 神奈川県立総合教育センター
〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1
電話 (0466)81-1659 (カリキュラム支援課 直通)
ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>

※本冊子については、ホームページで閲覧できます。

再生紙を使用しています



神奈川県立総合教育センター

善行庁舎
〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1
TEL (0466) 81-0188
FAX (0466) 84-2040

ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>

亀井野庁舎（教育相談センター）
〒252-0813 藤沢市亀井野 2547-4
TEL (0466) 81-8521
FAX (0466) 83-4500

